

令和7年度
調布市障害者地域自立支援協議会
報告書

調布市障害者地域自立支援協議会

<目次>

| | | |
|-----|-------------------------------------|-----|
| 1 | 令和7年度調布市障害者地域自立支援協議会 委員名簿 | 2 |
| 2 | 調布市障害者地域自立支援協議会について | 4 |
| 3 | 令和7年度活動概要 | 6 |
| 4 | 全体会報告書 | 8 |
| | 第1回全体会 報告書 | 8 |
| | 第2回全体会 報告書 | 30 |
| | 第3回全体会 報告書 | 51 |
| 5-1 | 行動障害のある方に対する支援アプローチと地域生活支援ワーキング 報告書 | 78 |
| 5-2 | 福祉人材の定着ワーキング 報告書 | 85 |
| 5-3 | 学齢期の福祉教育を考えるワーキング 報告書 | 92 |
| 6 | サービスのあり方検討会 報告書 | 99 |
| 7 | 障害者（児）地域生活支援拠点連絡会 報告書 | 102 |
| 8 | 運営会議 報告書 | 105 |
| 9 | 講演会 報告書 | 106 |
| 10 | 相談支援事業所の概要 | 110 |
| 11 | 令和7年度調布市障害者地域自立支援協議会 事務局名簿 | 117 |

この報告書は、調布市ホームページでも公開しています。

ホームページでは、全体会の会議結果及び資料も公開しています。

<調布市ホームページ>

<https://www.city.chofu.tokyo.jp/>

トップページ>健康・医療・福祉>障害者支援>調布市障害者地域自立支援協議会

I 令和7年度調布市障害者地域自立支援協議会 委員名簿

(敬称略)

(I) 全体会

| | 氏名 | 所属 | 分野 |
|----|--------|---|--------------------|
| 1 | 谷内 孝行 | 桜美林大学健康福祉学群 准教授 | 学識経験者 |
| 2 | 渡辺 裕一 | 武蔵野大学人間科学部社会福祉学科 教授 | |
| 3 | 山本 雅章 | 社会福祉法人調布市社会福祉事業団 業務執行理事 | |
| 4 | 荻本 剛一 | 公益社団法人調布市医師会 副会長 | 医療・福祉に関する事業所 |
| 5 | 加藤 美津 | 調布市民生児童委員協議会 障がい福祉部会長 | |
| 6 | 内海 康範 | 合同会社マーレ相談支援事務所 代表 | |
| 7 | 名古屋 一 | 特定非営利活動法人ファーストステップ 理事長 | |
| 8 | 木内 洋 | 社会福祉法人調布市社会福祉協議会 こころの健康支援課長 | |
| 9 | 堀江 香 | 一般社団法人多摩南部成年後見センター 副所長 | 教育機関 |
| 10 | 樋川 宣登志 | 調布市立第一小学校 校長 | |
| 11 | 原田 勝 | 調布市教育委員会指導室 副主幹(教育支援担当) | |
| 12 | 吉田 久明 | 東京都立府中けやきの森学園 主幹教諭・進路部担当主幹 進路指導主任 | |
| 13 | 矢幡 秀治 | 調布市商工会 商業部会副部会長 | 市内企業および障害者雇用に関する団体 |
| 14 | 佐藤 祐一 | 府中公共職業安定所 専門援助部門 統括職業指導官 | |
| 15 | 井村 あゆみ | 調布市聴覚障害者協会 理事(総務担当) | 障害者団体 当事者 |
| 16 | 江口 正和 | 調布市身体障害者福祉協会 会長 | |
| 17 | 愛沢 法子 | 当事者 | |
| 18 | 進藤 美左 | 特定非営利活動法人調布心身障害児・者親の会 会長 | |
| 19 | 今井 英敏 | 調布市精神障害者家族会かささぎ会 会長 | |
| 20 | 秋元 妙美 | 一般社団法人障害者自立相談支援協会 CILちょうふ 代表 | |
| 21 | 市橋 博 | 障害者と家族の生活と権利を守る都民連絡会 会長 | 相談支援事業所 |
| 22 | 円舘 玲子 | 社会福祉法人調布市社会福祉事業団 調布市障害者 地域生活・就労支援センターちょうふだぞう 施設長 | |
| 23 | 栗城 耕平 | 社会福祉法人新樹会 地域生活支援センター希望ヶ丘 施設長 | |
| 24 | 田村 敦史 | 社会福祉法人調布市社会福祉協議会 地域生活支援課長 | |

(2) 行動障害のある方に対する支援アプローチと地域生活支援ワーキング

| | 氏名 | 所属 |
|---|--------|-------------------------------|
| 1 | 山本 雅章 | 社会福祉法人調布市社会福祉事業団 業務執行理事 |
| 2 | 縄岡 好晴 | 明星大学 人文学部福祉実践学科 准教授 |
| 3 | 進藤 美左 | 特定非営利活動法人調布心身障害児・者親の会 会長 |
| 4 | 今宮 麗子 | 社会福祉法人調布市社会福祉事業団 事務局長 |
| 5 | 宮尾 治幸 | 社会福祉法人調布市社会福祉事業団 そよかぜ 副施設長 |
| 6 | 新田 倫永 | 社会福祉法人調布市社会福祉協議会 希望の家 統括施設長補佐 |
| 7 | 亀田 良一郎 | 社会福祉法人調布を耕す会しごと場大好き 施設長 |
| 8 | 名古屋 一 | 特定非営利活動法人ファーストステップ 理事長 |
| 9 | 井上 正人 | 社会福祉法人大泉旭出学園調布福祉園 支援係長 |

(3) 福祉人材の定着ワーキング

| | 氏名 | 所属 |
|---|-------|------------------------------|
| 1 | 渡辺 裕一 | 武蔵野大学 人間科学部社会福祉学科 教授 |
| 2 | 新納 元気 | 訪問介護事業所 Humor サービス提供責任者 |
| 3 | 若尾 佳則 | 株式会社 SOL あくとケア調布 所長 |
| 4 | 嶋田 浩一 | 特定非営利活動法人ちょうふの風 施設長 |
| 5 | 大澤 宏章 | 特定非営利活動法人羽ばたく会めじろ作業所 施設長 |
| 6 | 秋元 妙美 | 一般社団法人障害者自立相談支援協会 CILちょうふ 代表 |
| 7 | 下村 清治 | 当事者 |
| 8 | 内海 康範 | 合同会社マーレ相談支援事務所 代表 |
| 9 | 河井 美里 | 社会福祉法人調布市社会福祉事業団 ちょうふだぞう |

(4) 学齢期の福祉教育を考えるワーキング

| | 氏名 | 所属 |
|---|--------|--------------------------------------|
| 1 | 谷内 孝行 | 桜美林大学健康福祉学群 准教授 |
| 2 | 高江洲 幸男 | 当事者 |
| 3 | 佐々木 翼 | 当事者 |
| 4 | 原田 勝 | 調布市教育委員会指導室 副主幹（教育支援担当） |
| 5 | 樋川 宣登志 | 調布市立第一小学校 校長 |
| 6 | 毛利 勝 | 特定非営利活動法人調布心身障害児・者親の会 |
| 7 | 田村 敦史 | 社会福祉法人調布市社会福祉協議会 地域生活支援課長 |
| 8 | 木内 洋 | 社会福祉法人調布市社会福祉協議会 こころの健康支援課長 |
| 9 | 野原 健吾 | 社会福祉法人調布市社会福祉事業団 国領地域児童館・学童・あそびバ 施設長 |

2 調布市障害者地域自立支援協議会について

(1) 設置根拠

「調布市障害者地域自立支援協議会」は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 89 条の 3 の規定に基づく協議会として設置しています。

（協議会の設置）

第八十九条の三 地方公共団体は、単独で又は共同して、障害者等への支援の体制の整備を図るため、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者（次項において「関係機関等」という。）により構成される協議会を置くように努めなければならない。

2 前項の協議会は、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとする。

(2) 所掌事項

調布市障害者地域自立支援協議会要綱（平成 21 年調布市要綱第 31 号）において、以下のとおり定めています。

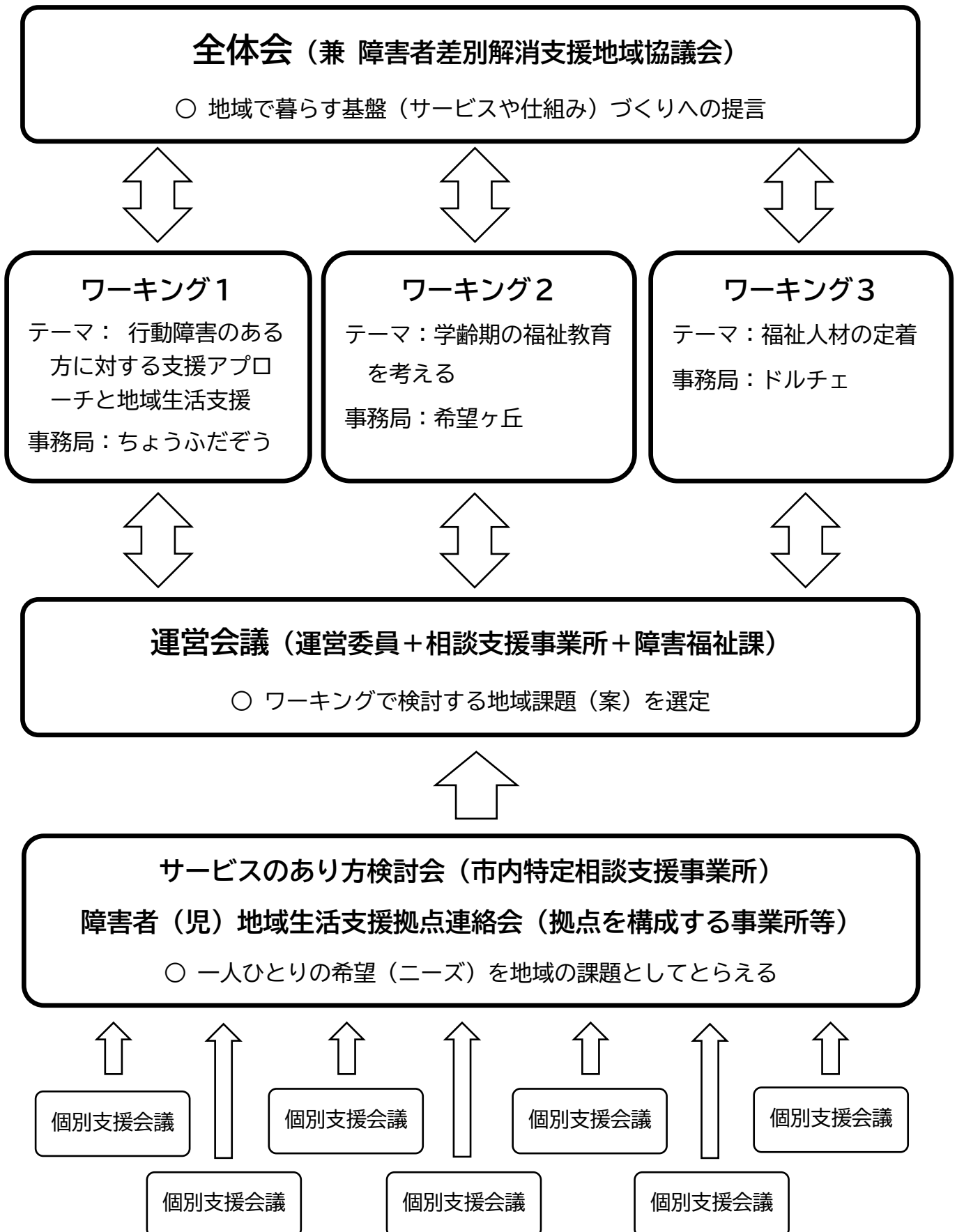
第2 所掌事項

協議会は、次の各号に掲げる事項について所掌する。

- (1) 地域の障害福祉等に係る関係機関によるネットワークシステム構築及び相互連携に関すること。
- (2) 地域の社会資源の開発及び改善に関すること。
- (3) 相談支援事業の運営・評価及び今後のあり方に関すること。
- (4) 困難な事例への対応のあり方に関する協議及び調整に関すること。
- (5) 障害理解の促進及び障害を理由とする差別の解消に関すること。
- (6) 障害者計画及び障害福祉計画の進行管理に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

また、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号）に基づく「障害者差別解消支援地域協議会」としても開催しています。

(3) 令和7年度の体制



3 令和7年度活動概要

(1) 全体会

| 開催日 | 内容 |
|---------------------|--|
| 第1回 令和7年6月26日(木) | <ul style="list-style-type: none"> ・委員・事務局紹介 ・会長・副会長選出 ・調布市障害者地域自立支援協議会について ・令和7年度の活動スケジュールについて ・令和7年度の障害福祉課主要事業について ・相談支援事業所の概要について ・令和7年度各ワーキングの展開について ・障害者差別解消支援地域協議会 |
| 第2回 令和7年9月25日(木) | <ul style="list-style-type: none"> ・調布市市民福祉ニーズ調査について ・「(仮称)調布基地跡地福祉施設」について ・地域課題について ・ワークライフカレッジすどくの報告と「就労選択支援事業」の開始について ・各ワーキングの進捗状況について ・令和7年度調布市障害者地域自立支援協議会講演会について ・障害者差別解消支援地域協議会 |
| 第3回 令和8年2月17日(火) | <ul style="list-style-type: none"> ・調布市障害者総合計画の進捗状況について ・基地跡福祉施設の短期入所事業について ・令和8年度の調布基地跡地福祉施設開設について ・令和7年度調布市障害者地域自立支援協議会講演会について ・令和7年度各ワーキングの成果について ・令和8年度各ワーキングの検討テーマについて ・障害者差別解消支援地域協議会 |

(2) 行動障害のある方に対する支援アプローチと地域生活支援ワーキング

| 開催日 | 内容 |
|---------------------|---|
| 第1回 令和7年8月7日(木) | <ul style="list-style-type: none"> ・ワーキングの目的や行動障害のある方に対する国や東京都の動向について共有 ・委員より行動障害を持つ本人の困っていることや支援で困っていること、地域で暮らすために必要な支えについて共有 ・今後の展開を検討 |
| 第2回 令和7年10月9日(木) | <ul style="list-style-type: none"> ・支援実態やニーズを把握するため事業所向けと個人向けの2種類のアンケートのたたき台を共有し、内容について意見交換 ・実施スケジュール、実施方法等の今後の展開について検討 |

| | |
|---------------------|--|
| 第3回 令和7年12月4日(木) | <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート内容の最終確認 ・実施スケジュール、実施方法等について再検討 ・中核的人材養成研修の実践発表会の内容について検討 |
| 第4回 令和8年3月4日(木) | <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの結果報告と考察 ・来年度以降の方向性について検討 |

(3) 福祉人材の定着ワーキング

| 開催日 | 内容 |
|---------------------|---|
| 第1回 令和7年8月27日(水) | <ul style="list-style-type: none"> ・今年度のワーキングの方針について ・人材定着についての意見出し |
| 第2回 令和7年12月5日(金) | <ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材定着について必要な具体的な仕組み・アイデアについて意見交換 |
| 第3回 令和8年1月27日(火) | <ul style="list-style-type: none"> ・年間スケジュールと予算について ・調布市の既存の取り組み紹介と運用状況 ・福祉人材定着について必要な具体的な仕組み・アイデアについて意見交換 |

(4) 学齢期の福祉教育を考えるワーキング

| 開催日 | 内容 |
|---------------------|---|
| 第1回 令和7年6月23日(月) | <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の目的、方針、成果目標、年間スケジュールの確認 ・人権教育の授業展開について検討 人権教育の授業で使用するイラストについて意見交換 |
| 第2回 令和7年9月4日(木) | <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育の教材について検討 ・紹介PR文について意見交換 ・今後の教育機関との協働について検討 |
| 第3回 令和7年12月2日(火) | <ul style="list-style-type: none"> ・第一小学校での人権教育授業の振り返り ・教材の保管について意見交換 ・人権教育教材の周知方法についての検討 |
| 第4回 令和8年2月6日(金) | <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育教材と今後の保管や周知方法について ・3年間のワーキングの振り返り |

4 全体会報告書

令和7年度 調布市障害者地域自立支援協議会

第1回全体会 報告書

| | |
|------|---|
| 開催日 | 令和7年6月26日(木)午前9時30分～11時30分 |
| 場所 | たづくり1001学習室 |
| 出席委員 | 谷内委員、渡辺委員、山本委員、荻本委員、吉田委員、矢幡委員、佐藤委員、井村委員(代理出席)、愛沢委員、進藤委員、今井委員、秋元委員、市橋委員、内海委員、名古屋委員、木内委員、堀江委員、円館委員、栗城委員、田村委員(20名) |
| 欠席委員 | 樋川委員、原田委員、加藤委員、江口委員(4名) |
| 傍聴者 | 1名 |

1 開会

■事務局(希望ヶ丘)

それでは、定刻になりましたので、これより令和7年度の第1回、調布市障害者地域自立支援協議会を開催させていただきます。司会を務めさせていただきます、本協議会の事務局、希望ヶ丘の関根と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、お手元の資料を確認させていただきたいと思います。事前に委員の皆さまに送付いたしました資料が、本日の次第と、資料1から6まで、それから、参考資料の1、さらに、カラーのリーフレット「東京都障害者情報コミュニケーション条例ができました」の以上が事前郵送したものです。それから、当日配布の資料7となっています。会場にお越しで本日ご持参でない方には事務局で予備をご用意しておりますので、お近くの事務局スタッフに申しつけください。また、本協議会の委員の皆様にかからの依頼状も机の上に置かせていただきましたので、あわせてご確認ください。

はじめに、この自立支援協議会は、検討過程についても広く市民に公表し、より開かれた形で検討を進めていくため、傍聴者の受入れと、議事録の公開を行いたいと考えております。なお、議事録の公開にあたっては、各委員の発言に関して、各委員の名前は伏せた状態で、どの委員からのご発言かというのは特定されない状況で掲載いたします。また、ご発言の中でご自身の体験談等で個人情報に関わるところに関しましては、こちらの判断でそこは削除した上で公開させていただきますので、その点ご了承ください。最初に傍聴者の受入れと、議事録の公開、以上2点についてお伝えをさせていただき、ご了承ください。

2 福祉健康部部長あいさつ

■事務局(希望ヶ丘)

それでは次第に沿って進めさせていただきます。開会にあたりまして、調布市福祉健康部、八角部長よりご挨拶いただきます。

■八角部長

皆様、おはようございます。調布市福祉健康部長の八角でございます。令和7年度「調布市障害者地域自立支援協議会の第1回全体会」の開会にあたり、一言ご挨拶をさせていただきます。はじめに、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、本協議会委員に御就任いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から市の障害福祉行政に御尽力いただいておりますことを、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

平成18年度に立ち上げました、この「自立支援協議会」は、今年で20年目を迎えました。本協議会は、当事者の皆様に加え、学識経験のある方や障害者施設、あるいは医療、教育分野、就労支援、権利擁護など、様々な立場や職種の方々から御意見をいただける大変貴重な場となっております。

この20年間の中で、地域の課題解決のために様々な観点から議論を重ね、新しい事業も本協議会からいくつか立ち上げてまいりました。その事業は、今でも重要な事業として機能しております。そのことにつきましても、改めまして、委員の皆様から心から感謝申し上げます。

さて、今年度は、聞こえない・聞こえにくい人のオリンピックと言われるデフリンピック競技大会が日本国内で初めての開催となり、東京で行われます。

デフリンピックの競技は全21種類ありまして、多摩地域で3つしかない競技会場のうちの1つが、調布市内にある競技会場が予定されています。ご存じのとおり、味の素スタジアムの隣に武蔵野の森総合スポーツプラザがあります。その名称が、本年5月にネーミングライツにより、「京王アリーナTOKYO」に名称変更となっております。この「京王アリーナTOKYO」で、本年11月にバドミントン競技が実施されます。特に、大会期間中には、選手を中心に多くの聴覚障害のある方が市内を訪れることとなります。大会の会場はもとより、あらゆる場面において、視覚により情報を取得することができ、また、円滑にコミュニケーションが取れる環境が重要となっております。

そのためにも、本協議会の皆様からも御意見をいただき、昨年9月に制定・公布しました、「調布市手話言語条例」と「調布市障害者の多様な意思疎通に関する条例」の一層の普及啓発を通して、共生社会の充実に繋がっていきたくと考えております。

また、本日、お手元の資料にもリーフレットを配付しておりますが、東京都の新しい条例として、いわゆる「障害者情報コミュニケーション条例」が来月、7月1日から施行されます。必要な配慮やコミュニケーションの手段は、その人ごとに異なります。この条例によって、誰もが等しく情報の取得・利用ができること、そして、意思疎通を図ることができる、こうした理解促進が東京都全体で広がっていくことが期待されています。

この協議会には、障害者差別解消法に基づく「障害者差別解消支援地域協議会」の機能をあわせ持っておりますので、こうした関連する情報や事例などについても随時、ご紹介していきたいと考えております。

結びになりますが、委員の皆様のご意見から、普段の支援の在り方を改めて振り返りながら、障害福祉施策を推進していきたいと考えておりますので、今後とも、本日、御出席の委員の皆様のお力添えをいただきますよう、お願い申し上げます。冒頭の私の挨拶とさせていただきます。今年度も、どうぞよろしくお願いいたします。

■事務局(希望ヶ丘)

八角部長ありがとうございます。

3 委員・事務局紹介

■事務局(希望ヶ丘)

それでは、次に第1回ということで、今回委員にご就任いただきました皆さまをご紹介させていただきます。議事全体の時間の都合もあり、事務局より所属とお名前を読み上げる形でのご紹介とさせていただきます。ご了承ください。

(省略。事務局より委員1名ずつ紹介)

委員の皆さま、ご協力ありがとうございました。続きまして事務局からも簡単に自己紹介をさせていただきます。

(省略。事務局紹介)

4 会長・副会長選出

■事務局(希望ヶ丘)

それでは、続きまして次第の4番、会長、副会長の選出に進みたいと思います。調布市の本協議会の要綱では、会長1名及び副会長2名を、委員の互選により選出するものとされています。本来、委員の皆さまからの立候補やご推薦をいただくところではありますが、よろしければ事務局より、昨年度に引き続き、会長に谷内委員を、副会長に渡辺委員と山本委員を推薦させていただきたいと思います。

本事務局案についてご意見や、また他に皆さまから立候補や御推薦がありましたら、御発言をお願いいたします。特に御発言ないようなので、事務局案のとおり、会長を谷内委員、副会長を渡辺委員と山本委員にそれぞれ御就任いただくという形で、異議のない方は拍手をお願いいたします。(拍手)

御協力ありがとうございます。それでは、会長、副会長から一言ずつ御あいさついただけますでしょうか。

■谷内会長

座ったまま失礼します。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。こちらの自立支援協議会、調布市のほうは2006年3月に設置をされたかと思います。私どもは設置から6年後の2012年からお世話になっておりますので、もう十数年、13年目かな、になりますので改めてお願いしたいと思います。この12年関わらせていただく中で、先ほどの部長のお話にもありましたけれども、ボトムアップ、トップダウンではなくて、市から何かお願い事をされてこの協議会で議論するというものではなくて、本当にそれぞれの顔の見える個別のケースから必要な社会資源を開発していくというスタンスで12年関わらせていただいていますし、本当に皆さんと一緒に多くの社会資源がつくられてきたかと思います。

今年度から改めて武蔵野大学の渡辺先生をお招きいたしまして、新たなワーキングも2つこれからスタートをしてまいりますので、また新たな社会資源の創出に向けて、皆さんで力を合わせて、まずはこの1年お力添えいただければなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

■渡辺副会長

先ほど御紹介いただきました、武蔵野大学の渡辺裕一と申します。今回、副会長を拝命いたしまして、私は1日目ということで、本日から皆さんの仲間に入れていただいて、調布のこういった自立支援協議会での活動に御一緒させていただきたいと思っております。

事前にいろいろ御説明もいただいているんですけども、本当に一つ一つのことを丁寧に実行されていて、少しずつ地域が変わっていくってことを皆さんももしかしたら実感されながら進まれているのかなというふうに感じておりました。そういったところにお仲間に入れていただいて、また一緒に考えさせていただけるということ、本当に光栄に思っておりますし、微力ですけども少しでも力を発揮してまいりたいと思いますので、また御指導どうぞよろしくお願いいたします。

■山本副会長

事業団の山本でございます。御案内のとおり、私もこの協議会、長らく関わっているので非常に思い入れの強い協議会ではございますけれども、今年はこういう形で御一緒させていただくのを非常にうれしく思っています。

協議会、6つの機能があるっていうふうにいわれますけれども、調布の場合はとりわけ社会資源を、先ほどのお話もありましたとおり、ボトムアップでつくっていく。まさに行政と市民、当事者、それから事業者が共同していろいろなものを作り上げてきた歴史があろうかというふうに思っていますので、また今年度から新たなワーキングも始まるということで、皆さんの忌憚（きたん）のない御意見を積み上げながら何か新しいものができるとうれいなというふうに思ってます。よろしくお願いいたします。

■事務局(希望ヶ丘)

会長、副会長、御あいさつありがとうございました。では、続きまして5番のほうに移りますが、ここからの進行は谷内会長、よろしくお願いいたします。

5 議事

- (1) 調布市障害者地域自立支援協議会について
- (2) 令和7年度の活動スケジュールについて

■谷内会長

それでは進めてまいります。お手元にあります次第に沿って、5番の議事に入ってまいります。事務局のほうからよろしくお願いいたします。

■事務局(障害福祉課)

それでは、事務局の障害福祉課より説明させていただきます。まず、議事1は調布市障害者地域自立支援協議会についてとさせていただきます。はじめに協議会の概要について説明いたします。その後にスケジュールのほうも一緒にまとめて説明をいたします。

資料は、まず資料3をお手元に御用意ください。この自立支援協議会は障害者総合支援法第89の3において、各都道府県、区市町村で設置するものと定められております。調布市と同様に近隣自治体や東京都においてもこの自立支援協議会を置いています。

2番の所掌事項です。こちらは調布市の要綱で定められております。調布市においては、障害福祉に係る関係機関によるネットワークをつくり、各種事業や障害者総合計画などに関する御意見をいただいております。また、障害者差別解消支援地域協議会としての機能もこの自立支援協議会に併せて持たせることとしています。こちらは差別解消法に基づき、各自治体で設置することとされているものです。

続きまして、資料3の裏面を御覧ください。調布市の自立支援協議会の全体の体制図となっております。

本日、皆さまが参加いただいている全体会が一番上に位置付けられております。その下に調布市では3つのワーキングを設置しています。各ワーキングでは毎年度検討テーマを定め、そのテーマに沿って全体会とは別に検討を進めて、全体会へ報告しています。今年度の下記ワーキングのテーマ、活動についてもこの後の議事で取り扱います。全体会では各ワーキングの活動成果や報告をもとに、市の施策、計画などへ反映させるための提言をまとめます。

この全体会とワーキングのやりとりが最もメインの機能となりますが、その下に各ワーキングの検討テーマを選定する運営会議、さらに市内の相談支援事業所で構成する、この相談支援事業所は事務局の3か所以外も含む市内全ての事業所となりますけれども、サービスのあり方検討会というのがございます。こちらで実際の利用者支援、相談現場、個別支援会議から地域課題を抽出してボトムアップして吸い上げていく、それをまたワーキングや全体会での検討に反映させ、障害のある方も暮らしやすい地域づくりにつなげていくというのが、この調布市の自立支援協議会全体の構図となっております。

続きまして、議事の2のスケジュールのほうにいきます。資料の4をお手元に御用意ください。こちらは全体会と各ワーキング、それからサービスのあり方検討会、運営会議と事務局会議の年間のスケジュールとなっております。

全体会としましては表の一番左側、御覧いただいて、年3回の開催を予定しております。第2回では各ワーキングの活動状況について中間報告をいたします。第3回では年間としての報告を受け、随時活動の方向性や、さらに次年度以降の活動への意見等を皆さまに伺ってまいります。

加えて、全体会の列の10月のところを御覧ください。自立支援協議会では毎年市民全体への普及啓発を目的とした講演会を開催しております。今年度は10月18日の土曜日に開催をする予定です。今年度はデフリンピックがやってくるということで、映画の上映会とトークセッションを予定しております。トークセッションにはデフリンピック強化指定選手であるデフゴルフの選手をお招きしてトークセッションを行う予定です。この講演会につきまして、また詳細が決まりましたら第2回の協議会で詳しく御案内させていただきます。

以上が、議事(1)、(2)の説明となりますが、最後に1点、資料3の中にありました運営会議です。こちらは事務局に加え、毎年度、委員の皆さまから何人が御参加いただいております。御参加いただける委員の方がいらっしゃいましたら、本日の会議の後、その場でも結構ですし、後日であれば7月10日ぐらいまでに事務局に御連絡をいただければと思います。もし立候補がない場合は、また少なかった場合は、事務所から個別にお声掛けさせていただく場合もありますので御承知おきください。事務局からは以上です。会長にお返しします。

■谷内会長

ありがとうございます。今、自立支援協議会についての御説明と今年度のスケジュールについて御説明をいただきました。皆さまから何か事務局に確認事項ございますか。各ワーキングについては後ほどまた御説明をする場がありますので、まずは大枠として御理解いただければなと思います。

スケジュールのほうも御説明がありましたが、全体会議が今年度あと2回予定をされています。会場が変わり、残り2回は調布市市民プラザあくろすのホールになりますので、よろしく申し上げます。

それでは、議事のほう進めてまいります。今度は(3)令和7年度の障害福祉課事業について、事務局より御説明をお願いします。

(3) 令和7年度の障害福祉課事業について

■事務局（障害福祉課）

令和7年度の障害福祉課の主要事業について御案内いたします。当日配布の資料7でございます。

まずは1番の仮称調布基地跡地福祉施設の開設についてです。調布基地跡地に三鷹市と府中市と調布市、3市で連携しまして、2つの施設を令和8年4月に開設を予定して、今、建設しております。

まずは表の左側、重症心身障害者向けのみちふの森です。こちらは東京緑新会が運営します。表の中段のスケジュールですけれども、こちらは通所事業の御案内になっております。7月から見学、説明が始まりまして、11月ごろに市報で利用者募集を行い、来年の2月ごろに通所の利用者が内定する予定です。

次に表の右側、重度知的障害者を対象としたこもれびです。こちらは調布市社会福祉事業団が運営します。通所事業利用までのスケジュールですけれども、7月から実習の募集を開始しまして、8月から順次、同じ事業団が運営している隣の施設、そよかぜのほうで実習を実施いたします。その後の流れはみちふの森と同じで、市報で募集し、内定が決まっていきます。短期入所につきましては、スケジュールはまだ未定となっております。

次に2番の、デフリンピックを契機とした障害理解の促進についてです。令和7年の11月に実施される東京2025デフリンピック大会を契機に、障害理解の促進を図ります。デフリンピックに関連することでは、デフリンピック特別事業としてデフプロというのを行っております。こちらはスポーツ推進課と連携して、市内の小中学校を対象としまして、手話に関する普及啓発を行っています。ほかには各種の媒体を利用した情報発信や啓発物の作成を行い、今後もPRを続けていきます。詳細につきましては、後ほど差別解消協議会のほうでもまた御案内させていただきます。

このこと以外にもパラハート月間の取り組みを活用して、冊子や動画を作成し、また職員研修などを行い、普及啓発を進めていきます。事務局の説明は以上です。会長にお返しします。

■谷内会長

ありがとうございました。基地跡地福祉施設についてはいよいよ来年度スタートするというところで、今、御報告を受けました。またデフリンピックに関しましては、また後ほど詳細を御報告いただきますので、その際よろしく申し上げます。皆さまのほうから何か確認事項ございますか。お願いいたします。

■A委員

調布基地跡地の福祉施設のことなんですけど、通所って生活介護ってことでいいですか？

■事務局（障害福祉課）

事務局です。通所は全員生活介護になります。重症心身障害者のほうも知的障害者のほうも生活介護です。

■谷内会長

御質問ありがとうございます。こちらは生活介護ということで、よろしく申し上げます。その他、確認事項ございますか。どうぞお願いします。

■B 委員

ここには書いていないんですけれども、総合福祉センターが多摩川に移転するので、そちらの進捗状況、あと、どのぐらい計画が煮詰まっているのかというような状況を説明できる範囲で知りたいということと、資料があればそちらもいただきたい。

■谷内会長

それでは、事務局のほうで可能な範囲で、現時点で御説明できる範囲でよろしく申し上げます。

■事務局（障害福祉課）

申し訳ございません。こちらに関して今資料はこちらでお渡しするものはずぐにはないんですけれども、福祉総務課が中心となりまして今いろいろな計画を進めているところです。また、障害者団体の皆さまから御意見も伺いながら、そして意見交換をしながら進めていくというふうに思っておりますので、また御意見などありましたらいただけるのととも、あと、またこちらの状況のほうも伝えていけるようにしていきたいと思っております。

■事務局（障害福祉課）

センターの移転については、一定程度、皆さまからの御意見をいただいたセンターの移転に関する考え方ということで結果を取りまとめさせていただいて、それに沿った形で移転を進めていくということにはもうなっておりますので、その報告書等につきましてはホームページ等で公開もされておりますが、また、それがたくさん、要は読み切れるかどうかというところもありますので、移転が近くなってからというよりは、移転に関わる状況が変化して、大きな変化がある時には、またこの協議会の全体会の場を使いまして皆さまに情報協議をさせていただきたいと思っております。今日のところは特に大きな変化はございませんけれども、また、今までの経過という意味で、資料をとということでありましたら後日またお渡しさせていただきたいと思っております。以上です。

■B 委員

今はホームページで示した内容で進めているということでもよろしいでしょうか。

■事務局（障害福祉課）

おっしゃるとおりです。

■谷内会長

よろしいですか。ありがとうございます。多くの方が気にされてる事項でもありますので、今、事務局から御説明いただいたように、また変更等がありましたら、こちらの全体会でも御報告、共有していただければなと思っております。その他、いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、次の議事にまいり

たいと思います。(4) 相談支援事業所の概要についてということで、資料5になります。では、事務局お願いいたします。

(4) 相談支援事業所の概要について

■事務局（障害福祉課）

ここでは本協議会の事務局となっている、かつワーキングを担当します、3か所の相談支援事業所の概要について、本日初めての委員の方もいらっしゃいますので簡単に御説明させていただきます。

資料の5をお手元に御用意ください。1ページ目、最初にちょうふだぞうです。ちょうふだぞうは、運営法人は社会福祉法人調布市社会福祉事業団です。法人が運営する施設の事業としましては、障害者を対象とした知的障害者援護施設なごみのほかに、重症心身障害児向けのデイセンターまなびやや、複数か所のグループホームや通所施設が市内に多数あります。また、お子さんを対象とする子ども発達センターや子ども家庭支援センター、学童クラブなどがございます。

相談支援事業所のちょうふだぞうとしては2の事業所の概要を御覧ください。1ページの下の部分から2ページにかけてになります。主な対象者は知的障害者の方となっており、事業所の場所は国領駅の近くにあります。相談支援事業のほかに就労支援事業や地域活動支援センターとしてオープンスペースや生活講習会などを行っています。

次に資料2ページ目の下のほうです。地域生活支援センター希望ヶ丘です。運営法人は社会福祉法人新樹会で、法人全体として精神障害者の方を対象とした精神障害回復者の生活の質の向上を目指し、多様なサービスを提供しています。就労継続支援B型や生活介護、グループホームや短期入所など、たくさんの方の障害福祉サービス事業を実施しております。

相談支援を行っている事業所は資料3ページのほうを御覧ください。地域生活支援センター希望ヶ丘という名称で、つつじヶ丘駅の南側にあります。精神障害者の相談支援事業と併せて、障害者地域活動支援センターとしてオープンスペースや夕食会、パソコン教室などの事業を行っています。

次に4ページ目、相談支援事業所ドルチェです。運営法人は社会福祉法人調布市社会福祉協議会で、社会福祉協議会全体としては法人が運営する施設、事業は、非常にたくさんありますが、障害福祉分野のみでなく、高齢福祉分野に関することや地域福祉に関する事など、総合福祉センターを中心にさまざまな事業を実施しております。

その中で障害者に関する相談事業としては、5ページ、2番の事業所の概要を御覧ください。まず、対象者としては身体障害の方、身体障害は肢体不自由、視覚障害、聴覚障害や内臓疾患も含まれます。それと高次脳機能障害の方も対象としています。事業所は調布駅のそばの総合福祉センター内にありまして、相談支援事業のほかに障害者地域活動支援センターとしてデイサービスやさまざまなサロンなどを実施しています。

事業所の御案内に関しては以上になります。では、会長にお返しいたします。

■谷内会長

御説明ありがとうございました。3か所の相談支援事業所ということで、それぞれ、この後説明があります各ワーキングの事務局も担っていただいている部署になります。3つの相談支援事業所について何か確認事項等、皆さまからありますか。よろしいでしょうか。

それでは、今回の全体会のメインテーマになってくるところに入ってまいります。(5) 令和7年度各

ワーキングの展開について、資料6に基づいて事務局のほうより御説明をお願いいたします。

(5) 令和7年度各ワーキングの展開について

■事務局（希望ヶ丘）

希望ヶ丘から御説明させていただきます。資料6の2ページ目を開いてください。希望ヶ丘が担当しています、学齢期の福祉教育を考えるワーキングです。今年で3年目になります。1年目、2年目はアンケートを小中学校に実施したり、あとはヒアリング調査を行いました。また、昨年度は指導案の作成や、第一小学校の先生、教育委員会の方に協力していただきながら、指導案の修正や、1回小学校で授業をさせていただきました。

今年度、ラストになりますが、障害の社会モデルを踏まえた人権教育の授業パッケージを作成すること、そのパッケージについて普及啓発や周知方法について、改めてワーキングの中で協議し、障害理解のさらなる促進につなげていこうと考えております。

この授業パッケージですが、授業の進行に必要な指導案や、当事者講師の動画撮影、実際に授業を行う上での解説動画の他ワークシート、イラストなども作成しながら、授業パッケージを作成していこうと思っております。

実際にこれを作成するだけではなくて、第一小学校で若い先生にも御協力いただきながら授業をやっけていき、実際に改善や修正が必要になってくるかと思っておりますので、その修正等をしていながら、今年度完成を目指していきたいと思っております。

障害理解や障害の社会モデルという言葉がなかなか難しいので、まずは知っていただく、地域にこういう方たちが住んでいることも知っていただく第一歩ということで、一様に伝えていけたら良いと考えております。

その際、このパッケージを使って先生方が実際に授業をやっていただけるようにパッケージを作っていけたら良いと思っております。また、普及啓発についてもワーキングの中で検討していこうかと思っております。

私からは以上になります。座長の谷内先生、よろしく申し上げます。

■谷内会長

私から一言補足といいますか、思いを伝えさせていただきますと、3年目ということで取り組んでおります。狙いは、これまで当事者の方であったり、または社協の方であったり、小学校に出向いて出前講座という形で授業されるケースが多かったかと思うんですけども、それも一つの方法ではあるんですが、ちょっと発想を変えて、こちらのワーキングでは各先生方が気軽に福祉教育をしていただける教材を提供しちゃうということで、さらにプラスアルファで出前講座であったり、また、調布市で3年目を迎えます当事者講師の養成、そちらで養成された講師を学校にお呼びしたりとか、それは次の段階で良いのかなと私は思っております、そのまず第1段階、これまで福祉教育に取り組んだことがない先生方も気軽にこの教材を使って取り組んでいただける、そのようなものを45分の教材パッケージを今作っております。

今日お休みのお2人の先生方に本当に御尽力をいただいております、本当に毎回目からうろこなんです。例えば、ここにもわれわれ堂々と障害理解教育と書いてるんですけど、これじゃあ学校の先生方は分からないよという御意見をいただいているんです。ピンとこないんだと。学校の先生方がピンとく

る響きは人権教育ってことなんですよね。谷内さんから福祉教育とか障害理解と言われてもピンとこないんだよという、本当にそういう率直な意見の交換を毎回ワーキンググループを通して行わせていただいて、先生方、学校教育に合った、われわれが言ってる福祉教育の在り方みたいなものもすり合わせをしながら、本当に丁寧に3年間歩んでいる状況でございます。

また、作って終わりという教材も結構あるんですけども、そうではなくて、できましたらわれわれが作った教材を、教育委員会をはじめ、アップデートも含めて、使い続けていただける仕組み、それも併せて今、教育委員会の先生方に御相談しながら進めている状況であります。

とにもかくにも、どうしても障害疑似体験が先行する世の中なんですけれども、そうではなく、疑似体験ではなくてもこうした教材を使いながら社会モデルに基づいた人権教育をできるんだという、そういったものを今作り上げている最中でございますので、また今年度終わるころには皆さまにも御披露できればうれしかんと思っております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、すいません、次のワーキングの御説明をお願いします。

■事務局（ちょうふだぞう）

ちょうふだぞうより、行動障害のある方に対する支援アプローチと地域生活支援ワーキングについて報告いたします。資料6の最初のページのところになっております。

本年度より新たに立ち上がるワーキングです。行動障害のある方は特性により、自身が希望しても利用できる資源が少なく、それぞれ生活に困難を抱えているという課題があります。また、特性に対応するため、通所先や生活の場では知識や技術に裏付けされた再現性のある支援が必要ですが、支援者が個別にそれぞれの方に適した支援方法を模索しているという現状があります。その現状に対して支援手法を検討すべく、今年度のワーキングのテーマにいたしました。

行動障害のある方の支援をされている市内の関係機関の皆さまと、自閉スペクトラム症を中心とする発達障害児者の社会参加、社会適応について研究をされている明星大学の縄岡好晴准教授をメンバーとしてお招きし、事業所において人材養成のプログラムを展開するコンサルテーションとスーパービジョンの手法を用いることにより、一人一人の特性理解と構造化された支援手法を検討していきたいと考えております。

また、検討した支援手法を普及できる中核的人材を育成し、行動障害のある方と家族が安心して地域で暮らし続ける環境を調布市に構築することを目指していきたいと考えております。山本座長、よろしく申し上げます。

■山本副会長

補足というか若干、谷内先生流に言うと思っても含めてということになりますけれども、強度行動障害、行動障害のある方たちってなかなかサービスが使いつらいついていう現状があろうかというふうに思います。総合支援法の中でサービスの種類と量、これは爆発的に増えたわけですけども、それでよしというわけではなくて、例えば重症心身障害であるとか医療的ケアのある方と同様に、強度行動障害の方というのはメニューはあっても使えないよってということが多々見られるかと思えます。そういう中でちゃんとその人に合った環境整備ということを行えば、一定落ち着いて過ごせるであるとか、サービスに乗れるということが実証されています。

しかしながら、国のほうでもそういった方向で進めていくと言いながら、まだまだ本当に途に就いたばかりということで、全国的に広がっていない現状です。

そこでということになりますけども、調布市の中で強度行動障害、行動障害含めた幅広い意味での行動障害のある方たちの環境をどう整えられるのか。支援者が困っているっていう実態よりも、当事者自身がやっぱりその中で困っているんだという視点の中で、そういった環境をきちっと整えられるような人材の育成であるとか、あるいは人材を育成したらその事業所だけで終わりってことではなくて、地域の中でそれを広げていくということが暮らしやすい地域づくりのために重要かというふうに思っています。

そういった手法をどういうふうに地域の中で確立できるのかっていうのがこのワーキングのテーマだというふうに思っています。

先ほど御紹介いただいたように明星大学の繩岡先生、御専門の方も交えて、事業所の方と一緒に議論をしながら、ゆくゆくは広域的な人材養成、これを調布の中できちっと確立をしていく。そんな中で通所施設の安定、あるいは将来的にはグループホームやさまざまな生活空間の中での構造化の手法というのが確立できるといいなというふうな思いを持って、このワーキングを立ち上げ、運営をしていきたいというふうに考えてるところです。私からは以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。では、3つ目のワーキング、よろしくお願いします。

■事務局（ドルチェ）

社協ドルチェから報告させていただきます。資料は今お配りさせていただきます、ピンク色の冊子になります。

令和4年度から開始しました、医療と福祉の相互理解についてワーキングですが、令和6年度はワーキングメンバーを中心に検討を重ねました。そして、障害のある方や御家族、専門職の皆さまに御意見をいただいたり、医師会の先生方にも御協力いただきながら、この4月にこちらの冊子、「スムーズな医療受診のために－伝えたい！知りたい！地域でつながりたい！」が完成いたしました。見ていただくと分かるんですけども、前半は障害別に医療機関でできる合理的配慮の事例がたくさん掲載されています。そして、後ろのほう、17ページ、18ページには障害のある方がスムーズに自分のことを伝えるための障害特性シートがあります。医療機関と障害のある方、それぞれからできる工夫がこの1冊にまとめられています。こちらは3,000部印刷しまして、医師会を通じて医療機関に配布させていただいたり、当事者や御家族の皆さまの集まる場で冊子の目的を説明させていただきながら配布しております。たくさんの方に御活用していただくために7月まで広報活動を行う予定です。こちらにつきましては、後ほど座長の山本副会長から補足いただければと思います。

そして、8月からは福祉職の定着ワーキングが発足いたします。運営会議から福祉の担い手を増やすためのワーキングを御提案いただきまして、運営会議のメンバーの皆さまや事務局メンバーで意見交換をし、今、調布市で働いている福祉職がそのまま市内で働き続けられるように、福祉職の定着ワーキングという形で取り組むことになりました。

こちらは福祉職が障害のある方から学ばせていただき、障害のある方のお気持ちや生活をより深く理解できるようにしたり、また、障害のある方にも福祉職とよりよい関係性をつくっていただくことで、相互理解を進め、福祉職の定着を図れればと考えております。

では、山本副会長から医療と福祉の相互理解についてワーキングについて、お話しいただければと思います。

■山本副会長

私のほうから補足的にお話をします。この冊子ですけれども、そもそもは障害のある方、多くは主治医を持って受診が円滑にできているものの、例えば先ほど出たような行動障害の方等については、親御さんが受診させたくてもなかなかやっぱり遠慮して受診ができないだとか、待合室で待てないだとか、大声を出してしまう、そういうところで引いてしまうような現状がありました。

そこでお医者さんのほうにもアンケートを取った結果、いやいや、そういう人も含めて全部包摂的に見ていきたいんだよってというようなお気持ちがあるということがアンケート結果から分かりました。そこで、じゃあそれをどう取り結んでいけばいいんだろうか。具体的にいうと、どういう工夫や配慮っていうものが必要なんだろうかというところから、当事者の皆さんの御意見、お医者さんの御意見を伺いながら、この冊子を作り上げたところです。協議会がまさに地域の皆さんの支え合いで運営をされているところの一つの典型例になったのではないかなというふうに思います。とりわけこの冊子を作るに当たりましては、今日荻本先生においていただいていますけれども、西田先生、荒井先生はじめ、医師会の皆さんの全面的な御協力をいただきながら、なおかつ中身の監修までやっていただいて、本当に共同して、当事者、お医者さん、それから行政、相談支援事業所等々が共同して作り上げられたなというふうに思っています。

今後については、これがどの程度普及をされ、また使われているのか、有用なのかということの検証も必要になってこようかと思しますので、本協議会での継続的な御議論も含めて、ドルチェワーキングのほうでお願いをしまいたいと思っています。私からは以上です。

■事務局（ドルチェ）

ありがとうございます。続けて、福祉職の定着ワーキングについて、座長の渡辺副会長からお願いいたします。

■渡辺副会長

ありがとうございます。8月からスタートするというところで、今回は資料はございませんけれども座長にならせていただきます。担い手の確保っていうことは、広く福祉とかっていうところだけではなくて、人材不足といいますか、人が足りないというふうな世の中でいわれている中で、やはり私たちは人々の生活を守っていくためにも調布市内のサービスを提供する基盤である人々をしっかり確保、定着をしていかなければいけないということで、そのためのワーキングが今回立ち上がるということになっております。

これは今、働いてる方々というところが主なターゲットになってきますので、定着というところに焦点を当てておりますけれども、人がどうしても退職してしまうっていうことが残念ながら頻繁に起きてしまっているっていうような状況もあります。そういったところを辞めてしまう人の責任にしないということが非常に重要なことというふうに思っておりまして、その環境ですとか、もちろんその関係性、そういったところも含めて、安心して皆さんが働いていくにはどういうふうに、働き続けるにはどのような場をつくっていくことが必要なのか。ないし、先ほど1番の行動障害のある方に対する支援アプローチっていうところでは、広域的な人材養成というお話もありましたけれども、個人へのトレーニングとか、そういったことももちろん大事だと思うんですけどけれども、安心して働き続けられる場をどうやってつくっていくかを、今まで辞めてしまった方々や辞めたいという気持ちを持った人の責任にするの

ではなくて、しっかり考えていくってということが重要だと思います。

そのことで一人一人の力といいますか、そういうものが積み重なっていく、経験年数を積み重ねていくことですね。1年目からももちろん頑張っていただいていると思うんですけども、いろんなノウハウですとか、そういったものは個人にも蓄積されていくということで考えております。もちろん組織的な蓄積っていうのはあると思うんですけども、一人一人に蓄積されていくもの、そういうものをきちんと積み重ねていってよりよいサービスが提供できるような、そういう調布市内の環境づくりに努めてまいりたいと思います。

多くの方と一緒に議論しながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

■事務局（ドルチェ）

ありがとうございます。ドルチェからは以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。では、次はサービスのあり方検討会、資料のほうは3ページですかね。資料5の3ページになります。よろしくお願いします。

■事務局（障害福祉課）

サービスのあり方検討会について、事務局の障害福祉課より御説明いたします。サービスのあり方検討会は、市内の相談支援事業所の相談支援専門員で構成されています。目的は資料のとおり、相談支援専門員のケアマネジメント能力の向上と均質化、調布市におけるサービスの支給決定の考え方の共有、情報交換を図り、一人一人の尊厳のある暮らしが満たされる社会を構築することを目指し、よって障害福祉の増進に資することとしています。参加している事業所は、今年度1事業所増え、14事業所となります。今年5月に事業所登録されたライフシフト相談支援事業所が加わりました。

実施計画としましては今年度も全6回の開催の予定です。そのうち、第2回と第5回で地域生活支援拠点会議を併せて開催します。地域生活支援拠点会議においては、地域体制強化共同支援加算を算定した事業所があれば報告をしてもらい、地域課題について共有を図ります。

今年度の取り組みとしまして、これまでの事例検討会では外部からスーパーバイザーに入っていたいただき助言をいただいていたのですが、今年度は市内の相談支援事業所の主任相談支援専門員にスーパーバイズをしてもらうことを予定しています。主任相談支援専門員には地域の相談支援体制の強化や人材育成の役割があります。サービスのあり方検討会では、毎回顔を合わせての話し合いを行い、支援者同士の関係を築くことができていると感じています。今年度は事例検討会を通じて、同じ地域の課題を知っている支援者同士のつながりをより強化し、助言し合える関係性を築くことで、地域全体の支援力の向上を目指していきたいと考えております。

サービスのあり方検討会については以上となります。

■谷内会長

ありがとうございます。全6回の開催を予定しているということで、どうぞよろしくお願いします。それでは、休憩を挟みたいと思います。また御質問があれば後半で御発言いただければと思います。

（休憩）

■谷内会長

それでは、後半をはじめたいと思います。全体を通して、ワーキング含めて、今、御説明いただいたあり方検討会、皆さまのほうから何か御意見や御質問ございますか。

■C委員

福祉職の定着ワーキングについて、全体的に福祉だけではなくて人材そのものが減少している中では、今回 AI が導入されて、事務職等が失職するとかってというようなお話があったりとか、さまざま福祉の中にも AI が導入されて、職員の業務軽減のようなものが実際にどのようになっているのかってというようなことも、ちょっとまだわれわれとしても分からない。実際やっぱり対面の仕事ですので、なかなか AI に関してどのぐらい効果があるのかってということも含めて、もしかするとワーキンググループの中でこういう問題を話していると幅が広がってしまうので、なかなか難しいかもしれないんですけども、ちょっと頭の隅あたりに、AI 導入をすることにより、われわれの福祉職がどう業務として変わっていくのか。それによって定着が実際に上がるのかどうかはちょっと分からないんですけども、その辺の検証なんかもちょっとやっていただけると、われわれも非常に見やすくなるのかなって。分からない部分、見えてくる部分もあるのかなってということがありまして、ちょっとお願い半分です。

■谷内会長

ありがとうございます。では、座長の渡辺先生からお願いします。

■渡辺副会長

ありがとうございます。人材確保っていうところも非常に重要というところで、ワーキング自体は定着なんですけれども、安心して働ける職場があるっていうことは、やはり学生等々見ていてもどういう職場を選ぶかっていう時に非常に重要なファクターになってきます。

ですので、調布市のこういった現場に安心して働ける職場があるってことがきちんとつくられて、そして、それが就職をしようという人たちにしっかり伝わっていく中で、就職したいという場所の選択肢に入ってくるようになってくると思いますので、そういった意味でも、定着という議論ですけれども、書くことはもちろん無関係ではないというふうに考えているところでございます。

併せて、AI 等々による業務負担の軽減のお話もいただきました。どういったことが人材が定着するのに関わっているのかっていうことは、何事も排除せずにいろんな御意見を伺いながら検討してまいりたいと思いますので、AI 等々の業務負担の軽減の効果等も視野に入れながら、どの程度それに注目してっていうところはまだはっきりこれからの打ち合わせですけれども、でも、さまざまな可能性を排除せずに取り組んでまいりたいと思いますので、御助言いただいたところを頭に置いてさせていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

■谷内会長

ありがとうございました。次の方、お願いします。

■D委員

福祉教育を考えるワーキングについてなんですけど、本当に私は期待しています。一つ、CILの全国に一律生活センターがあって、各団体で結構取り組んでいるんですが、今みんなが懸念してるのが、自分たちがすごくしたいモデルっていうのを子どもたちに伝えても、先生たちが最後に「こうやってみんな頑張ってるんだから自分たちも頑張ろうね」みたいなことで、全部消えちゃうっていうのが一つ挙がっていたので、先生たちに対するアプローチも何らかに入れていただけたらなというふうに思いました。以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。今の御意見を受けて座長として少し意見を申し上げると、本当にそうですね。今回、教材として作る中で、教材の使い方の動画も作ろうと思ってるんです。単に教材を作って、これを使ってくださいではなくて、この教材をどうやって使ってほしいかっていうこっちの思いを、5分、10分の動画だったら見ていただければいいという御意見を先生方からいただいているので、その中で今、D委員さんからいただいた御意見も踏まえて、まずは先生方も変わっていただけないと駄目だし、いくら教材を提供しても本当に先生の一言でそれがくしゃってになってしまう可能性もあるので、先生方を変えるという視点と、さらにワーキングで出たのが御家族、親です。親もやっぱり考え方を変えていただかないといけないよねっていうことで、例えば理想としては公開授業だとか、親御さんたちが学校に来る時の授業の一環で、われわれが作ったような人権教育、福祉教育をしていただけたらうれしいよねってことは、先生方にもお話をしていきたいなと思ってます。どうも貴重な御意見ありがとうございます。それでは、その他いかがでしょうか。E委員、お願いします。

■E委員

今、D委員の発言ではと思ったところです。私は点字を通して小学校4年生、5年生と、また中学生、高校生に出前講座というスタッフとして参加してるんですけども、大体お子さんたちが言うことは「障害があって何が不便ですか」ってよく聞かれます。

私が必ず答えるのは、不便っていうのは障害があるから不便ではなくて、人として生まれてきたことがいろんなことがあるんだよっていうことを伝えます。そして、私が今不便だと思ってることは、ぱっとは出てこない。なぜならば不便なことを便利に変える努力をするから。皆さんは、小学生4年生でしたら自分たちが勉強している科目、国語が苦手とか算数が苦手ってあるよね。でも、できなかったらできなかったままにしますか？ しないっていう答えが出る。そこだよ。だから、障害があるから不便なんじゃなくて、みんなも困ってることたくさんあるでしょっていうふうに、まず、点字うんぬんとかいうよりも、そこから入っていくということを子どもたちの前では必ずしています。

つまり自分の生き方を話し、それが小学4年でも高校1年でも同じように伝え、そうすると先生もはっとして下さったり、今度四中に行くんですけども、多分参観日なのかな、土曜日なので。そういうところでも父兄の方にも分かっていたらいいように、そういうことをさせていただいている以上、一人の人間としてみんなとおんなじだよっていうことを伝えていく活動をしています。

今言っていたので、全然何も考えてなかったのですが、取りあえずこんな私もいるよっていうところで発言させていただきました。以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。

今、後半でワーキングのほうにもいただき御意見かなと思いますけれども、障害を理解するのではなくて、障害で〇〇を理解する。この〇〇っていうのは、今のE委員のお話だと生き方になってくるのかなと思っています。なので、障害そのものをわれわれが伝えるっていう意味ではないわけですよ。障害を通して、例えば社会の中にこういう生きづらさがあるよね、それは子どももわれわれもみんな一緒だよ。でも、それをみんな工夫で乗り越えてるんだよ。そういうメッセージ性みたいな、そのあたりがもしかすると学校教育でいわれている人権教育っていう言葉の奥深いところなのかなと、今、改めて感じました。どうもありがとうございます。

それでは、その他いかがでしょうか。B委員、お願いします。

■B委員

3点お伝えしたいことがあります。1点目は学校での授業を公開にするっていうのはとても大切なことだと思います。家族が理解していただいてどうだったかという成果もまた報告していただければありがたいなと思います。

2つ目の医療のパンフレットに関しては、数年前からスタートしてこのような成果になったことがとても素晴らしいと思います。何部印刷したのかっていうところでは3,000部ほどっていうお話がありましたけれども、市民の方にぜひ読んでもらいたい。病院の待合室にあって待ち時間にぱらっと見てもえたりすることがなおいんじゃないかと思います。

3つ目は職員の定着、やはり給与面がどうなっているかということも課題だと思います。一般の仕事の方よりも8万円から10万円低い給与というところの問題が大きいと思います。そういった将来の不安をどうしたらいいかということも視野に入れて話し合っしてほしいと思います。

■谷内会長

それぞれのワーキングへの御意見ありがとうございました。それぞれの座長で持ち帰っていただければなと思います。貴重な御意見ありがとうございます。それでは、その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、もう1つ残っておりますので、次第の(6)。こちらの自立支援協議会は(6)にあります、障害者差別解消支援地域協議会も兼ねるということになりますので、残りの時間でこちらの地域協議会のほうの内容に進めてまいりたいと思います。まずは事務局のほうから御説明をお願いします。

(6) 障害者差別解消支援地域協議会について

■事務局（障害福祉課）

皆さん、こんにちは。障害者差別解消支援地域協議会を担当しております。よろしくお願ひいたします。

まず最初にこの協議会というところ、基礎的なところからまず先に御説明をさせていただきます。平成28年に差別解消法が施行されて、この協議会も設置されました。差別解消法は、障害の有無にかかわらず互いに尊重し合う共生社会の実現を目指し、差別を解消するというを目的としております。

罰則規制は特に設けられていない法律ですので、相談があった時には双方それぞれのお話を聞かせて

いただいて、建設的な話し合いをもって合理的な配慮を求めるとか、あとは地域の中で誰もが差別的な取り扱いがなく生活ができるということを目的としております。

ここで言います差別というところの定義に関しましては、不当な差別的取り扱いをすることと、あとは必要かつ合理的に配慮しないっていうことを差別と定義をしております。

この協議会には好事例となる合理的配慮の事例ですとか、あとは障害理解の促進ですとか、そういった事例がありましたら皆さまと共有をさせていただきまして、各団体に持ち帰っていただいて、調布市全体で共生社会が広がってほしいというふうな趣旨がございます。

また、本協議会には守秘義務の規定がございますので、個人が特定されないように、御相談事例がありましたらそちらを紹介させていただきまして、皆さまにも守秘義務があるということで御留意いただきますよう、よろしくお願いいたします。

前回、前年度の第3回の全体会以降のところでは、この協議会、差別に関する相談はございませんでしたので、本日はそのほかに報告2点させていただきます。

1点目は差別解消というよりも障害理解の視点ではあるんですけども、デフリンピックについてちょっと御説明させていただければと思います。

(スクリーンにてスライド表示)

■事務局（障害福祉課）

では、市の主要事業のところでも少し触れさせていただきましたし、冒頭の部長の八角からも話がありましたが、東京2025デフリンピック大会が今年11月に開催されますので、こちらの概要について説明をさせていただきます。

まず、デフリンピックという言葉なんですけれども、こちらはデフとオリンピックを組み合わせで作られている言葉です。デフとは英語で耳が聞こえないという意味で、デフリンピックは耳が聞こえない、聞こえにくい人のためのオリンピックです。国際ろう者スポーツ委員会が主催し、オリンピックと同様に夏季と冬季、それは4年ごとに開催される国際的な大会です。1924年にパリで第1回大会が開催され、今回が100周年の記念の大会になっております。今回、日本で初めて開催される大会です。

もちろん御存じのパラリンピックという国際大会もありますけれども、こちらは1960年に第1回大会が開催されておりますので、デフリンピックのほうが歴史のある大会になっています。

デフリンピックには補聴器などを外した状態で聞こえる一番小さな音が55デシベルを超えており、各国のろう者スポーツ協会に登録されてる選手で、記録出場条件を満たしている方が参加できます。この基準に書いてあります55デシベルというのが大体どのぐらいの音かっていうのは皆さん御存じでしょうか。こちらは一般企業のホームページのところから持ってきたものではあるんですけども、表の赤枠で囲んでいるところ、こちらが55デシベル以上聞こえない。数字が大きくなれば大きくなるほど聞こえにくいことを表します。表にあるとおり、55デシベルに近い60デシベルの指標のところだと、普通の会話、こういった会話ですとか、あとは玄関のチャイム音とか、そういったものが聞こえないレベルのところ、この表でいうと、耳が聞こえる方がだんだん聞こえにくくなって行って、70歳代ぐらいのところに行くとも大体55デシベルぐらいのところにくるような、そのぐらいの聞こえにくさ、聞こえづらさになっております。

競技を行う上で必要な合図として使われる陸上のスタートのピストルですとか、あとは審判、笛の音とか、そういったものが聞こえないので、音に代わる手段として視覚に分かるように合図を出します。

陸上の合図の一つとしては、信号のように赤色、黄色、青色が順番に点灯するスタートランですとか、サッカーの主審も、通常の主審ってラインのところにいる審判しか持ってない旗を主審も持って、視覚で合図を出すっていうふうになっております。こういった視覚的な情報伝達により競技を進行しています。これがスタートランプですね。あとは主審もフラッグを持って進行します。

また、デフリンピックでは、選手以外にも聞こえない、聞こえにくい方が来場されることを想定し、お互いが向かいに座ったまま文字でコミュニケーションができる透明なこういったディスプレイですとか、あとは音声そのまま文字化するシステムですとか、こういったコミュニケーションボード、指差してコミュニケーションが取れるようなボードですとか、こういったツールを会場に用意する予定と聞いております。

改めて大会ですけれども、東京 2025 デフリンピックということで、開催の期間が 2025 年 11 月の 15 日から 26 日までの 12 日間です。参加国が 70 から 80 か国、地域から参加され、参加選手、約 3,000 人が東京にいらっしゃる。サッカーとか一部の競技は東京じゃないところでやる競技もあるんですけれども、ほとんどの競技は東京都内で行われて、多摩地域では 3 つの市、調布市ではバドミントン、府中市ではレスリング、あとは東大和市でボーリングの競技が行われます。

観戦は無料でして、特にチケットはございませんので、直接会場に行っていただくと、リストバンドとか入場した方っていうのは一応そういったものは着ける予定にはなっているそうなんですけれども、特に事前申し込みなく、観戦は可能と聞いております。

大会のエンブレム、マーク、結構公共施設とか、あと駅とかにもポスターとかが貼ってあったりするんですけれども、こちらがデフリンピック東京 2025 大会の公式のエンブレムになっています。手でありますとか、あとは輪っか、花、色で赤、黄色、青色、緑の 4 色で表現したりと、こういった感じでエンブレムが作られております。

メダルももちろんございまして、デフリンピックのエンブレムのマークのほかに、エンブレムの中に折り鶴がデザインされたメダルがございまして。

先ほどお話ししました、多摩地域で 3 か所というところですが、区部のほうではほかにも競技が行われておりまして、全部で 21 競技ございまして。

あとは、ここでは 2 番と書いてあります、赤字になっておりますバドミントン競技、こちらが今ネーミングライツで名前が変わりました京王アリーナ TOKYO、味の素スタジアムの隣のところのアリーナでやります。場所はメインアリーナとサブアリーナがあるんですけど、もちろんそちらのメインアリーナ、広いほうの会場で行われまして、最初、競技日程としては 11 月の 15 日に開幕した後に、16 日から個人戦、21 日金曜日に個人戦の決勝戦があって、土曜日、公式練習を挟んで、23 日日曜日から団体戦が始まって、25 日火曜日に団体戦の決勝戦があるような、そんな流れとなっております。

■E 委員

デフリンピック東京、しかも調布で開催されるということで大変喜ばしく思っております。皆さんもぜひデフリンピックに興味を持っていただき、11 月の 15 日から 26 日の間、開催されますので、どうかデフリンピックの試合を御覧いただけたらと思います。デフリンピックが終わった後も障害に対する理解を上げていただき、さらによりよい調布をつくっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

■事務局（障害福祉課）

ありがとうございました。そうしましたら、今こちらでスライドとしては以上なんですけれども、今、普及啓発で動画等の作成をしております、市役所の本庁の2階、エレベーターホールの前のところにデジタルサイネージで動画を流すようなところがありまして、そちらで流している動画をちょっと御覧いただければと思います。大体1分ぐらいの動画です。

<動画上映>

■事務局（障害福祉課）

今御覧いただいた、これは縦画面なんですけれども、今、市の公式 SNS を活用した普及啓発の活動に向けて、われわれ障害福祉課、取り組んでいます。こういった動画とかもこちらのほうからどんどん広報で流していこうと思っておりますので、ぜひ皆さん御覧いただけたらと思います。

あとは市の主要事業のところでもちょっとお話もさせていただいておりましたが、併せて市内の小中学校向けにデフプロというような名称で特別授業というのを行っております。市内の小中学校の児童、生徒の皆さんに、現時点で2校やらせていただいたんですけれども、すごく学びに積極的なお子さんたちにお話ができて、また、先生からもすごく今後の授業の中で生かせるっていうような形でお話いただきましたので、引き続きこういった授業も進めていきたいと思っております。

これでスクリーン使うものは以上になりますので、いったんこのスクリーン消させていただきます。御協力ありがとうございました。

では、続けて2点目です。こちら情報提供、共有というところではあるんですけれども、お手元に配らせていただいておりますパンフレット、チラシ、東京都障害者情報コミュニケーション条例ができましたというものです。こちら、都の条例ですので、こういったものが7月1日に施行されますっていうことの御案内をさせていただければと思います。

まずは、このパンフレットの表面のとおり、こちらに条例制定の目的というところが書いてあります。こちらは目的として、障害者による情報の取得および利用ならびに意思交通に係る施策を総合的に推進していき、共生社会の実現に資することを目的としていくというような内容が書かれております。

パンフレットを開いていただくと、見開きでさまざまなコミュニケーション手段ですとか情報提供の例が載っております。例えば多様なコミュニケーション手段の例として、聞こえない、聞こえにくい方への手話、要約筆記、筆談など。あとは見えない、見えにくい方への点字ですとか、音声コードなどが例に挙げられております。ほかにも下にコミュニケーションボードですとか、その下のところには拡大文字、手書き文字、あとは絵図と実物をお見せする、あとは身振り、手振り、表情でいろいろなコミュニケーション手段がありまして、実際に相談に来られた方ですとか情報を提供する側、もしくは提供してもらう方がコミュニケーションを取りやすいような例がここに書かれております。

続けて、右側の情報提供方法の例というところですが、こちらでは受付や窓口での分かりやすい対応ですとか、あとは問い合わせ先に多様な問い合わせ先を記載する、電話番号ですとかメールアドレス、ファックス番号ですとか、そういったものが記載をしてあるといいんじゃないでしょうかということで、例示が書かれております。

こちらはまだ施行前ではあるんですけれども、既に東京都のホームページに条文の全文がもう公開されておりますので、こちらの内容について詳しくお知りになりたいという方がいらっしゃいましたら、そちらを併せて御確認をいただければと思います。こちらからの報告は以上です。会長にお返しいたします。

■谷内会長

ありがとうございます。まず、前半は差別の地域協議会についての御説明をしていただきました。そして2点、デフリンピックについての御説明と最後の情報コミュニケーション条例についてということで、3点、関口さんのほうから御報告いただきました。皆さんのほうから何か確認、質問等ございますか。よろしいですかね。

私も不勉強で、スライドすごく勉強になりました。デフリンピックのことをよく理解できてなかったなということで、改めてまた勉強したいなと思います。

確かボランティアなんかすごい倍率で、なかなかデフリンピックに関わりたい方も関われないというわさも聞いておりますので、非常にそういう意味では盛り上がってるのかなという気がしております。

やはり大事なものは、パラリンピックもそうでしたけれども、私はパラリンピックのボランティアの養成にずっと関わってたんですけども、このイベントが終わった後、今現状としては開催に向けた普及啓発という行政も力を入れてされてるかと思うんですけども、終わった後のいわゆるレガシーですかね。パラリンピックも終わった後、何が違って、そして何が変わってないのかみたいところ、その中でこの条例が策定されたのは一つ大きな成果かもしれないんですけども、いわゆる調布市の市民レベルの中でこのデフリンピックがどういう意味を成すのかなということ。それって恐らく終わってからでは遅いんですよね。今、盛り上がってるこの最中から、終わった後の聴覚障害の方を含めた理解をどうやって市として取り組んでいくのかなっていうところも踏まえた上で、普及啓発に取り組んでデフリンピック当日を迎えてってということが必要なかなと思っておりますので、ぜひ皆さんも引き続き、私も含めてなんですけども、理解がまだ及んでないところが多々ありますので、理解を深めてまいりたいなと思っております。

皆さんのほうからよろしいでしょうか。ありがとうございます。

あと、差別のほうの事例については、福祉からは特に今回は御報告がないということなのですが、皆さまのほうで何かこの件は共有といたほうがいいよというような情報であったり、トピックスのほうをお持ちでいらっしゃる方はいらっしゃらないですか。ありがとうございます。よろしく申し上げます。

■F委員

一つだけ気になってることが最近ありましたので市のほうに御確認いただきたいんですけども、先日、私、腹膜透析関連の研究会、講演会で司会してんですけど、その時の参加者から、腹膜透析の排液バッグを分からないようにするために新聞紙等で包んで捨ててくださいっていうふうに言われたというふうに言って捨ててる方がいました。でも、調布市のホームページでは、そのまま医療廃棄物、個人のものとしてバッグを捨てていいっていうふうになってたので、調布はそうではないはずなのになんていうふうに思って聞いてたんですけども、収集される方がたくさんの方がおいでですので、そこら辺の理解が十分なのか十分じゃないのかっていう、一度確認をしていただけたらいいのかなと思います。

確かにメーカーのホームページではまだ新聞紙に包んで捨てましょうって書いてあるので、それをそのまま伝わってしまってるだけなのかもしれないんですけど、ちょっと気になりましたのでお願いできればと思います。

■谷内会長

ありがとうございます。じゃあ市のほうで確認していただければなと思っております。何かありますか。よろしいですか。

■事務局（障害福祉課）

障害福祉課です。情報提供いただきありがとうございました。市のごみ対策課、今、資源循環とかで名前が変わってしまって覚えきれないんですけども、こちらの担当課のところともちょっとお話をさせていただいて、情報共有していきたいと思っております。どうもありがとうございます。

■谷内会長

貴重な御意見ありがとうございます。じゃあそれは御確認いただくということで。その他いかがでしょうか。この場で共有しておく案件ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、事務連絡もここでお願いしてよろしいですか。では、市のほうから事務連絡お願いいたします。

6 連絡事項

■事務局（障害福祉課）

では、事務連絡させていただきます。御説明させていただいてない資料がありまして、資料8で当日配布したものですけれども、こちらについて簡単に御説明させていただきます。

自立支援協議会の講演会は年に1回行っておりまして、目的は地域にお住まいの方に障害理解を深めていただくために行っています。今年度は聞こえない方、聞こえにくい方のデフリンピック、こちらが調布で開催されることを契機に、聴覚障害にちなんだテーマとしまして、デフリンピックの機運の醸成も兼ねて行います。日にちは10月18日の土曜日、午後2時から2時間半の講演を予定しております。

講演の内容に映画上映を含みますので、今回の場所は調布駅の近くの映画館、シアタス調布といたしております。まだテーマのほうに仮は付いているんですけども、「調布にデフリンピックがやってくる」ということで、上演する映画のほうは、デフリンピックに初出場したろう者サッカー女子日本代表チームのドキュメンタリー映画を上映する予定です。上演後にはデフリンピックに向けた取り組みとして、デフゴルフ選手の袖山様とそのサポートとされてる奥さまをお迎えして、御登壇いただきお話をお伺いします。

また、正式なチラシのほうができましたら御案内させていただきますけれども、ぜひお時間があれば御参加いただければと思っております。

事務局からもう1点です。閉会の前に御案内なんですけれども、本日の発言で十分にできなかった方の御意見がありましたら、方法はメールでも直接でもファックスでも何でも構いませんので、障害福祉課のほうにお寄せいただければと思います。一応の期限としまして7月3日まで御意見を承っておりますので、よろしく願いいたします。

また、議事の中で御案内させていただきました運営委員の募集についてなんですけれども、御協力いただける方がいらっしゃいましたら、こちら7月10日ぐらいまでに事務局に御連絡いただければと思います。

次回の全体会なんですけれども、約3か月後になりまして、9月25日木曜日です。時間は午後になります。お間違えないようお願いいたします。2時半から4時半の開催で、場所も変わります、国領

駅の市民プラザあくろすの3階となりますので、よろしくお願いいたします。開催が近づきましたらまた改めて御案内させていただきます。

事務局からは以上です。

■谷内会長

1点確認。映画講演会、今回、映画なので後日配信はないってことですね。著作権の関係で。

■事務局（障害福祉課）

そうです、後日配信はございません。

■谷内会長

今回は会場に来てくださいということですね。分かりました、ありがとうございます。あと、皆さんのほうのから何か確認事項ございます？ありがとうございます。その他いかがですか。全体を通して確認しておくこと、よろしいですか。じゃあ、マイクのほう、進行をお渡しいたします。

7 閉会

■事務局（障害福祉課）

皆さま、ありがとうございました。以上をもちまして議事が全部終了いたしました。これで第1回調布市障害者自立支援協議会の全体会を閉会させていただきます。御協力いただきありがとうございました。

一同：ありがとうございました。

**令和7年度 調布市障害者地域自立支援協議会
第2回全体会 報告書**

| | |
|------|---|
| 開催日 | 令和7年9月25日(木)午後2時30分～4時30分 |
| 場所 | あくろすホール |
| 出席委員 | 谷内委員、渡辺委員、山本委員、荻本委員、吉田委員、樋川委員、原田委員、佐藤委員、加藤委員、井村委員、江口委員、愛沢委員、進藤委員、今井委員、名古屋委員、木内委員、堀江委員、円館委員、栗城委員、田村委員(20名) |
| 欠席委員 | 矢幡委員、秋元委員、市橋委員、内海委員(4名) |
| 傍聴者 | 1名 |

1 開会

■事務局(ドルチェ)

定刻になりましたので、これより令和7年度第2回調布市障害者地域自立支援協議会全体会を開始させていただきます。本日司会を務めさせていただきます社会福祉協議会のドルチェと申します。よろしくお願いいたします。

それでは、初めにお手元の資料を確認させていただきます。本日使用する資料に関しましては、事前に委員の皆さまに送付いたしました資料が、本日の次第と資料1から7までとなっております。また、当日配布資料として、多摩南部成年後見センターより「成年後見相談会」のお知らせが1点、こころの健康支援センターより「第26回布田わくわくひろばまつり」のお知らせが1点、あとは障害福祉課より「調布市民スポーツまつり」のお知らせが1点。資料については以上となっておりますが、皆さん、お手元のほうにはそろっているでしょうか。本日御持参でない方や資料に不備があった方は、事務局でも予備を用意しておりますので、お近くの事務局スタッフまでお申し付けください。

それでは、本日の欠席者の連絡になります。本日はCIL ちょうふの秋元委員とマーレ相談支援事務所の内海委員から欠席の御連絡をいただいております。また、第一小学校の樋川委員が途中退席になっておりまして、聴覚障害者福祉協会の井村委員が途中参加になっております。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。ここからの進行は谷内会長にお願いいたします。

2 議事

(1) 市からのお知らせ

- ア 令和7年度調布市市民福祉ニーズ調査について
- イ 「(仮称)調布基地跡地福祉施設」について
- ウ 地域の課題について

■谷内会長

皆さん、こんにちは。朝夕が少し秋を感じるようになってまいりましたけれども、本日もお集まりいただきまして、ありがとうございます。それでは、令和7年度の第2回目の自立支援協議会を始めさせていただきます。

それでは、毎度のこと、次第に沿って進めてまいりたいと思いますので、次第の大きな2番の括弧の1番、調布市からのお知らせということで、ア、イ、ウと3つありますが、1つずつ行きたいと思いま

すので、まず、アの令和7年度調布市市民福祉ニーズ調査について、資料は1になりますので、皆さま御準備をお願いします。では、事務局のほうでよろしくをお願いします。

■事務局（障害福祉課）

令和7年度調布市市民福祉ニーズ調査です。こちらのニーズ調査なのですが、地域福祉計画、高齢者総合計画、障害者総合計画の福祉3計画の次期の計画の策定のために、4年に一度とあるのですが、3年に一度、アンケート調査を実施しているものになります。対象者は、市民全体の方、また、高齢者の方、障害のある方ということで、3種類ございまして、この3つのアンケートを同時に実施する予定になっております。特に障害の部門の福祉ニーズ調査につきましては、対象の方は、障害者手帳、特定医療費指定難病の受給者証を持っている市内在住の18歳以上の方、2,700人を無作為抽出でお送りいたします。また、お子さまですね。障害者手帳ですとか通所の受給者証を持っている市内在住の18歳以下の児童の保護者の方、お子さまだと書けない方とか分からない方とかいるので保護者の方向けに300人ということで、合計3,000人に無作為抽出でアンケート調査をお送りする予定です。期間といたしましては、今、対象の方を選定いたしまして、アンケート用紙を作っているところです。なので、10月の下旬から皆さまに、対象の方に御案内をお送りする予定です。回答期限は10月末を予定しております。期間内にお送りしたアンケート用紙に御記入、回答をしていただいて、同封の封筒で返送いただくか、インターネットでの回答をしていただくか、どちらかということで皆さまから回答をいただいて、それを次の福祉計画に反映をさせる予定でございます。10月5日の「市報ちようふ」に、市民調査、市民、高齢、障害の3種類を実施しますので、アンケートが行った方は御協力くださいという記事を掲載する予定です。また、11月の土曜日、第2、第4の週を予定しております。住民懇談会を実施する予定でございます。こちらは市と地域にお住まいの方でいろいろ意見交換などを行えればと思っております。福祉ニーズ調査については、御説明以上となります。

■谷内会長

ありがとうございました。無作為抽出ということなので、皆さまのお手元に届くか否かはわからないのですが、ぜひ皆さんもそれぞれの団体とかお知り合いの中で話題になったら、ぜひ回答するようにお声がけしていただければと思います。10月末までということです。あと、一番最後にありました懇談会ですよね。これもおそらく情報が市報のほうに載っていると思われまので、もしお近くの方がいらっしゃれば、そちらで御意見おっしゃっていただければと思いますので、ぜひ皆さんのほうからも告知をどうぞよろしくお願いします。皆さんのほうから御質問とか確認事項ありますか。よろしいでしょうか。

では、資料のほうは裏面ですかね。タイトルの市からのお知らせのイのほうになります。仮称調布基地跡地福祉施設について、事務局から御説明をお願いします。

■事務局（障害福祉課）

調布基地跡地福祉施設ということで、この場でもお話しを以前させていただいているかと思いますが、基地跡地、西町の、重症心身障害者向けの施設の「みちふの杜」、重度知的障害者施設の「こもれび」、この2つの施設、現在、建設が進んでおります。今、建物が確認できたら皆さまに御案内ができればと思いましたが、まだブルーシートですとか囲いがありまして、まだ実態としてはできていないというふうな、1月ぐらいに完成するという見込みでございます。

この先ですけれども、短期入所の説明会を行う予定です。11月ごろを予定しております。詳細は市報10月5日号で御案内ができればと思っているのですが、11月に短期入所だけの説明ということで、おそらく生活介護、通所施設よりも内容を聞きに行きたいという方が多くなる見込みですので、事前予約ですとか、後日何か希望の方にパンフレットをお送りしたりということで対応を、それぞれの「みちふの杜」「こもれび」でする予定でございます。今後、通所施設、生活介護の部分については、希望者の募集、選定などを行っていく予定でございますので、引き続きよろしく願いいたします。以上となります。

■谷内会長

ありがとうございます。来年の令和8年4月開所予定ということで、順調に進んでいるという御報告をいただきました。皆さまから御質問、確認事項ありますか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。短期入所の説明会も開催するということなので、ぜひ関連する方でお知り合いの方等がいれば、情報共有していただければと思います。

では、続きまして、ウですね。市のお知らせの3つ目ということで、地域の課題について、資料は変わりました資料の2になりますので、右上、資料の2を御準備ください。では、事務局、お願いいたします。

■事務局（障害福祉課）

地域課題について、事務局の障害福祉課から御説明させていただきます。地域の課題については、個別の支援会議を通して検討したことをサービスのあり方検討会でまとめて報告してもらったり、また、障害者団体からの御要望をいただいたりするとともに、この場で委員の皆さまから支援の時に感じている課題などをお寄せいただいております。昨年度はこの協議会でアンケートを募らせていただきました。

資料2のほうを御覧ください。こちらは、昨年度、皆さまから挙げていただいた地域課題、それから、サービスのあり方検討会とか地域支援拠点などから出てきた課題をまとめたものです。枠の中にありますように大きなくりで分けさせていただいておりますが、相談支援とか福祉制度、就労関連、家族支援などなど分かれておりますけれども、たくさんの課題が挙げられておまして、こちらは障害福祉課のほうでも承知しているという状況です。皆さまからいただいた意見が、多少まとめられているので分かりにくいところもあるかもしれませんが、こちらにありますでしょうか。記載以外に課題を感じていらっしゃる方がいる場合には、この後、御発言いただければと思っています。

これらの課題を把握いたしまして、集まった地域課題は、今度、次のワーキングを選定する時の材料として運営会議の中で検討していきます。来年度はワーキングがまた一つ終わって新しく始まるのではないかと予測しているのですけれども、そのテーマを選定する時にはこれらの課題をいろいろな面から検討して決定していきます。どんなふうに決められていくかということ、例えば課題の緊急度が高いものとか、多くの機関とかたくさんの方が課題と思っているもの、それから、地域課題としてずっと残ってなかなか解決ができないこと、あとは国とか都の動向も見ながら決めていっております。課題が解決した時に障害者の生活へより良い影響が多くあるといいなと思ったりもしながら選ばせていただいております。皆さまが感じている課題は全て公表していきたいと思っておりますので、この協議会の中の発言でも構いませんし、あとはこれからの発言、あと、後日事務局へのメールとか電話でも構いませんので、今後もお気付きになったことをお知らせくださるようお願いいたします。では、この後、課題が

ありましたらぜひお寄せください。

■谷内会長

ありがとうございます。今、御覧いただいている資料2ですけれども、タイトルにありますように令和6年度に挙がった地域課題ということで、昨年度、こちらの協議会であったり、市に寄せられた課題をカテゴリー別に整理をしていただいたものです。それを見ていただいて、付け加えでさらにこの課題はこういう趣旨でとても大事だよっていうお話をさせていただいてももちろん構いませんし、ここには載っていない、時も流れていますので、また新たな課題をお持ちの方はぜひこの場で共有していただければと思います。まず、皆さま、もし地域課題を感じてらっしゃることがあれば、自由に御発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。はい、お願いします。

■A 委員

この中で家族支援の部分ですが、よろしいでしょうか。医療につながっているが、福祉につながる事ができていない方が多い。確かにそういう方も会員の方が多いですが、それよりももっと深刻なのが、医療につながらない。そして、高齢家族のほうでその方を支え続けているという、こういう方っていうのがなかなか見えてこない。

実は今週の土曜日に、月2回やっております家族相談会っていうのをやっているのですが、80を超える方がちょっと相談に行きたいということで、市報に載っている私の携帯の番号のほうに電話がかかってきました。

たまたまその方は、御自身の子どもさんじゃないですが、おいっ子さんということで、もう50代の方。そういう方が意外とわれわれが知らないところで多く存在しているということが、私もこの会に入ってもう10年ぐらいになるのですけれども、最近の相談に来られる方、高齢者でなかなか医療につながらない方が多いという、そういうケースが多くございます。若い方はネットで調べてつながるといふケースも多いようなのですが、親が後期高齢者等になりますと、なかなかつながらない。そうなると、どこに相談していいかもわからない。そうすると、市報を見たりなんかするので、そういうようなケースもありますので、ぜひ、ここには載っていないのですけれども、医療につながっていない当事者、これにどういふ手が差し伸べられるかっていうことを、セーフティーネットじゃないですけど、そこをちょっとスポットライトを当てていただいて、救済の手をなんとか見つけていただければなど、こういうふうを考えています。以上です。

■谷内会長

貴重な御意見ありがとうございます。家族のみで普段支援をされている医療につながっていない家族への支援、特に高齢化の問題もありますという御意見をいただきました。ありがとうございます。その他、いかがでしょう。皆さん、今後、自由にお出しいただければ。

■B 委員

今、委員のほうから医療になかなかつながらない方もいらっしゃるというお話しありましたけれども、もしかしたらですけれども、調布市医師会の中に、調布市から委託を受けて、ちょうふ在宅医療相談室っていう相談室を設けています。そこは電話番号が、よろしいですかね。042-480-2751です。精神の紹介っていうのはなかなか難しいところはあるかもしれませんが、医療全般にわたってのお話

は、ソーシャルワーカーが常駐して状況をお聞きして、何かその先につながられることができないかっていうことはお伺いできますので、ぜひそういうところも利用していただいて、何かお困り事が少しでも前に進めばいいなと思います。可能でしたらお伝えいただいて、御利用いただいて、職員にもちょっとそういった事例があったということは私のほうから伝えておきます。

■A 委員

もう一度、組織の名前をもう一回教えていただけますか。

■B 委員

ちょうふ在宅医療相談室っていうのがございます。一応、月曜から金曜までの9時から7時まで。昨年度のワーキングで作成したパンフレットをお渡しします。役立てていただければ。

■谷内会長

貴重な情報をありがとうございます。それでは、皆さん、その他、地域課題お持ちでしたら、ぜひ共有をお願いします。はい、お願いします。

■C 委員

特別支援学校の就労、就労関連のところですね。特別支援学校からというところで、就労系の事業所に移行する際、ミスマッチによる早期退所に至ることが多いというふうな記載があるのですけれども、学校で確認しているものではそこまで多いというほどではないかなと思います。多いという記載に関して確認だけさせていただければと思うんですが、よろしいでしょうか。

■谷内会長

御質問が就労関連のところですかね。就労関連の2つ目のところですね。ミスマッチにより早期退所に至ることが多いため、在学時からの連携が必要。事務局のほうで何か情報をお持ちですかね。

■事務局(障害福祉課)

ここには確かに多いということを書いているのですけれども、数を把握しているというわけではございませんで、自立支援協議会の全体会および他地域からの各個別支援会議などで把握した情報です。多いという記載になっておりますが、数を数えて本当に多くなっていうわけではございませんので、学校のほうとしては多いというふうに認識していないということも承知いたしました。ありがとうございます。

■谷内会長

これはでも、事務局としては挙がった課題をそのまま書いていただいているペーパーっていうことでいいんですかね。寄せられた課題が一覧になっているという理解ですね。わかりました。ありがとうございます。

その他、御質問または地域課題をお持ちの方、いらっしゃいますか。よろしいですかね。先ほど、後日メールでもってお話があったのは大体の期限ありますか。

■事務局(障害福祉課)

事務局です。2週間ぐらいの間に寄せていただくと助かるかなと思います。2週間は目安ですので、年中受け付けております。よろしくお願いします。

■谷内会長

次年度のワーキングの件もありますので、2週間目安で、皆さん、何かそれぞれの団体で持ち帰っていただいて、ぜひ事務局にお寄せいただければなと思います。では、ひとまず次のところに入っていきますので、途中、思い付いた方がいればお声かけください。

では、議事のほうは大きな2番です。ワークライフカレッジすどっくの報告と就労選択事業開始についてということで、右上に資料3と書いた就労選択支援の御案内という資料を御準備ください。では、事務局、お願いいたします。

■すどっく

お時間いただきまして、ありがとうございます。ワークライフカレッジすどっくというのは、就労移行支援、それから就労選択支援、生活訓練の事業所になります。今日は貴重なお時間をいただきまして、どうもありがとうございます。まず、お手元に当事業所のパンフレット、リーフレットがありますでしょうか。三つ折りのものですが、カラーのものが、御用意いただいて見開きを開いていただきながら、お話を聞いていただきたいなというふうに思います。スライドのほうも共有させていただきながら御説明いたしますので、恐れ入りますがよろしくお願いします。大体15分弱ぐらいで御説明をさせていただいて、質疑応答ということでお時間をいただいております。よろしくお願いします。

ワークライフカレッジすどっく、令和6年、昨年4月に調布市から委託を受けて調布市社会福祉事業団が運営をしているということで、ちょうど今、1年半ほどたちました。すどっくという名前なのですけれども、これはすてきな大人になるための計画と一緒に考えましょうっていうような考えで、私たちのほうで名前を付けさせていただきました。いろいろな社会的な、大人になるために、社会に出るために計画をして、いろんな経験、知識をここでストックしていただいて、社会に巣立っていただくというふうな意味を持っているところです。

ニーズとしてどういったものがあつたのかということをお先に御説明させていただきます。例えば特別支援学校ですとか、それ以外の学校さんですとか、いろいろありますけれども、学生時代になかなか進路が定まらない方とか、福祉的就労がちょっと違うかなというふうに思われる方とか、通学が不安でこれからどうしていくか考えたいっていうような方が、学校を卒業される間際の方とかはいらっしゃいました。それ以外ですと、社会人の中でも、例えばもうちょっと時間をかけて、就職するのか福祉施設に行くか考えたいよねっていう方ですとか、あとは実際に仕事をしていたのですが、うまくいかなくなって辞めて退職しているが、これから再出発のためにどうしたらいいかなとか、御自宅で引きこもっていたり、これからの居場所をどうしていいかっていうような考える方がいらっしゃったんですね。

そういったニーズがあつた中で、実は調布市の障害者総合計画、第6期ですけれども、そちらにおきまして、新規就労を目指す方の他、一般就労を退職した方の再就職を目指すとか、あとは今も触れましたが、休職から復帰するためのプロセスの中の通過施設としてどこかないかなっていうことで課題が来て挙がっておりました。それがこちらの調布市障害者地域自立支援協議会の中で昨年度もありました福祉にフィットしない方の次の選択肢を考えるワーキングで話題にされていたと思うんですけれども、ここでも地域に必要な資源として何かないかなということで御検討されていたかなと思います。そういっ

たニーズがある中で、御本人とこれから社会で就職をする、それから、就職する以外でも他の道と一緒に探したいというようなどころをできる場所、通過点として、さらには生活面、社会スキルが不足している方、就労が難しい方以外についても、ここで通いながら一緒に考える場所を模索するということ、そういった支援のニーズの多様化に対応する必要があるというニーズが挙がっておりました。実は調布市社会福祉事業団の中では、就労移行支援事業所が2022年に開所して、移行支援事業所自体は10年以上やっていた事業所がありまして、そこを拡充し、それから生活訓練という新たな事業をくっつけて拡充し、今お話ししたような支援を皆さんと一緒に考えていけるような支援の場所を確保しましょうということで、すどっくの立ち上げとなりました。

こちらの図はお手元の見開きのところにあるかと思いますが、これは一つの事業概要のプログラム例なのですけれども、左から右にという支援の流れが一つの例ということになっております。例えば、左から、企業就労をしていたけれど、うまくいなくて、なかなか外に出ることが難しい方が、家から出るきっかけにしてみないかということで、1日生活訓練で来て、そこで後でお話ししますが、自己実現とか自己肯定感を高めるとか、自分を見つめ直す期間ということで生活訓練を利用され、結果、もう一度企業就労をしたくなり、就労移行支援のほうに事業の契約を変えて企業就労を目指して、そして、就労定着支援というのは、就職を目指して、実際にもうやっているのですが、3年間のアフターフォローをする事業なので、そちらを利用して就職を継続するというような一つの流れが今できつつありますし、すでに実際にそういうふうになっている方もいらっしゃいます。ですので、生活訓練は大体1日とか半日とか週1回ぐらいから来ていただく方が多いだろうと想定していました。実は今年に入りまして、週5日来る方が結構多いです。というのも、私どもの対象の利用者さんは知的障害をお持ちの方が多いです。そういったなんかもあるのかなと思っています。障害特性の中にやはり毎日来たい、生活リズムを乱したくないというような方々も多くて、最初、週1日、月に1回か4回ぐらいかなと思っていたのですが、毎日来る方が多くて、今、定員を超えてしまっています。

一方で、就労移行支援ですが、実はここは企業就労を目指す方が基本的にいらっしゃるの、どんどん卒業してしまうのですね。そのため、4月当初は大体3人、4人ぐらいしか、実は去年も4人就職してしまったので、いらっしゃらなかったのですが、今すでに6人。来月から7人、8人とどんどん増えていくので、また多分卒業していくのじゃないかな。ということで、すどっくという事業所は、ここを通過して、いろんなものを身に付けて社会に出ていただけるような施設というふうに認識していただければいいのかなと思います。

ちょっとお話ばかりだとあれなんで、写真も入れてみました。スライドだと少しわかるかもしれませんが、左側が就労移行という企業就労を目指す方々が通う場所で、右が生活訓練ですね。企業就労を目指すということで、そんなにきれいに並んではいませんけど、企業就労ということで、やはり電気の色も変えてあるんですね。企業就労は集中力とか、あとは継続性とか、あとは朝の朝礼もかなり自分の目標の唱和から、ラジオ体操から、自分のスケジュールを確認するよとかいうことを、割とビシッとしている感じの印象です。右の生活訓練は、例えば1日からちょっと通ってみようよということで、右下に、ちょっと見にくくてすいません、ラグが置いてあって、ここでちょっとごろんとして、家から出る機会を設けている方々とか、あとはグループワークするための奥に見えている机とかを活用してみんなでディスカッションとか、いろんなプログラムを充実させていただいているってところです。

これが先ほどお話ししました福祉にフィットしない方のワーキングの中で検討された内容かと思えます。卒業後、企業さんに行かなくても、まずはちょっと進路を一緒に考えてみようかとか、社会に出たけどちょっと難しく困ったけど、どうしたらいいかなって、いろんな方がいらっしゃるんですね。

そういった方がこちらに通って、自己理解とか相談することとか、居場所、体験するところということで、こちらのすとっくを利用して次のステップを目指していただくことを、今させていただきます。

御存じのとおり、ちょうふだぞうは相談支援事業所でありまして、相談支援事業所との連携ということでも私たちはかなり重要視しております。ちょうふだぞうは相談支援で、そこを受けた方々がすとっくというこちらの事業所に通っていただいて、いろんなプログラムを経験した結果、相談内容に合わせた内容を経て、また次の相談に行くというような循環するシステムができないかなということもありまして、今回のすとっくという事業所が出来上がりました。ですので、ちょうふだぞうとも連携を密にし、ここに記載してはいたのですが、実はこころの健康支援センターともとても密にやりとりをさせていただきまして、左側にちょうふだぞうと一緒にわれわれすとっくの隣にこころの健康支援センターがいて、さらに言うと、障害福祉課とも連携を密にしていこうというような感じです。

実際にどんなことをしていますかということさらっと御報告させていただきますと、もともとすまいる分室というパンを作っている福祉施設、御存じの方もいるかもしれませんが、その喫茶部門をやっていました。今はちょうふだぞうと一緒にほっとれ〜るという、国領の駅にありますけれども、その喫茶店を共同運営しております。そこでうちの利用者さんが企業就労を目指すために、パンの販売の準備ですとか、清掃ですとか、事務系作業ですとかいうことを経験していただきながら、そういう職種に就くというわけではなく、実践の場を通して、衛生管理ですとか、職場のマナーとか、身だしなみとか、手先の訓練とか、衛生面のことを一緒に考えようとかいうことを学んでいただいて、経験をして、自分の合った企業と一緒に探す。そういうところが、合う場所が見つければ巣立っていってしまうんですけども、その中で、例えば面接練習をするとか、グループワーキングをして、例えば、この間お話ししたのですが、上司から指示があった時にはどう答えますかとか、あとは電話応対で企業を休む時はどういうふうに電話しますかとか練習をしたり、あとは実際に企業見学にこの間行ってきたのですけれども、特例子会社さんですとか地元の企業さんとかにお邪魔して、自分が企業に行くためには何が必要かとか、実際の場を体験していただくという企業就労を目指す就労移行支援の場所です。

もう一つの生活訓練ですけれども、大きく分けて6つのプログラムで分かれています。プログラムは、本当に生活、健康、マナー、体験、就労、教養ということでさせていただいているんですけども、割と自己肯定感が低い方とか、達成感を得る機会がなかったとかいう方もいらっしゃるの、そういった方々向けにプログラムの中で高めるような体験をしていただくとか、あとは、中にはいらっしゃるんですけど、もっと勉強したかった、学校終わったけどもっと勉強したかったって方もいらっしゃるの、一緒に勉強するプログラムですとか、お料理もありますし、あとは運動プログラムとかあるんですけど、ちょっと時間もあれなので見ていただくと、これが去年の実績の数を少し出した表なんですけれども、割と体験をしたいという方が、いろんな方がいらっやったんですね。ですので、グラフとしてはすごく右に上がっているのですけれども、運動も少し上がっているんですね。運動は、私たち、身近に気軽にできるってということで、Switch というゲーム機を使って、ゲーム機にある運動プログラムっていうのを皆さんでやってみました。そうすると、とても、70件ってありますけれども、そのぐらい皆さん楽しんでいただいて、かつ今もすごく人気があります。3つのSwitchを同時に違うソフトを使って、みんなで大汗をかきながら運動するのですけれども、おのおのがフィットネスですとか、いろんなボクササイズとか、いろんなソフトを駆使して運動する。外に出ることが難しかったけれども、すとっくに来て中で動けるんだとか、そういう特に運動のきっかけにはなったのかなと思います。

あと5分もないのですが、ちょっと事例が幾つかあったんで2件ぐらい御紹介させていただきます。

一番上の方、事例を少しだけ加工してあるので御本人とわからないようになっていますが、学校を卒業、特別支援学校さんを卒業して企業就労していたんですけど、多くの方が対人関係でやはり療養になることが多いです。それはさまざまな理由があるかと思いますが、自宅でしばらく過ごしていたんですけど、すどっくができて、昨年の4月からこちらに通所されました。本当に外に出ることもなかったのですが、週1回から通所して、生活訓練で1日、その次の月は2日、どんどん外に出る機会を増やして行って、初めはうなずくことぐらいしかできなかつた方が、今は実は就労移行のほうに移行しました。契約を変えて企業就労を目指したいと、もう一回再就職を目指したいと言ってくれたのですね。それはやはりそういう機会を経て、彼の持ち味とか自信を彼が取り戻してくれたんだなというふうに思っていますし、今では私にも冗談を言えるような間柄になっています。

あとは真ん中の方ですね。ずっと自宅で過ごしていた方で、人との関わりが全然ないのですが、ちょっとふだぞうと実はすごく関わりがあった方なんです。そういった経過もあって、4月から外に出てみようかということで通所された方、この人は今、生活訓練でとても頑張っています。そして、先日、私と就労継続B型の事業所に見学に行きました。本当になかなか外に出ることが難しかったのですが、彼が率先してやってくれたのが、実は先ほど申し上げた Switch のゲームだったんですね。彼はゲームがとても大好きで、おうちでずっとやっていたんですけど、私たちと一緒にやりながら、その機会にどんどん参加して行って、結果、ゲーム関係のプログラムとか作ったりとか、いろんなタイプのB型がありますので、そこに興味があったということで、一緒にこの間見学に行って、実習に行きたいということで実習を体験したところでありました。

すいません。ちょっとお時間長くしゃべってしまって申し訳ないのですけれども、私たちとしては、今後、次のステップとしては、今お話しした通過点ですので、次の支援、社会資源につなげることが私たちの課題であって、例えば特別支援学校を卒業した後の方の新卒の方向けのプログラムをもう少し充実する必要があるかなとか、あとは就労移行支援のほうに生活訓練から移行するためのプログラムをもう少し充実させる必要があるかなというふうにわれわれとしては思っています。すどっくという経験と学び直しをして、すてきな大人になるための計画と一緒に考えるといった視点で、今、立ち上がって1年半たったというところであります。

お手元に別添の3ということで資料があると思います。就労選択支援のことを1分ほどお話しさせていただきます。これは来月、令和7年10月から実施される福祉サービスとして新たに立ち上がりました。うちも指定を取るために動いて、ほぼほぼ取れるかなというふうに思っていますが、真ん中の図を見ていただければよろしいかと思います。企業就労をこれから目指したいのだけどどうしたらいいかなとか、御本人が就労できる力がどれぐらいあるのかなということを一緒に考えたいんだよねっていうような方が、まず、計画相談さんから御紹介していただいて、真ん中の赤い、選択支援事業所ってありますが、これはすどっくとか、そういった選択支援をやる事業所の役割なんですけれども、スライドでお話しさせていただいた私たちの例えば、ほっとれ〜とか、他のいろんな作業場所に行って、御本人のアセスメントという評価をさせていただくんですね。1週間、2週間ぐらいやるかと思うんですけども、その後に多機関さんとのケース会議、御本人とお話しをした上で、これからの御自身に合ったところを、こういったところがいいかなっていうことで相談支援機関さんにお返しして、そうすると、右側の、この方は福祉サービスがいいのかなとか、企業就労がいいのかなというような一つの方向性を見いだしていただくきっかけになるようなサービスになっております。

ちょっと駆け足になってしまったんですけども、私どもの報告は以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。

■谷内会長

資料も作っていただいて、ありがとうございます。1年半の御活動がよく理解できました。ありがとうございます。今の御報告について、皆さま方から何か御意見や御質問ございませんか。はい、お願いします。

■A 委員

今お伺いしまして、非常にシステムとして当事者の就労支援に寄り添ってやっていくっていうのは重々理解できます。実はこの話からずれるのですが、9月21日にこころの健康支援センターで、青年、それから成人期における発達特性の理解と支援のあり方、こちらのほうも大学生のそういういろんな心の悩みについて、本人、当事者に合った支援をしていくというような形のもの家族学習会であったのですが、今回御説明いただいた就労選択支援、こちらのほうも当事者に合ったサポートしていこうという、その意思は見えるのですが、一つ視点として欠けているところがあるとすれば、家族が本人の能力や何やらを欲目っていうのですか、せっかくだいいい大学に入ったのにとか、せっかくだいいい企業に入社したのにとか、そこで心を病んで引きこもりしていたりなんかしたそういう状況について、本人はなんとか立て直そうと思って努力している。ただ、もしかすると、親が、あるいは保護者たるものが、それを欲目でもっと頑張れるはずだとか、もっと君だったらできるはずだとか、あなたならできるよとか、そういう形で阻害要件になっているっていうことが私は重々あるんじゃないかと。だから、こういう支援は、手放すっていうか巣立つ前の段階で親も入れて、この方が望む人生とか将来とか、こういったものをちゃんと親にも理解させて、だからこの人にはこういうものが合っているんだという形で親を説得する必要がある、親の視点っていうか、そこがちょっと足りないのじゃないかなというような気はしてまして、そこを考慮していただければ、非常にそういうような形で本人を社会に戻せるのじゃないか。無理に戻したら、絶対またすぐくじけて戻ってきますので、その辺をちょっと考慮いただければなど、こういうふうに感じました。

■谷内会長

ありがとうございます。その点について、いかがですか。現状として御家族を交えての支援の現状というか、実際されている部分もあるかと思うんですけども、いかがですか。

■すとっく

御質問ありがとうございます。おっしゃるとおりです。親御さんの視点はとても大事だと思います。とても影響が強いですので、私どもも選択支援を始める前から、そういった方々、親御さんの御理解がとても大事な方、いらっしゃいました。ですので、まず、選択支援というものに関しては、客観的な評価ということで、こうなっているからこの人がマイナスではなく、この方の可能性あるよっていうような言い方を確立するようにしていきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

■谷内会長

貴重な御意見ありがとうございます。その他、質問をお受けしたいのですが、進行上の時間の都合で、ひとまず次の議題に入らせていただいてよろしいですか。もし今日全体で時間が余るようでしたら、そこでまたお時間取らせていただきますので、申し訳ありません。では、今度は括弧の3番ですね。資料4という資料を御準備ください。資料4です。各ワーキングの令和7年度報告ということで、この資

料の順でそれぞれのワーキングから御報告をお願いしたいと思いますので、事務局の方、よろしくお願いいたします。

■事務局（希望ヶ丘）

学齢期の福祉教育を考えるワーキングより、地域生活支援センター希望ヶ丘から御報告させていただきます。資料4の3ページを御確認ください。このワーキング、もうすでに1回目、2回目を終了していますが、2回目は9月の中旬に行ったというところで、報告書には入っておりませんので御了承ください。このワーキング、3年目になりますが、教育の携わっている委員の方など、教育と福祉で協議をしながら、障害の社会モデルを踏まえた授業教材のほうを作成している段階です。また、普及啓発、活用法などについても検討しているさなかというところになります。授業教材は、解説動画を先生方に見ていただいて、進行を実際に先生にさせていただく人権教育の授業ができるように、今、パッケージ作りというところを進めています。パッケージの内容としては、指導案の作成や、イラスト、ワークシートなどの作成をワーキング内で行っている最中です。そして、福祉人材センターで障害当事者の養成講座をやられているかと思いますが、修了生にも御協力いただきまして、今後、動画撮影を行っていくというところになっています。こちらの動画についても、社会モデルについてお話しをしていただくという形を取ろうかと思っています。なので、このワーキング、1回目、2回目と、こちらの教材の話を進めていっているというところになります。

作成した教材については、11月6日に第一小学校に御協力いただきまして授業をさせていただく予定となっております。当初の目標である普及啓発、周知方法、教材のダウンロード方法などは、まだちょっと今、検討中というところにはなりますが、今後も引き続きワーキング内で検討していこうかと思っております。以上、御報告になります。

■谷内会長

ありがとうございます。座長をしております私から1～2分お話しをさせていただきたいと思います。今、御報告いただいたとおり、3月までの期間を決めてワーキング動いているのですけれども、非常にタイトなスケジュールで、事務局の方はじめ、市の方、また、お二方の先生方には、本当に急ピッチで御協力いただきながら進めている状況です。今の御説明にもありましたように、昨年度の当事者養成講師の修了者の方にも、今回お一方、御協力をいただきまして、来月、動画の撮影をさせていただく予定で、事前打ち合わせを終わったところです。また、最終的にこちらの協議会でも披露させていただく機会が年度末にいただけるとありがたいかなと思い、今、動いております。

イラストに関して、ちょうど手元にあるのですが、ちょっと絵が小さくてお見せしてもあれなのですが、こんな感じの2枚です。まだ作成途中なのですが、子どもたちに見ていただいて、この中から障害の社会モデルの視点に基づいて障害を発見していただくイラストを、私の教え子でイラストを描くことが上手な、もう卒業してしまったのですが、まだ追いかけて絵を描いてということで、パソコンを使って絵を描いていただく協力をしてもらって提供してもらっております。こういう形で本当にいろんな方の力を借りながら今年度も進めておりますので、また成果物といいますか、今年度の最後に披露させていただければなと思っております。ありがとうございます。

では、続いて、ドルチェのワーキング、よろしくお願いいたします。

■事務局（ドルチェ）

ドルチェから報告させていただきます。資料にはないのですが、4月から7月までは、医療と福祉の相互理解についてワーキングで作成しました冊子「スムーズな医療受診のために。伝えたい！知りたい！地域でつながりたい！」を医師会さんに御協力いただき、医療機関に当事者や御家族の皆さまの集まる場で説明させていただきながら配布しました。こちらは数千部印刷しまして、ドルチェには残り100部程度ございます。このことについて、山本副会長から補足をお願いいたします。

■山本副会長

山本から補足を申し上げます。昨年度のワーキングで私も座長を務めさせていただいて、議論を通じてパンフレットの成果物を発行したところで、医師会の先生方にも非常に大きく協力をいただき、感謝をしているところでございます。

同じような医療と福祉どうつないでいくのかっていうのは自立支援協議会でも議論になったところですが、やはり同じように考えている方もいらっしゃるということが明らかになりました。それは横浜市立の総合医療センターのドクター2人の方から、こういった実践をしているけれどもということでヒアリングのお申し出がございました。そのお2人は、厚労省の研究費を使って、やっぱり福祉と医療、これをどう結び付けていくのかということ、UFJ 総研含めて議論をしているというようなことです。先生方のほうでは、この実践が非常に先駆的だという評価をいただくとともに、せっかくこれをやったものをわれわれが後追いをしたい。どういう効果が生まれて、どういう地域での影響があったかということについて調査をしたいので、ぜひ協力いただきたいというようなお申し出がございました。そこで、親の会、医師会とも御相談をして、お受けをするということで、今、動いているところです。今後、来年以降になろうかと思えますけれども、このパンフレットが配布されて活用されている状況や、あるいは活用したことでの利点、あるいはデメリット含めて調査が入ろうかと思えますので、調査終了後は、この協議会においてもまた御報告をさせていただければと思っております。私からは以上です。

■事務局（ドルチェ）

資料の5ページ、御覧ください。8月から福祉人材の定着ワーキングが発足しました。このワーキングでは、調布市で誰もが安心して働き続けられる環境の構築を目指して、第1回のワーキングでは、調布市で働こうと思った理由、調布市で事業所を立ち上げた理由、働き続けている理由などを、メンバー一人一人に話していただきました。ワーキングメンバーの経験から、離職要因と定着要因が幾つか浮かび上がりましたので報告いたします。

資料の6ページのほうを御覧ください。離職理由としては3つ、理想と現実のギャップ、経済的理由、人間関係が挙がりました。続いて、主な定着要因としては5つ。1つ目は、良好な人間関係。こちらは具体的には上司や同僚からの肯定的な言葉かけや励まし。2つ目は、地域との連携、交流。こちらは事業所内だけでなく、連絡会などを通じた他事業所との交流が、仕事のしやすさや地域への帰属意識を育み、長期的な定着につながるということです。3つ目は、個人のビジョンと組織の支援。将来の目標と現在の仕事の方向性が一致している。そして、組織がこれを理解・支援する姿勢を持つということです。4つ目は、達成感と自己成長。興味がなかった仕事でも、教わりながらできたという達成感を経験することが、仕事を継続することにつながり、また、困難を成長の機会と捉える姿勢も定着を後押しするということです。5つ目は、働きがいと組織への参画でした。

2回目のワーキングは12月を予定しております。1回目はメンバーの顔合わせでしたので、2回目

以降は今後の進め方などを具体的に検討する予定です。座長の渡辺副会長から補足をお願いいたします。

■渡辺副会長

御説明ありがとうございました。今お話しいただいたとおりですけれども、すごくきれいにまとめていただいています、当日はみんながそれぞれいろんな思いを伝え合うっていうことで、一人一人がいかに魅力的な方々なのかっていうのがすごくよくわかって、そんな中で、今のお話が出てきたところでまとめていただいたところかなというふうに思いました。本当に1回目ということもあって、これから真剣に人材定着に向けて話し合っていこうという、そういう関係づくりもできたなというふうにも思っているところです。

やはり前提のところなのですけれども、定着ってというのが何なのかっていうところで、一つ一つの施設単位、事業所単位で見ると、そこで働き続けるということになるんですけれども、このワーキングでは、調布市内で働き続けるということで、これはそれぞれが、もしかしたらちょっと辞めたいんだけどもというような声が職員さんから上がったとしても、お互いに事業所間でいい関係ができていれば、「そういうふうな思いだったら、もしかしたらこっちの施設、あなたに合っているかもよ」というような声かけをして、調布市内でまた紹介をし合えるような、そんな仕組みもできたらいいねなんていう声も上がったところでした。そういった時にやっぱり取った取られたとか、そういうことではなくて、事業所同士がそういったことを前提にお互いにやりとりができるような良好な関係が前提になっていますので、そういったことで、本当に調布市内で安心して働き続けられる、最初にテーマを言っていたとおりにかなと思っております。そういった形で、事業所の中にだけ焦点を当てていくということではなくて、事業所を取り巻く環境とか、事業者間の関係性とか、そういったことも視野に入れながら、調布で働き続けるっていうことを実現できるような、そんな取り組み、仕組みづくりができたかなという方向で考えてまいりたいと思います。以上です。どうもありがとうございました。

■谷内会長

ありがとうございます。では、次、ちょうふだぞうワーキングからお願いします。

■事務局（ちょうふだぞう）

ちょうふだぞうワーキングから報告させていただきます。第1回のワーキングは、8月7日にまなびや西町で開催し、委員9名と事務局8名とオブザーバーの方が3名出席しました。ワーキングの目的を確認した上で、国や東京都の最新の動向について共有しました。その後、委員の皆さまから現場で困っていることや地域で生活を続けるために必要な支えについて幅広く意見交換を行いました。

まず、国、東京都の動きとしては、中核的人材の養成や受け入れ体制の強化、地域生活支援拠点の整備が推進されていることが紹介されました。支援の基盤として適切なアセスメントが重要であり、その上で環境調整をすることが求められています。また、中核的人材は、標準的な支援の実践やチーム支援のコーディネート、利用者のQOL向上への貢献という3つのスキルが必要とされていると、委員より御説明いただきました。

一方で、現場からは多くの課題が共有されました。例えば、制度やサービスは拡充しているものの、強度行動障害があるため、実際は受け入れが難しいと断られるケースがあることや、スクールバスでの行動により乗車拒否となり、保護者が送迎せざるを得ない。さらには保護者が送迎の際に交通事故に至った事例も報告がありました。また、行動援護のヘルパー不足やスキル不足により移動が確保できない

こと、家庭では壁や床の破壊や親への暴力など生活そのものの維持が難しいといった報告もありました。さらに支援スキルが個人の経験や勘に頼っており、事業所全体で支援のスキルの標準化が十分に進んでいないということも課題として挙げられました。

2回以降の今後の展開としては、市内の事業所にアンケート調査を実施し、支援の実態やニーズ、うまくいった支援方法などを把握することとしています。調査は、市内、生活介護、行動援護、グループホーム、放課後等デイサービスの事業所にアンケート調査を実施する予定で検討しております。また、それらのアンケート調査を基に、その後、地域全体で支援を底上げできる仕組みを具体化していければなというふうに考えております。私からは以上です。補足をお願いします。

■山本副会長

座長の山本から補足を申し上げます。おおむね私の付け加えることはあまりなかろうかというふうに思いますけれども、行動障害のある方たちというのは、総合支援法ができて、いろんな制度が充実してきているそういう状況の中であっても、そういった制度が使えない。そういういわゆる制度のはざまに置かれている人たちだというふうに認識をしています。そういう中で、さまざまな事業所が、手を替え、品を替え、努力をされて受け入れたり支えようというふうにしていますけれども、やっぱりそこにはチームとしての支援スキルだとか、構造化された環境だとか、そういうものをどう作っていくのかっていうことがやっぱり大きな課題になるだろうというふうに考えています。

そういう中では、このワーキングでこれから議論していくテーマというのは、そういった方々を地域の中で支える仕組みをどう作っていくのかということを方向付けられればよいのかなというふうに思っているところです。そのためにも、まずは、今、御報告いただいたように、市内事業所のニーズであるとか、事業所に通っている方々の個別の状況、お困り事、そういうものを把握する中で、それに対応するためにはどうするか、あるいはそういった支援に迷っている人たちをサポートしていくにはどうするか、そういうところの議論の出発点にしていきたいというふうに思っています。調査対象が多岐にわたるので、ちょっと集計等大変かというふうには思いますけれども、ちょっと事務局一踏ん張りをしていただきながら進めていきたいと思っております。私からは補足以上です。

■谷内会長

ありがとうございました。では、7ページのサービスのあり方検討会、よろしく申し上げます。

■事務局（障害福祉課）

サービスのあり方検討会について報告させていただきます。サービスのあり方検討会は、市内14の相談支援事業所の相談支援専門員で構成され、年6回開催する計画で実施しております。本年度は5月、7月、9月に3回目まで開催いたしました。

第1回目は、各事業所の紹介を含め、事業所の現状についても話してもらい、全体で共有することができました。また、医療と福祉の相互理解ワーキングの事務局より、ワーキングの経過説明、作成したパンフレットの紹介があり、相談支援専門員への周知を図りました。

第2回目では、第1回目の地域生活支援拠点連絡会を行い、中間取りまとめについて報告がありました。その後、グループワークで、これからサービスのあり方検討会で取り組んでいきたいことについて話し合いをしました。各事業所から出た意見については全体でも共有しましたが、どの意見も同様に感じている事業所が多いように感じました。

第3回目は、事例検討会を行いました。今回は精神疾患のある方の事例でした。スーパーバイズは、市内相談支援事業所の主任相談支援専門員に依頼しました。事例検討会を通じて、同じ地域の課題を知っている支援者同士のつながりをより強化し、助言し合える関係性を築くこと、地域全体の支援力の向上を目的に、今後もこのような機会を設けたいと考えております。

第4回目以降の実施予定については、資料のとおりです。後半では、地域生活支援拠点会議の2回目も開催予定です。サービスのあり方検討会で話題に上がったことや取り組んだことから、相談支援事業所として考える地域課題について検討を深めていきたいと考えております。報告は以上となります。

■谷内会長

ありがとうございました。これまでの各ワーキングの報告について、皆さまのほうから質問事項、確認事項、ないですか。よろしいでしょうか。感想でももちろん。お願いします。

■D 委員

学齢期の福祉教育のワーキングについてなんですけれども、何となくこれが今年度いっぱい終わるのかなという気配を感じているのですけれども、今、教材を作っているところで、もちろん年度内に第一小で授業をやっていただくんですけれども、この取り組みに関して、おそらく一番大切なのは、教材をどういうふうに保管して、どういうふうに学校さん、先生方に使っていただくためのプロセスを組み立てていくかってことじゃないかなと思うんですね。

ていうのは、何年前かの自立支援協議会のワーキングの中で、ドルチェさんがっていう企画を考えられて、ドーナツ屋さんで車椅子の人が行ったら、上の棚の物は取れないし、見えないし、みたいな。その店員さんを小学生にやっていただくっていう企画だったのですね。あれ、すごくいいと思ったし、福祉まつりとか子ども何とかフェスティバルみたいなところで何度か試行的にやったけれども、現状ほぼ何も、それがどこかに使われている気配もないし、すごくもったいないなと思ったんですね。子どもたちみんな自分で考えて、こういうふうにトレーに載せて見せてあげたらいいんじゃないとか、やっているのを見たので、そういうふうに考えて、どうしてあげたら、合理的配慮ですけども、この人たちの役に立つのかなっていうことを考えてくれるみたいな、それはすごく良かったと思ったんですけど、なんか、実際には使われてないっていうのがすごく残念で、この教材はどこに、おそらく教育委員会さんがお持ちになるのか、障害福祉課に相談に来てもらってそこで提供するのかわからないんですけども、小学校の教育課程に障害人権教育とか障害の理解の教育みたいなのが位置付けられているのだから、実際に使ってもらいたいなと思うと、そこをどう使ってもらうかとか、どういうふうに使ってもらったらこうだったっていう実践の期間が本当は欲しいと私は思っていて、医療パンフレットも半年間延長とかしていて、1年延長していただくとありがたいけど、もし無理だったら2か月か、教材をどう使ってどうだったっていう、それでしかも、それが手の届きやすいところにあるとか、先生方が使った感想が聞けるみたいな、そういう機会が欲しいなと私は思ったので、3月で教材できました、パッケージができましたっていつ終わるのはすごくもったいないかなと私は思っています。以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。御感想ということでしたけれども、少し私の意見を述べさせていただきます。まさに100%賛同する感想を述べていただきました。ワーキングでも本当に同様の議論が出ていまして、特に本当に避けたいのは、私自身の過去の失敗でもあるのですけれども、ある社協さんと一緒に、調布

ではないです、ある社協さんと教材の DVD を一生懸命 2 年かけて作ったんですが、一度、小学校にばらまいて終了と。あの DVD は使われているのか否か全く分からないし、使われた後の検証もできていない。そういうふうにもどうしても福祉教育っていった場合、教材は一生懸命作るんだけど、その活用までは追い付けないといいますか、追っかけないというのが、これまでの福祉側の福祉教育のアプローチの仕方だったのかなと思います。それを調布ではワーキングが始まった当初から避けたいということで、そのあたりも先生方に入っていただいて、御意見、教育側には教育側の御事情ももちろんありますし、システム上の課題もあるかと思しますので、そのあたりを今、擦り合わせながら検討しているところです。

前回、希望ヶ丘の事務局のほうも同様の意見が、小さい声で述べてらっしゃいましたけれども、あと 1 年やったほうが、要するに活用も含めてですよね。今、進藤さんおっしゃっていただいたように、まさにその意見も出されたところで、今後、それらも含めてワーキングで検討していければなと思っております。どうも貴重な御意見ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。

では、一度休憩をさせていただこうと思います。前半、お疲れさまでした。

(休憩)

■谷内会長

それでは、皆さん、再開させていただきます。それでは、括弧の 4 番ですかね。令和 7 年度調布市障害者地域自立支援協議会講演会、毎年やっておりますけれども、講演会について、資料の 5 です。デフリンピックがやってくるというチラシになります。では、事務局から御説明をお願いします。

■事務局（障害福祉課）

障害福祉課から、資料 5 のデフリンピックがやってくるについて御説明させていただきます。自立支援協議会では、年に 1 回、講演会を企画して実施しております。第 1 回の全体会でもお知らせさせていただきましたけれども、実際にチラシができてきましたので、今回付けさせていただきました。日にちは 10 月 18 日の土曜日、2 時から始まりまして、今年はデフリンピック開催年ですので、それにちなんだ映画をと思いまして、女子のサッカー、デフサッカーのデフリンピックに初出場を果たした時のドキュメンタリー映画を行うことになりました。映画館のシアタス調布で行います。その後にトークセッションとして、袖山哲朗さん、こちらはデフゴルフのデフリンピック選手にめでたく決定されまして、デフリンピアンということで、今回御招待してトークセッションに参加していただきます。それから、奥さまの由美さん、それから、調布市聴覚障害者協会会長をお招きしてトークセッションを行います。

こちら、ただ今申し込み期間中でして、今、申し込み状況としてもう少し余裕がある状況ですので、皆さまぜひお申し込みいただければと思います。聴覚障害者協会の方もたくさん申し込んでもいいかということをお聞かされていたんですけれども、たくさん申し込んでいただいても大丈夫ですし、通訳の方、それから、手話を学んでいらっしゃる途中の方などもぜひお申し込みいただければと思っております。以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。今の御報告について、何か御質問や御意見ございますか。よろしいでしょうか。では、まだ余裕があるということですので、ぜひ皆さま、お知り合いの方を誘っていただいて御参

加いただければと思います。皆さんで盛り上げていきましょう。

では、次、ここから括弧の5番になりますけれども、障害者差別解消支援地域協議会の枠の中に入っていきたいと思います。そこにア、イ、ウと3つ書かれていますので、資料6と資料7ですかね。資料6と資料7、こちらの進め方は事務局のほうに一任いたしますので、やりやすい方法で進めていただければと思います。よろしくをお願いします。

■事務局（障害福祉課）

よろしくお願ひいたします。障害者差別解消支援地域協議会では、相談事例を基に合理的配慮や障害理解の促進、そういったものを皆さまに共有させていただきまして、各団体に持ち帰っていただきまして、広がってほしいというような、そんな趣旨がございます。また、本協議会は守秘義務の規定がありますので、相談事例を共有させていただくこともあるのですが、そういった時には、それに関しては守秘義務がありますということで、御留意いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

では、最初に皆さまへの共有事項ということで、委員の方から御報告があると伺っておりますので、よろしくお願ひいたします。

■E 委員

盲導犬ユーザーです。ユーザーになって15年が過ぎました。この間、盲導犬受け入れはかなり進んできたと思います。私もストレスなく外出ができるようになりました。しかし、チェーン店の店長が変わったり、アルバイトで仕事についていて、補助犬法のことを知らない。そのため、普段入店している所で「犬は・・・」と言われることが多くなりました。調査してみると本社では「介助犬入店可」となっているけど、現場まで届いていないのが現実です。このあたりを受け入れる側はきちんと理解していただきたい。また盲導犬ユーザーは介助犬を受け入れていただくために「健康管理」と「行動管理」という義務があります。それがきちんとできた上での受け入れ要請なんです。ユーザーも相手に受け入れる義務があることばかりを要望するだけでなく、自分たちの義務も果たしていくべきだと考えます。もし、手入れされていない犬やロングリードの介助犬をみかけたら注意してくださっても構わないのです。特に盲導犬ユーザーは「見えない」を理由に行動管理できていない方もいるようです。少しでもストレス無く、アイパートナーと暮らしていきたいと思います。

■事務局（障害福祉課）

どうもありがとうございました。何と申しますか、今回は盲導犬とユーザーとしてのお話をいただいたところでもありますけれども、やはりお困り事、障害に関する理解ですとか、それに対してこういう対応しているってことを理解していただくということがすごく大事なんだと思います。障害理解ってものの大切さ、広報をこれからしていかなきゃいけないってことを感じました。どうもありがとうございました。

続いて、報告事項に移らせていただきます。まず、前回の協議会以降に差別に関する相談はございませんでした。本日はその他に3点報告がございます。資料をそれぞれお伝えしながら進めていきますので、よろしくお願ひいたします。

まずは1点目、指差し案内シートの作成と配布について、資料6を御覧ください。両面カラー刷りになっています。表面がオレンジ色のほうが、商店用ですね。ギフトラッピングしますか、袋は要りますか、要りませんか。青色の裏面のほうが、飲食店用。テイクアウトしますか。あとはお食事しに行った

時に、お水とか取り分けたりとかってということで、指差しで御案内ができるようなものになっています。

こういったものをなぜ今回作ったのかといいますと、11月にデフリンピックが調布市で開幕、開催されます。こちらを機会に市内にも国内外から聴覚障害がある選手、関係者の方々の来訪が見込まれるということから、今回作成、配布をするものです。本日9月25日に、調布市の商工会を通じて、商業系の商工会に加入されている方々、市内1,400のお店に、このシートを郵送で配布させていただきました。

実際これは、紙のものではなくて、シール状になっていまして、例えばメニュー表の余白に貼り付けていただいたり、クリアファイルに貼り付けていただいて、そこにメニュー入れていただく。あと、ホワイトボードの裏面に貼っていただいて、何か御希望があれば筆談もすぐできるようにするなど、そういった活用方法も含めたチラシも一緒に配布させていただいております。

こちらは聴覚障害の方の他に、例えば文字での言葉だったりとか、コミュニケーションが難しい知的障害のある方や、失語障害などで言葉がなかなかうまく出てこない高次脳機能障害のある方など、そういった障害の方にも対応ができるようにと副次的な要素を考えて作成をしたものです。

今後、市内の飲食店、商工会に加入してるところだけではあるんですけども配布をさせていただきましたので、ぜひお立ち寄りの際にはそういったものがあるかなって見てきていただくとともに、少し多めに刷って、200部ずつぐらい、調布市役所の障害福祉課にも少し保管はしてありますので、商工会に御加入じゃない方、ぜひ欲しいなっていう方がいらっしゃったら、障害福祉課の窓口に来ていただければお渡しもできますし、データをホームページでも公開しておりますので、活用していただければと思います。以上です。

続いて、2点目ですね。資料7を御覧ください。こちらの手話施策推進法は、令和7年6月25日に施行されました。この法律では、手話を使用する方にとって、手話が日常生活や社会生活を営む上で言語その他の重要な意思疎通のための手段であることに鑑み、手話に関する施策を総合的に推進しますということを目的として定めております。基本理念が3点掲げられておりまして、1つ目が、手話の習得や使用に関する施策を講ずるに当たっては、手話を必要とする者および手話を使用する者の意思が尊重されることと、必要な環境の整備を図るようにすること。2つ目が、手話文化の保存や継承および発展が図られるようにすること。3つ目に、手話に関する国民の理解と関心を深めるようにすること。3つがこちら基本理念として挙げられております。

資料7の中段以降のところには各条文があるんですけども、6条から18条のところは基本的施策としてまとめられております。少し抜粋してお話しをさせていただきますが、第6条のところには、子どもの手話の習得ですね。第7条は、学校における手話による教育。8条は、大学における配慮です。9条は、職場。10条では、地域における生活環境の整備が挙げられておりまして、さまざまな年齢ですとか生活環境における手話の推進が挙げられております。

障害福祉課としましては、法に規定されている地方公共団体の責務として、あとは先ほど申し上げた11月にデフリンピックが開催されるとともに、前年度制定されました調布市の手話言語条例を契機として、さまざまな機会を通して手話の普及啓発に取り組んでおります。直近では、今も実施中なんですけれども、第14条にも規定されておりますが、9月23日、これもこの法律で「手話の日」となりまして、9月23日は「手話の日」と制定がされました。こちらを含む9月の22日から明日26日までの1週間を手話ハートウィークとして、調布市役所、あとはたづくり西館、健康推進課とか防災安全課とかがあるこちらですね。あとは教育会館に出勤する職員向けに、出勤時に「おはようございます」、退勤時に「お疲れさまでした」というのを手話で実施をして、職員が手話を学ぶ機会というものをつくっています。この取り組みは、デフリンピックを一緒に担当しているスポーツ振興課、また、教育委員会指導

室の他、有志の職員が11名手を挙げてくださりまして、一緒に市全体の取り組みとして行っています。9月23日は、手話の日の他に、もともと2017年に国連で国連総会の「手話言語国際デー」としても決議をされておりまして、「手話の日」とともに普及啓発を実施しております。こちらの9月23日の普及啓発についての動画を課の職員が作りましたので、後ほど見ていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日の夜間には、聴覚障害当事者のユーチューバーとしても活躍をされている「POCチャンネル」という3人の男性がいらっしゃるんですけども、その3人を講師としてお招きして研修を実施する予定になっております。通常、部内研修という名称ですので、福祉健康部という福祉に関連する部署だけでしか実施をしないような研修ではあるんですけども、今回は対象を市全体の職員に拡大しました。総務課やスポーツ振興課、教育委員会指導室、そういったところからも手を挙げていただきまして、市全体として研修を予定しております。

続いて、3点目ですね。今度はデフリンピックに関する取り組みについてです。資料は右上のところに参考資料1と書いてあるものを御覧いただけますでしょうか。こちらは8月4日にプレスリリースということで、調布市が外部の記者、外向けにリリースしたものの内容になっています。デフリンピックに向けて調布市が一体何をしているのかっていうことを具体的に出した内容のものになっております。デフリンピックは、障害福祉課だけではなくて、スポーツ振興課と教育委員会指導室と3課が一体になって実施しているものでもありますので、ここに書いてあるものは3課がそれぞれ実施しているものがまとまったものになっています。

1番と2番、3番のところが基本的にはスポーツ振興課が主体としてやっているところ。ただ、1番のデフリンピック特別授業のデフプログラム、通称デフプロと呼んでいるものの中の内容の4つ目、手話言語・プログラムというものがあまして、こちらについては障害福祉課が主の担当としてやらせていただいています。こちら、デフプロにつきましては、聴覚障害者協会による講師、または調布市登録手話通訳者の会の手話通訳士によって、デフリンピック特別授業の実施をしていただいております。本日時点で、市内の小中学校5校、計409名の児童・生徒に授業を受けていただいております。今月30日にも6校目、授業を実施する予定としております。また、デフプロの取り組みにつきましては、明日26日がちょうどデフリンピック開催の50日前に当たるということになりまして、カウントダウンの意味を込めまして、デフプロの実施報告の動画をアップする予定となっております。こちらの動画が、資料が前後しちゃって申し訳ないんですけども、当日資料として、名刺サイズのQRコードが付いているものを一緒に配らせていただいたんですけど、これが調布市公式のYouTubeとInstagramのアカウントへのリンクになっています。カメラで撮っていただくと、2次元コードのところからページのところに飛べるようになっておりまして、こういったところで随時、普及啓発に向けて動画発信しておりますので、ぜひ御覧いただければと思います。

また、デフリンピックに関する取り組みというところでは、これも当日資料としてお配りしたものなんですけど、10月11日土曜日開催の第43回調布市民スポーツまつりというものがあります。見開きの左下、自由参加アトラクションというところの一番下にパラスポーツ・デフスポーツエリアというところがございます。こちらでは、デフリンピックでバドミントン競技が調布市内の京王アリーナTOKYOで行われるということもありますので、バドミントンと、あとは手話に親しんでいただくということで、その2つを掛け合わせたようなイベントを障害福祉課でブースとして出展をすることになっております。そちらを実施予定です。ぜひ御都合が合えば、遊びに来ていただくと大変うれしいです。

報告は以上になるんですけども、最後に、委員から一言いただけますでしょうか。

■F 委員

デフリンピック開催されるということで、調布市ではバドミントンが競技会場になっております。障害福祉課の方々には本当に御尽力いただいており、講演会や動画作成いただいたり、市報などにも載せていただき、出前講座などいろいろな取り組みをいただいております。ありがとうございます。これだけPRしておりますので、一般の市民の方も、小中学校で手話を学ぶような子どもたちも、聴覚障害者を通して、聴覚障害のみにとどまらない、それ以外の障害者にも関心を寄せる方が一定数必ずいるのではと思います。ですので、デフリンピックを契機にいろいろな障害者がいるんだっていうことにも、関心が広がっていくのではないかと期待しております。

手話施策推進法ですが、これはもう長い間、全日本ろうあ連盟が要望してまいりました。本当であれば、全日本ろうあ連盟の立場としましては、「手話が言語である」ことを法律に明記することを目標にできてきました。長い間、交渉やロビー活動をしてきたんですが、その点だけは叶わなかったんです。法律の内容は充実した内容だが「手話は言語である」ことを記載できなかったことは残念だという声があがっています。

ですので、調布市内におきまして、昨年度、「手話言語条例」というものを制定していただいたことは、なおさら貴重でありがたく思っております。

11月のデフリンピック開催が近づいておりますので、御理解ご支援いただければうれしいと思っております。よろしくお願いいたします。

■事務局（障害福祉課）

ありがとうございました。今後も御協力をいただきながら手話やデフリンピックの普及啓発に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、最後に、先立って紹介をさせていただきました「手話言語国際デー」と「手話の日」を普及啓発する動画を流させていただきますので、こちら1分ちょっとの短い動画なんですけれども、御覧いただければと思います。報告は以上になります。ありがとうございました。

■谷内会長

ありがとうございました。以上が、障害者差別解消支援地域協議会ということで、大きく3つの御報告をいただきました。皆さまから特に何か確認しておくことはございますか。

■G 委員（江口委員）

僕は58の時に脳幹梗塞で右側の半身、全部駄目になった。障害者でもあるし、年寄りでもあるんですよね。皆さんは今、関係ないと思っているけど、いつかは高齢者になるんだから。今、100年時代と言われている。最後は1人になるケースが今、多いんです。だから、孤独な人間多いでしょ。この際はっきり言えば、寂しいってことです。自分で自分を励ます。こういうことを身に付けてほしい。小学生の低学年だって、7割ぐらい子どもを褒めて、叱る時は3割ぐらいに逆転させたら、子どもはやる気になるよ。うれしくなって。これは人間、大人も同じ。褒められたらうれしい。やる気になる。

話、飛躍するけれども、孤独な老人が増えるんだから、そういう人たちをどう元気付けるかってことです。これは福祉に関係あると思うけど、大きな社会問題ですよ。俺が一番単純だけれども、自分で自分を褒めたい。人は褒めても、自分はみんな褒めないんだよな。結構一生懸命やってきたじゃないかって、自分で自分を元気付ける。だから、褒めることが一番。人を褒めることは慣れているかもしれない

けど、自分自身を褒めることは慣れてないと思う、みんなね。俺はそうしています、実際に。僕もお年寄り、自分のほうから声をかけます。あなたも立派に子育てなんか全部してきているじゃないか。立派だ。褒めてあげる。これも一つ。とにかく自分で今できることを勇気出して挑戦だと思って、僕は身近なところ、地域でやっています。以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。教訓をいただいた感じで、今日は私、自分で時間どおりに進行ができて褒めてあげたいと、自分自身を。ちょうど時間になりましたので、ここで事務局のほうにマイクのほうをお返ししたいと思います。時間どおりの進行、どうも皆さん御協力ありがとうございました。

■事務局（ドルチェ）

本日は皆さんありがとうございました。では、3番の連絡事項のほうに移らせていただきます。今日配布した資料の成年後見相談会と布田わくわくひろばまつりについてのお知らせと、何かあればよろしくをお願いします。

■H 委員

すいません。お時間ありがとうございます。先ほどお配りしました成年後見相談会、例年どおり開催ということで、今年度つきましては、10月25日土曜日に開催いたしますので御案内でございます。以上でございます。ありがとうございます。

■I 委員

こころの健康支援センターの少しだけお時間下さい。社会福祉協議会の小地域交流事業、いわゆる地域のお祭りとこころの健康支援センター地域のつどいが一緒になって開催するものです。10月26日に行います。先ほど、本日、すとっくからいろいろお話ありましたが、同じ生活訓練事業のグループワークという形で、利用者の方が当日、模擬カフェみたいな大きなカフェを出してくれたりとか、ホットドッグやったりとか、そういう形で、利用者の方が舞台発表をすとか、日頃の鉄道クラブとかパソコンの作品とかを展示したりとか、そういう要素もまた入っておりますので、ぜひよかったら足を運んでいただければと思います。よろしくをお願いします。以上です。

勝山：ありがとうございました。それでは、他に皆さんのほうから案内や連絡事項等はございますでしょうか。本日時間の都合でもし発言等できなかつたとか御意見等ありましたら、メールやファクス等で差し支えありませんので、後日、事務局までお寄せいただければと思います。

では、最後に、連絡事項として、次回の全体会の日程について連絡になります。次回の全体会については、年が明けまして、2月17日の火曜日の時間は14時半からとなっております。場所は今回と同じで、あくろすホールとなっております。では、連絡事項のほうは終了させていただきます。

では、最後、4番、閉会として、以上をもちまして、第2回の調布市障害者地域自立支援協議会全体会を閉会させていただきます。本日は皆さまどうもありがとうございました。

**令和7年度 調布市障害者地域自立支援協議会
第3回全体会 報告書**

開催日 令和8年2月17日(火)午後2時30分～4時30分
場 所 あくろすホール
出席委員 谷内委員、渡辺委員、山本委員、吉田委員、矢幡委員、佐藤委員、加藤委員、井村委員、江口委員、進藤委員、今井委員、秋元委員、市橋委員、内海委員、名古屋委員、木内委員、堀江委員、円館委員、栗城委員、田村委員(20名)
欠席委員 荻本委員、樋川委員、原田委員、愛沢委員(4名)
傍聴者 1名

I 開会

■事務局(ちょうふだぞう)

それでは定刻になりましたので、これより令和7年度の第3回調布市障害者地域自立支援協議会を開催させていただきます。司会を務めさせていただきます、事務局、ちょうふだぞうと申します。よろしくお願いいたします。

では、初めにお手元の資料を確認させていただきたいと思います。事前に委員の皆さまにお送りいたしました資料は、本日の次第と資料1から6までとカラーのリーフレット「パラハートちょうふ2025」になります。そして当日配布の資料、こちら3枚ございます。1枚が障害当事者講師を紹介しています障害福祉課からのものと、希望ヶ丘さんからの当日資料2枚、あと「小学校の先生方が利用できる教材の御提案」、こちらの3枚が配布されております。会場にお越しの、本日御持参でない方には事務局で予備を御用意しておりますので、お近くの事務局スタッフにお申し付けください。

第一小学校の樋川委員と視覚障害当事者の愛沢委員は本日御欠席となります。また、民生児童委員の加藤委員は途中退席させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。以降は、谷内会長に進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

■谷内会長

皆さん、こんにちは。年度末お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。まず1番です。資料1を御準備ください。数字がたくさん載っている資料です。資料1。それでは、括弧の1番、調布市障害者総合計画の進捗状況について御説明をお願いします。

■事務局(障害福祉課)

それでは、令和6年3月に作成された調布市障害者総合計画の進捗状況について、御説明させていただきます。

資料はA4サイズ1枚、裏表両面、各サービスの年度が対で一覧になっているものとなります。これは障害者総合計画のうち、主に法律に基づき全国の同じ計画期間で策定する第7期障害福祉計

画・第3期障害児福祉計画の部分について、計画で見込んだサービス量に対して、利用実績がどの程度あったかということについてまとめたものです。

まず表面、資料タイトルの下2行目に、「1. 障害福祉サービス等」とあるサービスの年度別一覧のほうを御覧ください。資料の見方ですが、左端に上から、居宅介護、重度訪問介護と、サービスの種類が、そして右に進めるに従って、平成30年度から順に各年度のサービス利用実績を記載しております。現行の第7期と第3期障害児計画は、令和6年度から8年度までのもので、ここでは本年度令和7年度米印、黄色くなっている部分の推計値のほうを御覧ください。

令和7年度の中で、さらに3列に分かれ、左から計画で定めた見込み量の値、令和7年度の実績、計画値に対する達成率となっています。なお、令和7年度はまだ終了していませんので、ここに掲載している数値は、直近令和7年12月提供分までの実績をもとに推計した値となっておりますので、御了承ください。

時間の都合で、端から全て説明することはできませんので、幾つかピックアップしてお伝えさせていただきます。

まず初めに、訪問系サービス。これは居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護など、ヘルパーを利用するサービスを総称しております。この訪問系サービスでは、新型コロナウイルスの影響で、特に外出系の同行援護、行動援護が、令和2年度に大きく減少しました。令和6年度、7年度実績では視覚障害者向けの同行援護では、コロナ前を上回るまで数値が回復しております。知的障害者向けの行動援護は、令和7年度実績ではコロナ前の利用量と同等程度まで実績が近づいてきています。

次に、作業所など、日中活動系サービスに進みます。おおむね計画値に近い水準で推移しています。日中活動系サービスでは、新たに就労選択支援というサービス種別の表が追加されています。生活介護から3行下のところに、新しく就労選択支援というサービスが追加されています。この就労選択支援というサービスは、就労するか、障害福祉サービスを利用するか、考える機会を提供するもので、令和7年10月からサービス開始となっています。

現在、就労選択支援を提供しているのは、調布市内では「ワークライフカレッジすとっく」の1事業所のみでサービス提供しており、近隣の三鷹とか府中市でも事業者はまだない状況です。就労選択支援は、「けやきの森学園」の卒業後の進路を決めるにあたり利用するケースや、就労経験のない方が、新たに就労継続支援B型の利用を希望する場合などに利用されています。

次に、居住系サービスに移ります。これは施設入所、グループホームなどです。施設入所は、入院等による退所もあったことから、年間合計としては計画値よりも低い水準となっております。グループホームを指します共同生活援助は、引き続き増加しております。

続きまして、サービス等利用計画の作成などの相談支援です。これは市内で事業者が不足していることにより、サービス利用者全員に計画を作成することを前提とした計画から、大きく遅れている状況は続いております。簡易的なセルフプランによるサービスを利用している方は、計画相談支援、大人が利用しているサービスで約4割、障害児相談支援では6割程度となっております。

続いて、最後の1行が、児童通所サービスとなります。裏面につながりますが、見づらくて申し訳ございません。裏面を御覧ください。文字が切れてますが、上から、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービスと続いております。利用の多い児童発達支援、放課後デイサービスともに、ここ数年では伸びが鈍化する傾向にありますが、拡大は継続しております。

次に、「2. 地域生活支援事業」です。主要なサービスのみ抜粋して掲載しておりますので、御確

認ください。移動支援、日中一時支援については、コロナ禍以降ゆるやかに利用量が回復しています。

最後に一番下の3番、市内における事業所の開設等状況というところを御覧ください。3として、令和7年度中の市内の新規事業所の開設状況について御報告します。資料上、令和6年4月以降となっているのですが、ここ誤りになります。令和7年4月以降と訂正していただけますか。すみません。

今年度は8事業所と、多くの事業所の新規開設がありました。児童通所施設の開設としては、令和7年5月に2か所、7月に1か所で、3か所が新規開設しています。共同生活援助も3か所の開設がありました。表中にある令和7年7月に開設した、グループホームの「にご調布ヶ丘」については、主に高次脳機能障害を対象とするグループホームとなり、こちら市内でも初となっているんですけれども、市内生活介護就労継続支援B型が運営する事業所が運営するグループホームとなります。

障害者総合計画においても、高齢障害者、高次脳機能障害者など、多様な障害種別に対応するグループホームの拡充を目標としていくため、こうした目標と一致したグループホームができることで、多様なニーズに対応していきたいと考えております。

駆け足ではありましたが、これで私からの説明は終わらせていただきます。ありがとうございました。

■谷内会長

ありがとうございます。今の御報告に対して、御質問、御意見ありますか。あれば声出していたければ。特によろしいですか。ちょっと私から、1点教えていただきたいんですけど、一番最後に新規の事業所が開設されたという報告あったんですけども、この事業所の中で、株式会社の運営ってというのは、どれが株式会社ですか。

■事務局(障害福祉課)

この中で株式は、一番下の令和7年10月のチル・リブというのは合同会社です。株式ではないです。N&Hが株式になります、下から3行目。下から4行目のディーキャリア調布オフィスも株式になります。あとは、ぶどうの樹というところも合同会社になりますね。一番上のウイズ・ユーというところも株式になります。なので、株式とか合同会社が多い状況になっています。

■A 委員

地域生活支援事業は、調布市が参加とかを決めてやってらっしゃると思うんですが、最低賃金が、だいぶ東京都のほうが高くなっているんですが、単価は上げていくか、あるいはもう既に上げたのでしょうか。

■事務局(障害福祉課)

私、直接の担当でないので、全てを明確にお答えすることはできないんですが、一時支援については近隣市の状況を鑑み、2年ぐらい前に上げてはいるんですけど、それでもやっぱり低いといえますか、一般的な報酬単価に比べると金額的には安いというところもあるので、そのあたりは今後も検討課題として考えていきたいと思っております。

令和9年度から11年度までの見込み量を設定する委員会が、来年度から始まりますので、そういった意見等も踏まえて、次の9から11の計画の見込み量というのを設定していきたいと思っております。以上です。

■B 委員

移動支援とか、ヘルパーさんが全然いないって言われているんですけども、1時間当たりの報酬が、もちろん事業者さんの取り分もあるからなんですけれども、コンビニのバイトより安いっていう状況なので、現在。やっぱりそれでやらないっていう大学生の実際の意見を聞いたことがあるので、やはり最低賃金上がっていくことに対応したほうがいいんじゃないかなと思っております。

■谷内会長

ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。

■B 委員

新規がだいぶ増えたのはいいですけど、撤退とか、つぶれたとかいう危険性はあるんでしょうか。あるいは、それは、例えば介護保険と一緒にやってつぶれて、障害のヘルパーのほうもいなくなったとか、そういう事実があるかどうか伺いたいと思います。

■事務局（障害福祉課）

今年度に関しては、撤退した事業所というのは、共同生活援助ではない状況ですが、2年前といいますか、令和6年度、5年度あたりには児童通所施設の閉所、児童発達支援の事業所の閉所であったり、あとは共同生活援助の事業所の廃止というのがありました。ただ、令和7年度に関しては、新規開設のみで、事業所運営がうまくいなくて廃止するというケースは、今のところないです。以上です。

■事務局（障害福祉課）

障害福祉課から少し補足させていただきます。ヘルパー事業所の撤退という部分についてなんですけれども、ヘルパー事業所のほうは、介護保険をやってる部分と、あと障害福祉サービスをやっているという2パターンありまして、1つの事業所で介護保険サービスと障害福祉サービスをやっている事業所もあります。

課題だと思っているのは、そういう2つのサービスをやってる中で、やはり何が原因なのかというところは探っていく必要があるのですが、障害の部分だけ辞めて介護保険のみになりますというような話は、市内でも数年前に聞かれました。その原因が何なのかということを考えて、それは今後の課題にしていきたいと思っております。以上です。

■谷内会長

ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。

■事務局（障害福祉課）

すみません、あと補足になります。この市内事業所の開設等状況の中には、訪問系サービス、い

わゆるヘルパープラス介護だったり、身体介護、重度訪問介護というサービスは、ここには反映されておりませんので御承知おきください。ちなみに、通所系サービスを新たに開設する場合は、市への意見聴取を求めなさいというのが、東京都の指定で必ずしなければいけなくなっているんですけども、訪問系のサービスについては、市の意見聴取というのが必ずしも必要ないものとなっています。調布市では、一応東京都に事前に相談するようにというふうにお願いの依頼を出しているんですけども、現状そういうふうな仕様になっています。御承知おきください。

■谷内会長

ありがとうございます。その他、御質問等よろしいですか。では、次第のほう進めてまいります。今度は資料2です。資料2を御準備ください。括弧の2番、調布市地域生活支援拠点の運営状況について、御説明をお願いします。

■事務局（ちょうふだぞう）

今年度より、ちょうふだぞうが地域生活支援拠点の運営を受託しましたので、ちょうふだぞうより御報告いたします。地域生活支援拠点は、障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための支え合いの仕組みを、区市町村ごとに整備することを国が定めているものです。主な役割としては、相談支援、緊急時の受け入れ、グループホーム等の体験の機会の確保、人材の確保・育成、地域づくりの5点です。調布市では、平成31年4月から、必要な機能を複数の機関が担う面的整備の形で運営をしています。続きまして、裏面の今年度の取り組みの状況について説明いたします。拠点に参加する相談支援事業所を中心に、年2回連絡会を開催しております。その中で、相談支援事業所が、支援会議で話し合われた地域課題について市に報告することで、報酬上の加算を得ることができるようになっておりまして、括弧2が12月までの算定の状況になります。加算の件数が、昨年度より少なくなっている傾向です。3ページ目からは、記録書から挙げられた地域課題をまとめておりますので、御確認ください。今年度より、地域生活支援拠点連絡会から、自立支援協議会の全体会に地域課題を挙げさせていただきたく、前回の会議で協議いたしました。相談支援専門員の質の強化・均質化と、未就学児・小学生の緊急時のショートステイ、精神障害者の支援を行うヘルパーの不足の3点が、特に挙げさせていただきたい点になっておりますので、よろしくお願いたします。今年度より、地域生活支援拠点を受託するにあたり、先駆的な取り組みをしている八王子市を障害福祉課の方と訪問し、拠点の状況を伺ってまいりました。調布と同様、面的整備にて実施しておりますが、緊急時の対応は、短期入所ではあまり実績がないというのが大きな違いでした。調布は短期入所を使うことが多いので、驚いた点です。拠点ハウスという民間の一軒家を借りて、緊急時や体験利用の対応をしており、拠点事業のネットワークづくりの中心になっています。そちらが山の中にあるので、全事業所で草むしりをするなど、八王子ならではの顔の見える関係性を作っているという、すてきな取り組みでした。拠点で登録している事業所の中に、リネンの会社ですとか、民間救急の企業も含まれており、地域で支えている取り組みなどでも参考になりました。3月には、人口規模や面的整備の状況が非常に似ている荒川区を訪問して、拠点の運営方法などについて伺ってまいりますので、また次年度、報告したいと思います。いろいろなところの状況を勘察した上で、調布ならではの地域生活支援拠点のあり方を検討していきたいと考えております。以上になります。

■谷内会長

ありがとうございます。今の御報告について、質問、御意見ございますか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、また何かありましたら戻っていただいても構いませんので、お声かけください。ひとまず次第のほう進めてまいります。資料3です。資料3を御準備ください。資料3。括弧の3番、基地跡福祉施設の短期入所事業について、お願いいたします。

■事務局（障害福祉課）

では、事務局の障害福祉課から基地跡福祉施設の短期入所事業について御説明いたします。資料3をお手元に御準備ください。節目節目で、こちらの自立支援協議会の中で御紹介しておりましたけれども、調布基地跡福祉施設の工事のほうも進みまして、いよいよ今年の4月に開設することになりました。この施設は、重度知的障害者向け、および重度心身障害者向けの生活介護と短期入所事業を行います。

今回は、短期入所事業について御案内いたします。資料の1番です。まずは1番の重度心身障害者向け施設の「ケアコミュニティみちふの森」です。対象者は、身体障害者手帳を所持している小学生以上の方で、重度心身障害者または医療的ケアがある方です。調布市の方は、同じ日に最大2人まで短期入所を同時に利用することができます。申し込みの方法は、まずは電話で問い合わせをしていただき、書類送付を施設のほうからしてもらった後、見学をして、訪問の面接を受けるという流れになっております。次に、2番の重度知的障害者向けの施設「ハートポートこもれび」です。対象者は、愛の手帳を所持している中学生以上の方です。強度行動障害がある方も含まれます。調布市の方は、同じ日に最大3人まで短期入所を利用できます。申し込み方法は、必要書類のほうを封筒に入れて障害福祉課にも置いてありますので、そちらを受け取って記入した後、社会福祉事業団のほうに御郵送ください。その後に面接という流れになっております。

両施設とも利用可能な日数は、1カ月のうちで7日間というふうになっております。

3番の緊急枠についてなんですけれども、両施設とも調布市の枠、2人、3人という枠のうちの1枠が緊急用となっております。緊急の要件というのは、介護者の2親等以内の親族の方の葬儀、それから病氣・けが等で急な入院のため介護者が不在となった場合や、失踪してしまった場合に、緊急要件として、そこの枠については、たとえ予約があったとしても空けていただいて、緊急の方が御利用いただけるというふうになっております。

よくある御相談で、保護者というか介護者の方が病氣になったらどうしよう、入院したらどうしようという、万一のことを考えてらっしゃる方がおりますので、御心配な方は事前に登録をしておいてくださると、スムーズに使うことができますので、皆さま、そのようにぜひ周りの方にも御周知ください。よろしく申し上げます。こちらの説明は以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。具体的な利用方法についての御説明をいただきましたが、御質問、御意見ございますか。お願いします。

■A 委員

みちふの森のショートステイについてお聞きしたいんですけれども、医療的ケアが必要で、例え

ば母子家庭でお母さんが入院したみたいな時に、そのお子さんが重心のかたではなく、歩ける、動ける方の場合も対象になるのでしょうか。

■事務局(障害福祉課)

障害福祉課です。医療的ケアがある方の場合の話ですか。

■A 委員

例えば、経管栄養なんですみたいな方で、だけど学校には歩いて行けるんですという感じの方。

■事務局(障害福祉課)

実際に会ってみてからの判断というところは、どうしてもあるんですけども、原則としてそういう方を対象にしている施設です。医療的ケアがあって、かつ歩いたりとか運動できる方っていうのは、動ける医ケア見みたいなのうに呼ぶこともあるんですけども、その方たちも対象にしている施設です。お会いしてみたいというところではありますし、もしも、みちふの森のほうがどうしても駄目だということがありましたら、障害福祉課のケースワーカーと一緒に考えていきたいと思っています。以上です。

■A 委員

ありがとうございます。

■谷内会長

その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、次第のほう進めてまいりたいと思います。

次、講演会についてということで、資料4です。失礼しました。資料4番です。令和7年度、調布市障害者地域支援協議会、講演会について、御説明をお願いします。

■事務局(障害福祉課)

資料の4をお手元に御用意ください。令和7年度、調布市障害者地域自立支援協議会、講演会について報告させていただきます。

この自立支援協議会においては、毎年一般市民の方を対象にした講演会を実施しております。本年度は「調布市にデフリンピックがやってくる」をテーマとして、映画「アイコンタクト」の上映とトークセッションを開催しました。2025年はデフリンピックが開催され、調布市はデフバドミントンの競技会場となっていましたので、大会の機運醸成と同時に手話の普及啓発を図り、聴覚障害をはじめとした障害理解の促進を図ることを目的に行いました。

映画は、ろう者サッカー女子日本代表のドキュメンタリー映画で、聴覚障害者への関心や理解も深まる内容でした。また、トークセッションの登壇者として、デフリンピック選手の袖山哲朗選手と、奥様で世界デフゴルフ連盟事務局長の由美様、そして調布市聴覚障害者協会の井村会長をお招きしました。

開催日は10月18日の土曜日で、映画上映であるため、シアタス調布の1部屋を借り切ったの実施をしまして、参加者は104人でした。デフリンピック開催直前の実施であり、当事者や、あ

とは手話通訳者の方からの関心も高く、また映画上映ということで親しみやすさもあり、多くの方が参加して下さったと思っています。アンケートを採りまして、内容のほうはおおむね好評とのアンケート結果をいただきました。

裏面を御覧ください。裏面には、御参加いただいた方の感想を抜粋で記載しています。簡単に抜粋して御紹介させていただきますと、「映画からは、ろう者や聴覚障害者にもさまざまな背景や育ちがあって、障害を一面的に捉えるのではなく、一人一人の人生として理解する必要がある」ですとか、「社会の理解がまだ十分に進んでいない現状に気付かされた」などの感想をいただきました。

また、トークセッションでは、「デフリンピックやデフスポーツの特徴、観戦のマナー、応援方法などを知る貴重な機会となった」という御意見や、「ゴルフという個人競技とチームスポーツであるサッカーとの違いを感じ、デフアスリートの多様な苦労や工夫を知ることができた」などの感想をいただきました。全ては御紹介できませんけれども、よろしければ感想のほうも御覧いただければと思います。

また次年度、令和8年度の開催に向けて、テーマや開催方法、時期などを検討していきたいと考えております。また固まり次第、次年度の協議会でも諮らせていただきます。委員の皆さまからも、こちらの結果を受けての御感想や、次回開催へ向けての御意見などがあれば伺いたいと思います。説明は以上です。

■谷内会長

ありがとうございました。100名を超える方が御参加になって、非常にアンケート結果も好評であったということの報告をいただきました。

皆さまのほうで、もし御参加された方で何か御感想をお持ちの方がいらっしゃれば、せっかくの機会なので、御参加された方、いらっしゃいますか。私は、すいません、参加できなかったんですけども。ごさいませんか。よろしいですか。

また次年度も、令和8年度も同じようにまた講演会の企画もありますので、皆さまからも奮って御意見を頂戴できればなと思います。よろしいでしょうかね、講演会につきましては。私も、読んだ感想は、まさに、ろう文化ということをしっかり感想に書いていただき、うれしいなと思いました。本当に、ろう文化を知っていくことはすごく大事だと思いますので、そのきっかけにこの映画がなったのかなど。そうならうれしいです。感想の感想になりますね。以上です。

それでは、次第のほう進めてまいりますね。次が、令和7年度のワーキングの成果の報告になります。それで、これから順にお願いをしたいと思うんですが、順番が、ちょっと休憩を挟んだ後に、希望ヶ丘さんのほうが事務局をしていただいている、学齢期の福祉教育については休憩の後に回したい。では、資料5の1を準備していただきまして、御説明のほうお願いします。各ワーキング、令和7年度報告ということで、1番目ですね。行動障害のある方に対する支援アプローチと地域生活支援ワーキング、よろしく申し上げます。

■事務局(ちょうふだぞう)

それでは、ちょうふだぞうワーキングのこれまでの取り組みについて、御説明いたします。今年度、行動障害のある方に対する支援アプローチと地域生活支援をテーマに、これまで3回ワーキングを実施しました。

今回のワーキングの目的としまして、行動障害のある方への支援について、地域の現状を改めて

整理し、今後どのような支援体制が必要かをみんなで考えていこうと。第1回では、国や都の方針や取り組みを確認し、現場の声を共有することから始まって、実際にどんな困りごとがあるのか、どんな工夫をしているのかなど、それぞれの立場から率直な意見を出し合いました。その中で、地域として現状をきちんと把握する必要があるという共通認識の中で、市内の事業所を対象にアンケートを実施することになりました。

第2回では、その実態を把握するためのアンケート内容を具体的に検討しました。支援体制や職員配置、課題やニーズが見えるようにしつつ、回答する事業所の負担になりすぎないように、丁寧に調整を行いました。

第3回では、アンケート実施に向けた最終確認と、行動障害のある方の支援についての学習会の開催に向けて、意見交換を行いました。学習会では、実際に強度行動障害の支援に対して、東京都と国の研修を受けている方からの実践報告、ワーキング委員でもあり強度行動障害支援の第一線で御活躍され、国の取り組みにも関わっていらっしゃる先生からの講演を予定しております。

これまでの3回は、地域の今を見える形にするための土台づくりだったのかなと考えています。今後はアンケート結果をもとに課題を整理し、地域としてできることを一つずつ、つくっていきたいと思っています。引き続き、皆さまと連携しながら進めていけたらと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。山本副会長よろしくお願いいたします。

■山本副会長

今の御報告のとおりで、順調に進捗している状況ではありますけれども、これは障害の重い方といわれる人たちが、やはりなかなか支援のルールに乗れないとか、あるいはわれわれ支援者自身が、その障害の重さゆえに十分支援ができていないという現状の中で、やっぱり学んでいくということが大事だろうということから出発しています。そして、一人一人が学ぶだけではなくて、地域の中でそれを共有しながら、地域全体で底上げを図っていくということがすごく大事だねということが、ワーキングの中で語られています。

実際、国の研修等を受けて支援をやっている実践例などの御報告もあったわけですが、そういう中では、すごくやっぱり環境を調整することで本人が安心してゆったりできてきたというような、劇的な変化も生じているというような御報告がありました。そういう意味では、一事業所の実践値とだけしないで、それをみんなで共有していくということが必要だなというふうに思っています。

そのためにも、地域の中で実際事業所がどういうふうに困っているのか、それを明らかにして、その困っていることの改善方法なり方針、それをみんなで考えていくということが、このワーキングの目的かなというふうに思っています。

今度の学習会でも、そういう一つのヒントが御提示いただけるのではないかと、非常に期待をしているところです。もし御興味のある方がおいでになりましたら、3月4日やりますので、評議会の委員の皆さまも御参加いただければ、幸いだと思っています。私からの報告は以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。3月4日午後5時半からですね。あくろすホールでということ。御関心ある方はぜひ御参加ください。報告だけ先にしていこうと思いますので、御質問があれば後でまとめてお願いいたします。

では、資料5の2です。各ワーキング報告の3つ目になります。3番になりますが、福祉人材の定着ワーキング、御報告をお願いします。

■事務局(ドルチェ)

福祉人材定着ワーキングの報告を、ドルチェからさせていただきます。福祉人材定着ワーキングでは、調布市で誰もが安心して働き続けられる環境づくりを目指して、評議員の皆さまと検討を重ねていっています。その中で、前回、1回目の御報告をさせていただきましたので、12月に実施した第2回のワーキングと第3回のワーキングについて、報告させていただきます。

資料につきましては、3ページ以降の第2回ワーキングのところを見ていただくのと、第3回ワーキングに関しましては、議事録の差し込みが間に合いませんでしたので、口頭のほうで申し上げさせていただきます。

第2回のワーキングでは、1回目の会議で挙げられた人材の定着要因と離職要因をもとに、人材定着についての具体的な仕組みやアイデアについて、議員の皆さまと意見交換を行いました。多くのアイデアが挙がりましたので、その中から大きく3つのポイントに分類してまとめさせていただきましたので、それぞれ確認させていただきます。時間の関係上、詳細についてはお手元の議事録を確認していただければと思います。

1つ目は、事業所間の連携強化と人材交流ということについて、こちらは作業所等連絡会で既に行われている職員の交換研修といったものを、市全体の取り組みにしてはどうかという、職員の交換研修や交流制度についてという意見や、実際に採用した方が、実際の現場と、思っていた仕事内容が違ったということで、すぐに離職してしまうといったミスマッチを防いでいく、採用と離職のマッチング精度の向上という意見が挙がったり、あとは事業所間同士で人材を融通し合うような仕組みのようなものがあたらどうかという、人材の相互融通という提言があって、大きく分けて、事業所間の連携についてという意見が出ました。

2つ目のポイントは、職員の定着と働きやすい環境づくりということで、サービス規程の緩和と多様性の受容ということで、これは昨今髪の色やネイル等のサービス規程を緩和して、自分らしく働きやすくするといった環境を作るのはどうかという意見が挙がったり、柔軟な働き方の許容ということで、夜勤の対応はちょっと難しいですといった、そういった個々の事情をルールとして認めてあげるということも、働きやすさにつながるのではないかという意見も挙がっています。

また、新人職員が採用された際の先輩とのコミュニケーションのジレンマを解消するために、先輩職員に対しての育成とか、そういった人材育成の場を設けてはどうかという、サポート体制と育成環境の整備という意見も挙がっています。

最後に、子育て世代への配慮ということで、急な休みや早退に理解を示して、相談しやすい職場風土を作っていくようなことも必要じゃないかという、職場環境の改善についての意見が多く挙がりました。

3つ目のポイントは、職員のモチベーション向上と魅力の発信についてということで、日頃から職員に対して、職員が大切にされているという感覚を伝える、職員への感謝の表明をするのはどうかという意見や、補助金を出すとか、リファラル採用という、職員が職員をつないで採用するよう

な形をした人には紹介料を払ってあげてはどうかという、金銭的なインセンティブの活用だとか、あとは街全体で福祉を応援するような制度として、協賛制度の提案があったり、あとは福祉職の魅力を発信していくのはどうかという、職員の魅力向上と外部への発信についての意見が挙げられました。

第2回では、これらの多くのアイデアが挙がりましたので、どれから着手していくのかという優先順位や、それをどう形にしていくのかという具体的な方法や、予算面を含めての検討を進めていくことを確認し、1月に開催した第3回ワーキングでは、年間スケジュールと予算要求のことも視野に入れて、アイデア実現の可能性に向けて議論を進めて、注力していく4点を決定しました。

4点につきましては、1点目が、子育て世代への配慮ということで、これはやはり既存の職員が育休などで抜けた際に、戻ってきた後にも、既存の職員が戻ってきて、また働きやすいような環境づくりをしていくことも大切なのではないかということで、挙がっています。実際に施策とか予算要求をしていくのだったら、今いる職員が子どもの急な事情で休む際に、利用できる託児所を作ってほしいというような意見も挙がりました。

2点目は、交換研修と交流制度ということで、今、作業所等連絡会さんのほうで既に既存的に実施しているものではあるんですけど、1組の研修を準備するのに約半年間の準備期間を設けるということで、かなり事務局の負担が大きいというところと、受け入れ側もどういうことを紹介したらいいとか、あとは職種が違くとオーダーが難しいんじゃないかということで、そういったところを少し交流や連携をして、ハードルを下げていくといいんじゃないかっていうのが挙がっています。

3点目は、魅力の発信というところで、福祉の仕事の魅力を伝えることや、ポータルサイトというものを作っていったら、これから働く人にも魅力を発信していくといった面について、意見が挙がっています。

最後に4点目が、エージェント機能というところで、福祉人材育成センターに、市内の事業所の詳細情報などを知っているようなエージェントを配置して、求職者とのマッチングをできるようなシステムがあればいいんじゃないかっていう意見も挙がっています。

本ワーキングは来年度も同テーマで検討を進めていきますが、今後は4月開催の令和8年度の第1回ワーキングにて、これらの施策の優先順位と必要性、それらを予算面の具体的な運用体制も含めて検討を進めていき、6月には支援報告内容を完成させて、8月か9月には予算要求に間に合わせて進めていく予定となっています。

報告は以上となるんですが、座長の渡辺副会長、補足よろしく申し上げます。

■渡辺副会長

御報告ありがとうございました。今お話をいただいたとおりなんですけれども、まずこのワーキングなんですけれども、とにかく意見がたくさん出ると。なかなかまとめるのも大変な状況ではあるんですけども、事務局の皆さんの御協力と、それから本音で皆さん言い合えるような、そういう雰囲気の中で、なんとかまとめてきているなという感じがございます。

ですので、本来といいますか、予定ではもうちょっと、この第3回のところで、もう少し具体的にできればよかったねと、したいなと思っていたところなんですけれども、少し見えてきたというレベルになってきたかなというふうに思っております。ただ、前に進んでいるという感覚で、少しずつ何をやっていかなきゃいけないのかということが、形になっていくプロセスの中にあるのかなというふうに思っているところでございます。

第3回のところで、4つに絞ってきたわけですが、複数のアイデアを1つのアイデアに入れてあったりするものもありますので、そういった流れの中で、大枠4つを取り組んでいこうと。実際に具体的に実施できるということが大事だということで、そういったことの実現可能性を踏まえながら、優先順位と併せて検討させていただいた結果、このようになっております、ということです。

特に、1個目で、子育て世代への配慮ということで挙げさせていただいているんですけども、もしかしたら第3回の資料がお手元にはないので、ちょっと口頭でということになってしまっていますが、子育て世代への配慮ってところでいうと、大きな法人は自前でできると。なんだけれども、やはり小さな法人は自分たちのところで支えきれないわけですよ。でも、それを市全体で支えていきましょうっていう形を、どうやって作っていくか。

つまり、小さな法人さんでも子育てに配慮されながら、配慮を受けながら、きちんと働き続けられる。急に病気になっちゃう、自分が病気になる時もありますし、子育て中の方はお子さんが病気になってしまうこともあるわけなんですけれども、いずれにしても、小さな法人さんでもそういった時に対応ができるようにしていくには、どうすればいいのか。法人を越えて、会社を越えて支え合う仕組みを作っていくためには、それはできないだろうということで、その仕組みづくりを検討しているということになるのかなというふうに思っています。

それと関係して、交換研修とか交流制度というのがあって、先ほど御報告がありましたように、なかなか負担が重い。調整をするだけでも半年かかるというところまで、御努力いただいているってところなんですけど、これをもっとルーティン化すると、もう少し事務的な手続きの負担が下がるのはないか。前回、そういったところでいえば、今までの取り組みとの比較なんかをしながら、新しい取り組みが可能なのかっていうことを検討したわけなんですけれども、例えば手挙げて、行きたい人が交流するっていうことはもうやめて、基本的に交流しましょうということで、各法人さんからきちっと出していただいて、決まった形できちんと交流をし続けるということが必要なんじゃないかと。

これがなぜ必要かというところ、法人間で人を融通するというアイデアがあるんですけども、1回も行ったことがないところに急に助けに行っても、十分に役割を果たせない。ですので、他のところに行って働けるぐらいの交流を、きちんとしておかないといけないんじゃないかということで、それは勉強しにいくとかっていうことではなくて、お互いに支え合うために、日頃から人材を交流しておいて、必要な時にそこに接点つないでいけるような、そういう相互の行き来ができる体制づくり、環境づくりをしていくために、このような交流をしていく必要があるんじゃないかというふうに、お話をしていたところです。

ですので、大きな法人だけじゃなくて小さな法人でもということと、やはりそれを難しい状況にするのではなくて、きちんと計画的にそういった環境づくりをしていこうという話し合いをしているというのが、この1つ目、2つ目のところでございます。

それから、魅力発信のところというところ、もう既にすてきなパンフレットができていたり、すてきなホームページができてるところもあるということで、そういったところにはきちんと、お仕事がどんな様子で行われているのか、魅力が結構発信されているんですね。ですので、ここは私たち、核になるんですけど、調布市内で再就職していただければ、再就職したことになってないんですね、このワーキングでは。定着しているという扱いになりますので、市内でどのような魅力的な職場があって、どんなふうに仕事ができているのか、きちんと伝えていけるようにすることが大事じ

やないかとなっています。

そういったところと併せて、各事業所さん、やはりお給料だとかいろんな面で違いがあるんですけども、そういった難しさも越えていくっていうことも含めて、エージェント機能というものがある。これは、一般企業でも福祉職の採用に向けてのエージェントってというのが、実際人材会社等々で行われているわけですね。私のゼミの卒業生でもそのようなところに就職をして、エージェントとして活動している人がいるわけなんですけれども、そういった営利的なこととはまた別に、何人紹介したら幾らみたいなおことは別に、きちんとそのような行き来をサポートできる人材を1人配置できれば、もしかしたらより良く法人から法人の行き来ですとか、調布市内で再び採用できるような、そういうことがより円滑にできるのではないかということで、このようなアイデアを出させていただいているということです。

ちょっと重ねての御説明になってしまいましたが、具体的に、それから何が強みで何が弱みかということも踏まえながら、このように検討させていただいているというところで、御報告させていただきたいと思います。ありがとうございました。

■谷内会長

ありがとうございました。それでは、続けて資料5の4、サービスのあり方検討会、よろしくお願いたします。

■事務局(障害福祉課)

サービスのあり方検討会について、障害福祉課より御説明いたします。サービスのあり方検討会は、市内14の相談支援事業所の相談支援専門員で構成され、年6回開催の計画で実施しております。2回目の全体会で、第3回目まで御報告いたしましたので、4回目以降報告いたします。

第4回目は、昨年11月10日に開催されました。内容は、サービスのあり方検討会として考える地域課題についてのグループワークを行いました。これまでサービスのあり方検討会と併せて開催している地域生活支援拠点会議で、地域体制協働支援加算の記録書から抽出される地域課題を共有してきましたが、今年度は加算の記録書として提出はされていないけれども、日々の相談支援の中で、相談支援専門員として感じている地域課題は何かということ、全体会で報告したいということで取り組みをいたしました。参加者で4グループに分かれ自由に意見を出し合い、その後、発表いたしました。大変積極的な意見交換ができました。

第5回目は、2月2日に開催されました。本年度2回目の地域生活支援拠点会議が開催されました。拠点構成事業の認定状況および拠点関連加算の算定状況の確認、地域体制協働支援加算の記録書から抽出した地域課題のとりまとめについて、報告がありました。

それと併せて、第4回目の話し合いから出された、サービスのあり方検討会として報告したい地域課題についても話し合いました。サービスのあり方検討会として報告したい地域課題は、次の3点となります。1つ目が、相談支援専門員の質の強化と均質化。2つ目が、未就学児・小学生の緊急時のショートステイ、3つ目が、精神障害者の支援を行うヘルパーの不足です。

1つ目の相談支援専門員の質の強化と均質化というのは、サービスのあり方検討会の開催の目的の1つでもあります。事業者によっては、職員の異動により新たな分野への配属となることがあります。利用者や関係機関と新たな関係性を築き連携していくにあたり、調整がうまくいかないことがあるとお話がありました。そういったことの共有化を図ることで、関係性を築きやすくなるだけ

でなく、相談支援専門員の仕事のしやすさや、離職を防ぐことにつながるのではないかと話も挙がりました。今後のサービスのあり方検討会で、引き続き検討を続けていきたいと考えております。

2つ目は、未就学児や小学生の緊急時のショートステイについてです。児童も利用できる緊急一時保護事業がありますが、行動障害が強いお子さんや、保護者が疲弊してしまい、緊急に預りを利用したいといった場合に、すぐ利用できる短期入所や緊急一時保護が見つからず、迅速な対応が難しいケースがあるということが、児童の相談支援を行っている事業者から挙がりました。

3つ目、精神障害者の支援を行うヘルパーの不足についてです。全体的な福祉人材の不足については、常に課題に挙がっているところですが、相談支援専門員が特に苦慮しているところとなります。精神障害の方の家事援助ヘルパーについては、何十社と電話してもお願いできる事業所が見つからないというお話もありました。精神障害の方に限らず、安定してサービスを利用するためには、福祉人材の育成や定着だけでなく、サービスを利用する方が支援をどのように考え利用していくかという、利用者意識の面にも働きかけていく必要があるのではないかと話が挙がりました。

また、第5回目で行われた事例検討会ですけれども、今回は、ちょうふだぞうが進行を行い、全員参加型で意見を出し合う形で行われました。障害者本人への支援方法や対応についてではなく、相談支援専門員として関わりが難しいと感じる事業所への対応についての事例で、参加している専門員が日々感じていることを共有しつつ、新たな視点から提案が出され、とても積極的に事例検討が進められました。

第6回目は、3月9日に開催予定です。先ほどの地域課題で挙がった相談支援専門員の質の強化と均質化については、今後も引き続きサービスのあり方検討会で取り組んでいく内容となります。

次回については、拠点会議で報告された地域体制協働支援加算の記録書の内容から、地域課題を捉える際の相談支援専門員の視点について、深めていきたいと考えております。そのことについては、来年度以降も引き続き取り組んでいき、地域の支援の向上につなげられればよいと思っております。報告は以上となります。

■谷内会長

御丁寧に御報告ありがとうございました。それでは、1回休憩を挟んだほうがいいかなと思いますので、今、私の時計で3時31分なので、9分間、3時40分頃まで休憩したいと思いますので、よろしく願いいたします。

(休憩)

■谷内会長

再開したいと思います。それでは、ワーキングの報告に戻りたいと思いますけれども、資料のほうが資料5の3になります。2番、学齢期の福祉教育を考えるワーキングの報告をお願いいたします。

■事務局(希望ヶ丘)

学齢期の福祉教育を考えるワーキングの希望ヶ丘から御報告させていただきます。よろしく願

いします。資料なんですけれども、第3回までは御報告入れさせていただいているんですけども、第4回については2月の6日に終了しましたので、報告のほう入っていませんが御了承いただければと思います。

このワーキングですが、今年度で3年目になりまして、今年度で終了する予定になっています。本日は追加資料のほうで、こちらの「小学校の先生方が活用できる教材の御案内」という資料を、本日追加で配布させていただいています。こちらを併せてお手元に御用意いただければと思います。

このワーキングですが、3年間の中で教材のほう作成してきました。実際、教育と福祉が共存して人権教育の内容や手法を検討したり、そして社会モデルの視点を含めた授業教材を作成するということで、その後、普及啓発や活用の方法についても検討を今まで進めてまいりました。実際に、11月、第一小学校のほうでまた樋川先生に御協力いただき、4年生の担任の先生に御協力いただきながら、ワーキング内で作成した授業教材のほうを使用していただきながら、授業を行っていただきました。

小学校4年生からもさまざまな感想いただきましたが、今までと違っていたというところで、大きくこちらの反動的に伺えたのが、たくさんの社会モデルの考え方を含めた感想が多く聞かれたかなと思います。

また、この3年間の中で作り上げてきたものとしては、授業教材になります。こちらの資料も併せて御確認いただければと思うんですけども、ワーキングの中では、教材の作成というところで、実際にこの御案内のほうは小学校の校長先生のほうに、皆さんに配布させていただいております。こちらの真ん中よりちょっと下のほうに、①から⑤と書かれているんですけども、こちらの教材については、このワーキングの中で作成させていただきました。実際に、動画教材なんかも作成のほうを進めてまいります。この後、皆さんに御覧いただくと思いますが、ちょっと先に口頭で御説明させていただきます。

今後、この教材についての保管と普及啓発というところなんですけども、今後は障害福祉課さんのほうで、管理と保管をしていただくことになっています。そちらの御案内のところに、実際に皆さんのところにはQRが描いてはいないんですけども、こちらのQRを先生方に読み取っていただいて、自由教材のほうをダウンロードしていただくという方法になります。簡単なアンケートを答えていただいたりとか、最後に感想のほうを書いていただくことによって、皆さんの、先生方が使用してどうだったかというところの、効果測定のほうにもつなげていくという形になります。

この教材については、さまざまところで今後周知させていただく予定ですが、障害福祉課さんのほうで年に1~2回、校長会で教材の周知をしていただくことが決まっている状況です。

それでは早速なんですけども、実際に授業教材のほう、皆さん、一部動画のほう見ていただくと思います。動画に今回参加してくださっている方については、障害当事者講師養成研修を修了された方の動画になりますので、御覧ください。

(映像視聴)

■事務局(希望ヶ丘)

ありがとうございます。こちら、先ほどイラストを急ぎよ回させていただきましたが、ファミリーレストランを利用した上で、車椅子の方がどんなことを困るかなということと、あと社会モデルの視点も含まれたお話をしてくださっている動画になります。こちらの教材についても、小学校の

4年生の方たちに向けて、先生方が実際に授業で使っていただく教材の一部となります。

この教材たちを一式作成したことについては、成果物の1つではあるんですけども、今回教育と福祉が同じ方向を向いて進めることが一番の収穫だったなど、私のほうでは感じております。とても貴重な3年半だったなというふうに感じております。これで希望ヶ丘の報告は終わりにします。ありがとうございます。谷内先生、御報告のほうお願いいたします。

■谷内会長

ありがとうございました。3年間、こちらのワーキングで、今御覧いただいた教材を作ってまいりました。

たびたびこの全体会でも話をしたかと思うんですけども、教育と福祉で、それぞれの強みを生かしながら、この新たな福祉教育、特に今回人権教育という名前を使わせていただけていますが、人権教育（障害者理解）となっています。これをパッと見て、なんで障害理解じゃないんだろうって、もしかしたら、社会モデルの考え方でいうと、障害理解のはずなんです。障害者理解じゃない。

でも、このワーキングの中で議論がありまして、この中でやはり先生方、これを使ってもらってなんぼですので、学校の先生方に。福祉が御専門でない先生方に、とにかく手に取って1回使ってみようかなと思っていただくために、さまざまな議論をしながら、障害理解じゃなくて障害者理解のほうが手取りやすいんじゃないかと、興味・関心を持っていただけるんじゃないかというようなことで、障害者理解となっております。

また、福祉教育ではなく人権教育。どうしても、私たち、障害理解教育という言葉を使いたいですけれども、それでは教育の現場では分からないということで、人権教育と呼んでもらったほうがすぐに理解ができると思いますね。こうしたお話って非常にリアルで、毎回毎回ワーキングで、そういう言葉のすり合わせっていうんでしょうかね。言葉と、あと思いですかね。

3年間振り返ってみると、引き算、引き算の3年間だったなと思います。どうしても、あれもこれも子どもたちに分かってもらいたい、伝えてもらいたい。小学校・中学校の教育のド素人の私なんかは、プラスプラスで足していきたいわけですよ。そうになってしまうと、45分という限られた小学校4年生の授業の中、また小学校4年生という年齢を考慮しながら、盛り込みすぎない。でも、もちろん大事なことは伝えたいというところで、そこで意見をお互い交わしながら至ったのが、今御覧いただいたものです。

今御覧いただいた動画、それぞれファミレス編と駅編と、45分間で2本、子どもたちには見ていただきます。イラストは2枚準備をしています。イラストで議論をした後に、今の動画で、ちょっと表現はよくないかもしれないですが、答え合わせ的なお話になっています。子どもたちが、自分たちが見つけたことを、画面で車椅子のユーザーが同じことをしゃべってくれている、さらにプラスアルファで、おそらく子どもたちが見つけられなかったこと、たくさんあると思います。そのことも当事者が語っているというような動画にしています。

実は、これは事務局のほうで撮影をしていただいたんですけども、今回、市のほうにも、予算組みはなかったんですけども、急ぎょ予算を工面していただいて、専門の業者の方に先日撮り直しをしていただきまして、おそらく、まだ私も見ていないんですけど、ただ今制作中だと思うんですけども、非常に音も画面ももっとクリアなものができあがって納品されることを、私たちも楽しみにしております。そういった意味では、市の方にも非常に最後御尽力をいただいて、完成に至ったということになります。

今後の課題としては、できてこれで終わりではなくて、これも何度となく意見言っていたのが、ワーキングの限界という言葉がよく出てきたんですけれども、ワーキングというのは解散をしてしまう。この教材だけが残るわけですよ。それを、まずはどこに保管してもらうかっていう問題、最終的には市のほうで管理をしていただくということになったんですが、残す課題は、教材は生ものですので、おそらく数年後には、もしかしたら使えなくなる可能性があるわけですよ。さっきファミレスには配膳ロボットって、今はいますけれども、あれが果たして数年後までほんといろのかとか、駅の状況も変わってくるかもしれないですよ。そういう意味では、やはりアップデートしていくっていうことが、必要になってくると思います。

それに関しては、ワーキングは解散しておりますので、ひとまず市のほうで預かっていただくことによって、自立支援協議会の傘の下にこの教材をぜひ置いていただいて、市のほうで、作り替えが必要だな、そろそろ内容が古くなったなという頃には、またこの自立支援協議会なんかを通して、ぜひアップデートしていただければとうれしいかなと思っております。

今回は小学校・中学校の先生方専用の教材になって、なかなか皆さんにお手に取って見ていただいたりすることは、残念ながらできないんですけれども、また御関心があれば、市のほうにも相談していただければ見せていただければと思いますので、そうやって見ていただく機会があるとうれしいなと思います。

本当に3年間、事務局をはじめ、教育委員会の原田先生、第一小学校の樋川先生には、何度も何度も学校にお邪魔をしていろんな御意見を聞いたり、あとお試してわれわれが作った教材を使っただいて評価をいただいたり、ほんとに大切な時間を割いて御協力いただいたことを、改めて感謝を申し上げます。それでは、こちらのワーキング報告は、以上とさせていただきます。

では、休憩を挟んでしまったので、質問しづらいところもあるかと思いますが、これで4つの御報告が終わりましたので、まとめて、どのワーキングの件でも構いませんので、御質問や御意見がありましたら。

■ B 委員

教材は本当に素晴らしいと思います。ここだけで収めておくのがすごくもったいないと思うので、障害福祉課はもちろんなんですけど、教育委員会とうまく協働して、教育委員会からも推してもらえるような教材になるといいと思います。

そういう今後のこの教材の取り扱い方について教育委員会と話し合うなど今後の予定があるのか聞きたいです。

■ 谷内会長

ありがとうございます。もちろん教育委員会の原田先生も、ずっとワーキングのほうでお付き合いいただいておりますので、そちらでも御協力いただければと思うんですけれども、こちらとしまして、まずは知ってもらうということで、校長会のほうには毎年、市のほうで定期的にできるといいねっていうお話は、事務局とはしているんですけれども、とにかくまず知っていただく。その際も、もちろん教育委員会のほうに許可をいただいて、時間の調整をいただいて、校長会に足を運ぶ形になると思いますので、そういう形でも御協力いただければと思います。本当に教育委員会の御協力なしには、普及啓発できないと思いますので。

■C委員

今、映像を拝見してまして、身体障害者の方の本当に当事者としての困ってることを、素直に語りかけてると。それは非常にいいんですが、これを皮切りとして、例えば視覚障害の当事者、聴覚障害の当事者、あるいは精神障害の当事者、それぞれ違った障害を持ってるわけなので、そういったものの準備も検討いただきたい。予算の制限もあるんでしょうけど、そうすることによって、例えば教育現場で、障害ってというのは身体障害ばかりじゃないと。他のこういう障害で、こういうふうに困ってるんだよと。そのあたりを啓蒙するには、そういったものも準備が必要なんじゃないかなと。

私自身も、身体障害の方の本当の苦しみとか、あるいは視覚障害、聴覚障害の大変さってというのは、こういう形で聞いてみないと分からない。同じ障害者の団体であっても、相手の障害の大変さってというのがよく分からないという現実がありますので、相互にお互いの大変さを理解してもらおうという場に、ぜひ活用していただければありがたいなと、こういうふうに思ってます。

■谷内会長

貴重な御意見、ありがとうございます。1つ、すいません、説明が足りなかったのか、視覚障害者バージョンを作っておりました、すいません、車椅子ユーザーバージョンと視覚障害者バージョンと、2種類作っておりました、先生方が選んでいただけるように作っております。

後半の御意見の、精神障害とか、もちろん発達障害とか、そういった方の教材というのも、このワーキングで議論になりました。その際に、今回私たちが伝えたいのが、社会モデルの障害なんですよね。社会には不便を感じる、子どもたち自身は何の不自由もなく日常生活を送れるんだけど、私たちの社会にはそういう人たちだけじゃないんだっていう、社会の側に障害があるよねっていうことを気付いていただくために、ここでやはり必要なのは分かりやすさ、子どもたちに伝える。

そのためには、車椅子の方と視覚障害の方っていうのは比較的分かりやすいというところで、今回設定したのがあるので、そういった御意見、貴重な御意見で、今後検討していきたいですし、外からは見えない障害、外見上見えない障害についてはどう伝えていくかっていうのは、今後の課題にしたいなと思ってます。ありがとうございます。

■渡辺副会長

ちゃんと手を挙げずに、横でいただいてしまってすいません。これ、とっても大事ななと思って、ぜひ発言をさせていただければと思ったんですけども、社会モデルっていうふうにやっぱり言っているからには、これは学校にとどめてはいけないんじゃないかというふうに思いました。なので、学校の展開はまた検討されているということですし、協働しているっていうところで、教育委員会も協力してくださるんじゃないかと思うんですけども、これをどうやって地域の中で、地域の皆さんに学んでいただく機会として展開していくかという計画を、考えていく必要もあるんじゃないかなと。

こういったものを通して、実際に地域の中にある障害、地域の中にあるものを変えていくっていうムーブメントにどうやってつなげていくかっていう、そういう発想が実は大事なんじゃないかなと思ったりもしました。なので、例えばですけども、認知症サポーター養成講座っていうのは、かなり一般的に皆さんが受けるような状況になってきているわけなんですけれども、そういうよう

な形で、地域の中で、ここで開発した教材を使って勉強する機会ってというのは、みんなが持ったよねってような、そういう展開を検討していくといいんじゃないかなというふうに思いました。

みんなが気付いていくっていきっかけを、地域の中にたくさん作って行って、実際にそのことを変えていくってことをやっていくきっかけになる、大変貴重な教材だなというふうに感じましたので、発言をさせていただきました。以上です。

■谷内会長

貴重な御意見ありがとうございます。お願いします。

■F 委員

福祉人材定着ワーキングのことなんですけれども、前回の時にもちょっとお話をさせていただいたように、われわれ事業者としては、非常に切実な思いのところでも人材不足ってというのはありまして、このワーキングの中には連絡会の代表も参加しておりますので、だいぶいわゆる作業所連絡会加盟の意図というか意思というかが、ある程度伝わっているかとは思いますが、われわれの活動のいわゆる職員交流というか研修を評価いただきつつなんですけれども、だいぶここ何年も実施しております、参加メンバーがいつも同じメンバーになって、ちょっと先ずぼみになりつつあるという状況は、事務局の中でも話をしているところでもあります。

とはいえ、ちょっと行動障害の方のワーキングとリンクする部分もあるんですけれども、実は室内研修でいろいろ専門研修をやったりもする部分もあるんですけれども、実際にはやはり、例えば小さな法人さんですと、行動障害を持つ利用者と接したことがない支援者とかいう方がいたりとか、あとは逆に新しく入ってこられた方が行動障害を持っていて、実際に接してみたら「ちょっと私には無理です」って言って、退職をする方とかっていう意味合いも含めて、全体として新人研修とか職員研修、いろんな全体の施設、重度の方、行動障害のあるところの施設を回りつつ、そういった知識を高めるって意味合いでも、ルーティン化してほしいというのは、思いとしてあります。

あと、先ほどお話がありましたが、いきなり行って分からないとかっていうところは、防災のところにもつながると実は思ってます、今、この秋から発展した防災ネットワークがあるんですけれども、実際に相互に協力しあおうよっていうふうにはなってはいますが、やはり全然知らない他事業所の利用者さんを、実際われわれが応援しに行った時に見れるのかっていう話になった時に、ちょっとそういう下積みがあったりすると、もしかするとできやすくなるんじゃないかとかいうような思いもちょっとありまして、その辺も含めて、いろいろと検討していただければいいなと。

あと、先ほどのエージェントの問題とか、ぜひぜひやっていただきたいのと、こないだ事務局の中でも話をしていたんですけれども、市民の方たちが市内の事業所に就職をした場合は、市から支度金が出ますというようなアイデアはどうなのかみたいなことが、ちょっと出たりしていたので。なおかつ、どの業者にするかっていうのはまた別問題ですけども、ちょっとそんな工夫もありつつ、市内の中で盛り上がっていくとか、人材を流出させないとか、というような取り組みもあっていいのかなというふうに感じているところです。よろしく願いいたします。

■渡辺副会長

特にお答えということじゃないのかもしれないですけど、ぜひと思ひまして、ちょっとマイクを取ってしまいました。今言っていたいただいた防災の視点とか、ネットワークというところっていうの

も非常に意味があったりとか、それから職員さんの研修といいますか、今まで自分の事業所ではなかなかお会いしないような状況を、他のところに行くと、その方から学ばせていただくことができたり、その職場の方から学ばせていただく機会になるということで。

私どもでは、ここは福祉人材の定着ということに焦点を当てておりますけれども、人材の定着だけではなくて、このようなことをしていると、こんな意味もあるんですよ。災害の時にも、お互いの事業所を超えて助け合えるような環境を作っていくのであれば、こういうことを日常的にやっておく必要がありますよってということで、非常に大きな説得力のある説明もしていけるような材料になっていくのかな、というふうに思いましたので。こういったところがいろんな意味もあるというところを、多くの方に御理解いただきながら、実現をしていくってということが大事だと思いますので、ぜひそういったお知恵をまたいただきながら、進めてまいりたいというふうに思っております。大変貴重な御意見いただきまして、ありがとうございました。

■谷内会長

ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

■D 委員

僕なんかは、一見見ただけじゃ分からない、どこに障害あるかが。聞いちゃいますから、見た目じゃ分かんないけど、どこに障害があるのと。それをちょっと差し出がましく、おれはこういう障害なんだってちゃんと言いますよ。それがコミュニケーションだと僕は思ってます。

さっきの副会長の話、僕は賛成です。私だって、これはこういう悩みがあるんだけど、市役所のどこに行けばいいのか、こういう問題は法律でどうなってるんだっけ等。自分の問題はどこの窓口なんだって。それさえも分からない。俺も障害者になったからって分かってくるようになった。以上です。

■A 委員

行動障害ワーキングに出てるんですけども、先ほどの交換研修とか、強度行動障害の方への支援を見て学ぶみたいなお話で、「こもれび」は一から施設を作っちゃるし、縄岡先生が「そよかぜ」のコンサルに入ってらっしゃるので、「こもれび」はアセスメントをして対応するなど、モデル的な事業所になると思うのです。たぶん最初は利用者さんも定員いっぱいまでは入らないので、数ケースになると思いますし、失礼な言い方になるかもしれませんが、そこで地域の事業所のかたが見学・実習することで研修の機会になる、というような場になるといいなと思っております。

■谷内会長

ありがとうございます。お願いします。

■C 委員

ちょっと視点が違うかもしれませんが、つい先だってというか、衆議院議員選挙がありまして、減税という話でまとまって、基本的には、食品に関わる消費税がゼロになるというような話が進んでいこうなど。それが今の状態でいったら、令和9年度ぐらいから、食品に関わる消費税が下がっていくだろうな。私が生活者として考えると、そういう面では生活が助かるという面があるん

だけど、一方で、国民はどういう選択をしたかっていうと、チームみらいというところ、減税はしないで、社会保険料の引き下げとか、そういうふうに、そういう切り口でかなり議席を増やしています。

こういったあれを見ると、今、減税で喜んでると、社会福祉の部分に回される財源というのが、この消費税のほうから回っているという話をよく聞きますが、そうなってくると、生活者としての面では助かるけど、ほんとに今後の子どもが、例えば障害の当事者に受給されている障害年金だとか、そういった面で、今後どういうふうに財源的な問題で不安になってくるのかとか、そういった面があります。

何を言いたいかという、基本的にお金どうこうという問題もあるんですけども、原点としては、憲法に掲げている基本的人権、この世に生を受けて生まれた以上は、障害を持っていようといまいと、それは生きていいんだと。地域で生活していいんだという、こういう保障があるんですよね。それが人生の途中で、けが・病気等でそういう機能を失って、それで障害を得た。それに対しても、当然堂々と社会で地域で生きていいんだというのが、憲法にうたってるはずですよ。そういう形で、われわれも基本的人権を守るという切り口から進めていかないと。これは、何かかわいそうな人を助けるために、健常者の方に、こちらのほうに皆さんを回してくださいというような、お願いじゃないような気がするんですよ。

どうもお願いという意識がどこかに残っていると、これが正当な主張じゃないのかなという不安に陥るケースもありますんで、ぜひそこをもう一度、基本的人権を守るという、基本から逸れずに進めていただければ。そうなくなると、予算配分等で、ただただお願いするという形じゃなくなるんじゃないかなという気がするんですが。すいません、ちょっと私の思いをお伝えしたまでです。

■谷内会長

ほんとに大事な視点だと思います。原点ですよ、福祉を考えていく上で。ありがとうございます。では、まだ皆さん御意見あるかもなんですけども、まだ次第が残っておりますので、まず先にこちらを進めていきまして、もし時間が余れば、また御意見頂戴できればと思います。

それでは、当日配布でしたかね。希望ヶ丘当日資料と書いた、ありますか。こちらを御準備いただきまして、6番ですね。令和8年度、各ワーキングの検討テーマ。お願いします。

■事務局(障害福祉課)

事務局の障害福祉課です。先ほどワーキングの報告がございましたけれども、報告のとおり希望ヶ丘が事務局を務める、学齢期の福祉教育を考えるワーキングが、今年度で終了となります。来年度からは新たなワーキングテーマに取り組むこととなりますので、そのテーマについて皆さまに諮りいたしたいと思います。

自立支援協議会は運営会議というのを行ってございまして、全体会の第1回で、皆さまから有志の方というのを立候補いただいております。会議を行っております。運営会議におきまして、自立支援協議会から、把握した地域課題、それから先ほど報告があった、サービスのあり方検討会や地域生活支援拠点の会議など、さまざまのところから地域課題が挙がっております。この課題をもとに、運営会議のほうで、来年度のテーマについて検討いたしましたので、皆さまに御報告させていただきます。

来年度のテーマの候補については、事務局の希望ヶ丘のほうから御説明させていただきます。資料を使って説明いたします。

■事務局(希望ヶ丘)

再び希望ヶ丘のほうから御報告させていただきます。次年度、今年度でワーキングを終了することになりますので、次年度新しいテーマとして挙げさせていただきましたのが、「学齢期の生活のしづらさを社会モデルから考えるワーキング」というところで、今、希望ヶ丘のほうでは考えております。

目的としましては、今まで教育とつながってきたというところもありまして、ここも継続してつながっていききたいなというところで、希望ヶ丘としては考えているんですけども、実際に通常学級のほうで在籍する小中学生の中で、生活のしづらさを感じている方が8.8%いらっしゃるというところが、今回私初めて知ったところではあるんですけども、そこで実際に障害当事者の方たちにヒアリングをさせていただきまして、子どもの時に生活のしづらさだったりとか、こういう声かけがあったらうれしかったなみたいなことも、ヒアリングを今後させていただきたいなと思っています。

そのヒアリングをすることによって、学齢期の困難な困ったことだったりとか、必要な支援だったりとかを、明らかにしていけたらいいなと考えております。多分今後、子どもの生活を取り巻く中の環境で、教育だったり家庭だったり、医療だったり地域だったりとか、いろんな連携した支援体制の課題とか改善策を検討していきながら、子どもが安心して過ごせる環境づくりに役立てていけることができないかなと思って、このワーキングのほう考えております。

なので、まずは障害当事者の方に今までの学齢期、小学校・中学生の時の困難さだったりとか、必要な声かけだったりとかっていうところを、一度ヒアリングさせていただいて、実際にそこからどういったことができるかっていうところは、これからはなるんですけども。あと場合によっては、お子さんだったり保護者の方に調査をさせていただいたりとかして、今感じている生活のしづらさというところを、お話を伺う機会なんかも持てたらいいかなと考えております。

実際に、この生活のしづらさというところのヒアリングを行った後に、パンフレットになるのか、講演会になるのか、または授業とかになるのかっていうのは、今はまだ検討段階ではあるんですけども、今後こういった、今までなかなか精神障害の方だったり発達障害の方の社会モデルというところに、焦点を当ててこれなかったので、ぜひ来年度こちらについて協議を進めていきたいなと考えております。

この協議を進めることによって、早期治療だったり早期相談だったりとかに結び付けられればなと思っています。この学齢期のところを、また引き続きというところにはなるんですけども、社会モデルのお話も含まれるということもありますので、引き続き谷内会長のほうに御協力いただきたいなというふうに考えております。

また、ワーキング委員については、もちろん障害当事者の方、あと教育委員会の方だったりとか、あと精神科医の方なんかに御協力いただけたらなと考えております。希望ヶ丘のほうからは以上になります。

■谷内会長

ありがとうございます。時間も少ないようなので、手短に。次のワーキングをどういうテーマとい

うところで、皆さんで議論をしてきたところなんですけれども。その中で、私は非常に感銘を受けたというか、人材センターのほうで障害当事者の講師の養成を今しているのですよね。後ほど、また市のほうからこの後御説明があると思いますが、その当事者講師の養成講座の中で、小学校の先生方を対象にした模擬授業をやってくださいってという課題を、私のほうから出させていただいて、それぞれ参加者の方が模擬授業をやってくれました。

その時に、御自身の小学校時代の話をして、皆さん当然されるわけですよね。今の先生方にも知ってほしいわけです。自分のような子どもを作ってほしくない。すなわち、苦しんだ小学校時代があるわけですよね。今の子どもたちに同じ経験をさせたくないという思いで、一生懸命受講された方たちもお話をしてくれていました。

その中で、やはり小学校というのは、じゃあ、今本当に過ごしやすくなっているのかって考えると、おそらくそうではないんじゃないかなろうかと。それが希望ヶ丘のほうから御説明があったように、ここでは生活のしづらさという表現になってますけれども、多くは障害が誘引して、そうした生活のしづらさを感じている子どもたちがたくさんいて、保護者の方であるとか、本人たちもそうだけれども、地域となかなかつながる機会もなく、という状況があるんじゃないかというようなところに、まず今回関心が大きくなりました。

その中で、ここでヒアリングって書いているのも、そうした、もう今は大人になってしまっただけけれども、以前の自身が経験してきた小学校時代を振り返っていただきながら、何が課題だったかっていうことを、現在とすり合わせしながら少し考えていくことができるのかとか。その中で新たな解決策、特に大事な視点は、今日は繰り返し何度も恐縮ですが、社会モデル。個人モデルではなくて、その子ども自身が悪いのではなく、生きづらい原因ではなくて、その環境、学校の環境であったり、地域の環境が生きづらさを作っている。それをどうなくしていくのかというふうなことを考えるワーキングを、今想定して進めております。

まだ、御覧のとおり概略だけしかできておりませんので、もしこの場で御意見等いただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

■B 委員

今回のワーキング、基本的人権を考えるのにも大変重要な提案だと思います。障害によっても違いがあり、そして個人差があるものだと思います。

私もラーメン屋さんでの注文が難しかったり、持ってくるのはロボットというところで、食べられずに帰ったこともあります。子どもたちは一人一人の障害のある方に対して、どう目を向けられるか、相手に人権があると感じられるような教育が、非常に重要であると思います。

私自身も中学校は普通学級でいじめられるかと危惧したところが、先生が人権について話してくれたところがとても良かったので、そういう人たちを育てられたらと思っています。そして、それが最終的には学校でのいじめの減少につながるようになるのではと感じています。

■E 委員

毎年、第3回の協議会の中で、来年度のワーキングについてのテーマの意見、新しいワーキングのグループをどうするかというような、テーマの話の意見を出し合うという時間を確保していただいていると思うんですが、今回その時間というのはございますでしょうか。そこで出したい意見がありますが、どうなんでしょうか。

■谷内会長

今回は、予定はないです。

■E委員

今までは、来年度のテーマはこの全体会で話し合ってきたかと思うんですが、それは何か理由があるんでしょうか。

■谷内会長

今回、福祉教育のワーキングが終了して、今度新しくワーキングになります。残りの2つのワーキングは、そのままテーマが来年度も継続になるので。

■E委員

わかりました。ありがとうございます。できればこの全体会の中で、意見をちょっと交換するような時間をいただければうれしいなと思いました。

■谷内会長

せっかくですので、今聞かせていただければ。事務局の方もいらっしゃいますので、今後のためにも。

■E委員

来年度絶対にやりたいとかいうことではないんですけども、聴覚障害者の場合、手話通訳サービス以外の支援が必要な聴覚障害者っていうのがいて、例えば高齢聴覚障害者なんですけれども、デイサービスとか訪問介護みたいなものを受ける時に、ヘルパーの人たちとコミュニケーションがとれないとか、あるいは、ヘルパー側からも聴覚障害者の利用者さんたち、コミュニケーションがとれないというような話を何回も、相談を受けるようなことがあったり、それが増えてきているんです。

それと、聴覚障害、プラス、ボーダーといいますか、知的障害といいますか、発達障害というか、重複障害的な人で1人暮らしをしている人に対して、もうちょっと手厚いサービスというか、ちょっと手を貸す、グループホームを作るとか、何かそういったサービスが必要なんじゃないかということの前から思っていて、そのあたりを話し合う場があったらありがたいなというところなんです。以上です。

■谷内会長

ありがとうございます。実は終了時間を迎えつつ、もう一つ大事なテーマがあるので、申し訳ありません、もし御意見があれば事務局にメール等で御連絡いただければと思います。では最後ですね。7番です。差別解消支援地域協議会について、事務局より御説明をお願いします。

■事務局(障害福祉課)

7番の障害者差別解消支援地域協議会について、お話をさせていただきます。

まず、いつものことですが、障害者差別解消支援地域協議会では、相談事例をもとに合理的配慮ですとか、障害理解の促進、皆さまの総意を入れていただきまして、それぞれ団体に持ち帰っていただいて、市全体、共生社会が広まってほしいというふうな趣旨がございます。

本協議会では守秘義務の規定がございますので、差別に関する相談があった場合、個人が特定されないように事例を紹介いたします。本会議に出席いただいている皆さまにも守秘義務があるということで、ご理解いただけますようよろしくお願いいたします。

本日、4点御報告がございます。まずは1点目が、第1回までの全体会でも共有させていただきまして、昨年11月開催されました「東京2025デフリンピック」について、御報告をさせていただきます。2点目が、前回の協議会以降にあった差別に関する相談について、3点目が障害当事者講師の活用について、チラシも後で御紹介させていただきます。最後4点目、御案内で冊子と、あとはシンポジウムの御案内をさせていただきます。

まず1点目ですが、「東京2025デフリンピック」について、簡単に御報告をさせていただきます。昨年11月の15日に開幕した大会は、全21競技が各地で行われまして、26日に閉幕いたしました。

日本代表は過去最高の51個のメダルを獲得しまして、調布市飛田給にある京王アリーナTOKYOで行われたバドミントン競技は、団体戦と女子ダブルスで金メダル、男子ダブルスで銀メダルと、輝かしい成績を収めました。

大会の観戦者数は、競技全体で28万人と推定されているんですけども、その10分の1に当たる2万8,000人が、京王アリーナTOKYOで観戦されたというふうなことであります。

私も、大会の期間中は何度も会場へ足を運びましたが、観客の皆さんが一体となって、目に見える応援、サインエールで選手の皆さんを応援している、好プレイや得点のたびに手話の拍手が沸き起こり、共生社会や手話の普及を肌で感じました。

大会の機運醸成はもとより、障害福祉課では、特に手話の普及啓発に力を入れてまいりました。市と協定を締結してスポーツチームですとか文化振興団体など、さまざまな主体に御協力いただいた手話普及啓発の動画、見ていただいた方もいらっしゃるんですけども、そちらを市の公式SNSで公開し、合計で30動画、23万回を超える視聴につながっております。

また、市内小中学校が行う団体観戦があったんですけども、その児童生徒が大会前に、より深い学びを得ることを目的として、学校向けの特別授業「デフプロ」も実施いたしました。その4つのプログラムのうちの1つ、手話言語プログラムを、調布市聴覚障害者協会と、あとは調布市登録手話通訳者の会の皆さんに実施いただきまして、計6校、児童生徒の総数507名が授業を受けました。

大会までの間に、イベントとかで、デフリンピックやりますとか、あとは大会のブースのところでも出展もしたんですけども、そこを訪れた児童生徒の皆さんが「授業で受けました」って報告をいただいたりとかってということで、すごく普及啓発をこちら肌で感じました。

デフリンピックを契機とした共生社会の充実に向けた取り組みが、調布市のレガシー、後に残るように、スポーツ振興かつ教育委員会とともに、デフリンピックの報告書を現在とりまとめしております。完成いたしましたら、調布市のホームページにて公開いたしますので、ぜひ御覧いただければと思います。

最後に、デフリンピックにおいて、さまざまな形で御協力いただき、デフプロの手話言語プログラムで講師も務めていただきました、調布市聴覚障害者協会の井村様、一言いただいてもよろしい

でしょうか。

■E委員

本当に今回、準備の段階から調布市障害福祉課の皆さんですとか、当会ですとか、手話通訳の皆さん、いろんな立場の方と連携して企画を進めることができて、そのおかげで地域の方々にも手話とか聴覚障害について浸透していると、本当に実感しております。子どもたちも「学校で手話を学んだよ」とか「デフリンピック見に行ったよ」というような声をたくさんいただいでいて、非常にうれしく思っております。今後の課題としては、手話を超えて、さらに聴覚障害の人との接し方とかいったものを啓発していければと思っています。今回は本当にありがとうございました。

■事務局(障害福祉課)

ありがとうございました。では続いて2点目、前回の協議会以降にあった、障害者差別に関する相談について御報告いたします。前回の協議会以降、相談が1件ございましたので共有させていただきます。

今回この相談は、小規模な団体が継続的に実施する活動を障害児が利用する際、1点目、保護者の付き添いが必要であること、2点目、加入から半年の間に発表に参加する機会が少なかったことの2点が、障害者差別に該当するのではないかということで相談があった事例です。

こちら本件、結論としましては、障害者差別には該当しないというふうに結論づけている事例です。ちょっと少し概要を御説明させていただきます。1点目の保護者の付き添いなんですけれども、こちらは団体の方が保護者の付き添いを求めている対象が、障害児に限ったものではなく、団体が保護者の方の協力を得ながら活動を実施しているという前提があり、また加入時の規約にもその旨記載がありました。こちらが障害を理由としたものではないため、差別には該当しないとしています。

2点目の発表の機会が少なかったということにつきましても、こちらも練習をして技術をしっかり身に付けた後に発表をするという、そういうようなものでございましたので、こちらも障害を理由としたものではなく、こちらも差別には該当しないというふうにしています。最終的には、相談者および団体の方にそれぞれこの回答をお示しして、相談終了しております。

■事務局(障害福祉課)

3点目、障害当事者講師の活用についてです。当日配布の資料、当事者講師の御紹介について、チラシのほう御覧ください。令和4年度に終了した障害理解の促進ワーキングから事業化され、福祉人材育成センターで開講されている当事者講師養成研修は、今年度3期目を終了いたしました。

身体障害の方、精神障害の方、発達障害の方など、当事者講師の登録者は今12名となっております。昨年、市役所の職員対象で研修を行った際に、修了者の方に研修をしていただいた後のアンケートでも、大変参考になったとの声も多く、早速窓口の環境について対応したとの声もありましたし、接遇の際も意識の変化があったとの感想もありました。今日も多く話題に挙がりました社会モデルで障害とは何かを伝えるというお話を、ぜひ多くの方に聞いていただき、調布に社会モデルで考える障害理解が広がっていくとよいと思っております。

ぜひ皆さま、御所属の事業所や団体のほうでも御周知いただき、職場研修や地域の方対象の研修や講演会などでも、ぜひ御活用いただければと思っております。窓口は障害福祉課の相談係になっておりますので、何かありましたら、ぜひお気軽に御相談いただければと思います。よろしくお願

いたします。

■事務局(障害福祉課)

最後4点目、御案内、2つさせていただきます。まずはカラー刷りのこの「パラハートちょうふ」という冊子ですね。A5版のものでございます。こちらは2025年版に内容を更新し、改訂いたしました。大きな変更点といたしましては、冊子4ページ目の上段のところに、オリジナル指差し案内シート、イラスト付きで載せております。また、冊子9ページ目については、デフリンピックについて、こちらを主な更新内容としておりますが、その前段のところにありますパラハートですとか、パラスポーツに関しても、写真ですとか内容を一部更新しておりますので、ぜひ御覧ください。

続いて、都が実施する「障害者差別解消シンポジウム」についての御案内です。こちらは資料6ですね。カラー刷り両面になっているものです。こちらオンデマンドの配信型で、事前に申込みが必要なんですけれども、昨日から3月1日の17時まで動画が公開されております。プログラム内容はチラシの裏面のとおりですが、差別解消に係る基礎知識の学習のほか、企業の好事例などもございますので、よろしければぜひ御覧ください。報告は、以上です。

■谷内会長

ありがとうございました。御質問等、受けたいところなんですけど、すいません、5時、会場のほうが撤収ということで、もし何かございましたら、事務局まで御連絡いただければと思います。

■事務局(ちょうふだぞう)

それでは、これで第3回の全体会を終了いたします。今年度はこれで終了ですので、また来年度の委員の推薦を依頼させていただきますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

5-1 行動障害のある方に対する支援アプローチと地域生活支援ワーキング

1 目的

行動障害のある方は特性により、自身が希望しても利用できる資源が少なく、生活に困難を抱えている。特性に対応するため、通所先では知識や技術に裏付けされた再現性のある支援が必要だが、支援者が個別にそれぞれの方に適した支援方法を模索している現状がある。

事業所において人材養成のプログラムを展開する「コンサルテーション」と「スーパービジョン」の手法を用いることにより、一人一人の特性理解と構造化された支援手法を検討する。それらの支援手法を普及できる「中核的人材」を育成し、行動障害のある方と家族が安心して地域で暮らし続けられる環境を調布市に構築することを目的とする。

2 ワーキングにおいて取り組む主な内容について

生活介護事業所にアンケート調査を実施し、ニーズを明らかにした上で調布市内における行動障害のある方への特性に応じた支援方法について検討する。

上記の経過を経て、利用者の状況と支援者側の意識の変化を検証し、習得した支援技術を他機関に普及できる「中核的人材」を地域の中で増やす。最終的には行動障害のある方のコーディネーターを市内に配置することを目指す。

3 ワーキンググループメンバー（敬称略）

- 座長 山本 雅章（社会福祉法人調布市社会福祉事業団 業務執行理事）
縄岡 好晴（明星大学 人文学部福祉実践学科 准教授）
進藤 美左（特定非営利活動法人調布心身障害児・者親の会 会長）
今宮 麗子（社会福祉法人調布市社会福祉事業団 事務局長）
宮尾 治幸（社会福祉法人調布市社会福祉事業団 そよかぜ 副施設長）
新田 倫永（社会福祉法人調布市社会福祉協議会 希望の家 統括施設長補佐）
亀田 良一郎（社会福祉法人調布を耕す会しごと場大好き 施設長）
名古屋 一（特定非営利活動法人ファーストステップ 理事長）
井上 正人（社会福祉法人大泉旭出学園調布福祉園 支援係長）

4 今年度の検討経過

第1回ワーキング

（開催日）令和7年8月7日（木） 14時から16時

（開催場所）まなびや西町 作業室

（出席者）委員9名 事務局8名 オブザーバー3名

（内容）ワーキングの目的や行動障害のある方に対する国や東京都の動向について共有した。また委員より行動障害を持つ本人の困っていることや支援で困っていること、地域で暮らすために必要な支えについて共有し、今後の展開について検討した。

(主な意見)

◎国、東京都の動向について

- ・令和6年より中核的人材の養成、受け入れ体制の強化、地域生活支援拠点の整備（努力義務化）などが推進されている。
- ・「適切なアセスメント」が中核となり、これを基にした環境調整と有効な支援の実践が求められている。
- ・個別の事業所が課題を抱え込むのではなく、地域全体でノウハウを共有し、支援レベルを向上させていく必要がある。
- ・中核的人材には、1.標準的な支援の実践、2.チーム支援のコーディネート、3.対象者のQOL向上への貢献、という3つのスキルが求められ、中核的人材研修では、提供される「ワークシート」の活用法を学び、チームで支援を検討する枠組みを身につけることを目的としている。また、研修内で専門家の実践を目の当たりにすることや、構造化（スケジュール提示など）による成功体験が、職員のスキル向上と利用者の安心につながった事例を共有した。
- ・課題として、研修で学んだワークシートが現場の個別支援計画書等と連携せず、形骸化する懸念が指摘された。各事業所の実態に合わせてツールを最適化する必要がある。

◎現状の課題について

- ・制度やサービスが拡充されても、なおフォーマルな支援が届かない人々が存在し、サービスの利用を申し込んでも「受け入れが難しい」と断られるケースがある。
- ・スクールバス内で問題行動を起こすと乗車を拒否され、親が送迎せざるを得ず、交通事故に至った事例も報告されている。
- ・行動援護のヘルパー不足やスキル不足により、通所のための移動手段が確保できない。
- ・風呂の水を出しっぱなしにする、家の壁や床を破壊する、親に手をあげてしまうなど、住環境の維持や家族関係に深刻な影響が出ている。
- ・保護者は子どもの行動を改善したくても、学校から協力を得られなかったり、適切な相談先が見つからなかったりする。
- ・行動援護を担うヘルパーが不足しており、利用者のニーズとヘルパーのスキルが合わない「ミスマッチ」が離職につながることもある。
- ・多くの事業所で支援スキルが個人の勘や経験に依存し、組織的な標準化が進んでいない。
- ・デイサービス等の集団活動の場で、一人の利用者のために他の利用者への被害を防ぎながら活動を成立させることが非常に困難である。
- ・入所施設では利用者が設備を破壊することがあり、物理的な環境維持が難しい。環境設定が地域移行の障壁となっている。
- ・事業所に定員の空きがあっても、重度利用者の受け入れは環境調整が難しく、断らざるを得ないことがある。
- ・強度行動障害に対応する専門のグループホームでさえも対応が難しくなり、施設入所を要請される事例もある。
- ・支援における課題として必要なサービスに繋がっていない、またはニーズが満たされていない人が存在し、事業所側も人員体制、職員の精神的負担、専門性不足などの課題を抱えている。

◎今後の展開について

- ・今後の議論の土台とするため、まずは事業所を対象に支援の実態やニーズ、成功事例を把握するアンケート調査を実施する方針。調査対象は「通所向け」「行動援護事業所向け」「グループホーム向け」の3種類で作成を検討する。児童については、保護者が認定を申請しないケースもあり正確な人数把握が難しく、調査での具体的な取り扱いは引き続き検討する。

第2回ワーキング

(開催日) 令和7年10月9日(木) 14時から16時

(開催場所) ちょうふだぞう 活動室

(出席者) 委員8名 事務局7名 オブザーバー3名

(内容) 支援の実態やニーズ等を把握するため事業所向けと個人向けの2種類のアンケートのたたき台を共有し、内容について意見交換をした。また実施スケジュール、実施方法等、今後の展開について検討した。

(主な意見)

◎アンケート内容について

○事業所向けアンケート

- ・重複していた設問(「支援の工夫」と「特に力を入れている点」)を統合し、複数回答の中から特に力を入れている点を1つ選択する形式に変更。
- ・サービス提供に必須の「個別支援計画」と、行動障害支援に特化した「支援手順書」の作成状況を問う設問を、それぞれ独立させる。
- ・研修受講状況について「強度行動障害支援者養成研修(基礎・実践)」に加え、都で同等と扱われる「行動援護従業者養成研修」の受講者数を問う項目を追加。
- ・「記録に基づく支援の組み立て」「QOLの向上」「余暇支援」の中核的人材の要件を反映させた選択肢を追加。
- ・連携に関する視点について「医療機関等との連携」に加え、「教育と福祉の連携」の視点を追加。
- ・生活への影響「日中活動場面」に限定せず「生活全般への影響」として質問。
- ・他者への傷害を「他の利用者への傷害」「職員への傷害」に分けて質問し、結果として「通院」「入院」に至ったケースも聴取する。影響の規模を把握するため「該当者の人数」と「発生回数」も併せて質問する(対象期間は「今年度(4月以降)」)。
- ・表現・用語の明確化について。アンケート冒頭に調査目的を分かりやすく説明する文章を追加。「構造化」「コンサルテーション」等の専門用語には、具体的な例を示す、あるいはWebフォーム上で解説文を付記する。利用者数を記入する項目では他市の利用者を受けている事業所もあるため「うち調布市民」の内訳欄を設ける。

○個人向けアンケート

- ・対象者一人ひとりについて詳細に記入するには膨大な時間がかかり事業所の回答負担になること、回答する職員によって内容に差異が生じる可能性や、睡眠状況など事業所だけでは把握困難な項目が含

まれていること、またそれらデータを収集しても、現状でどう有効活用するかが不透明であること等から個人向けアンケートの実施は見送ることとなった。

◎今後の展開について

- ・事業所向けアンケートのみの実施となり対象事業所は生活介護事業所、共同生活援助、放課後等デイサービス、行動援護事業所に加え、入所施設が行っている他のサービスが利用できない方も受け入れている日中一時支援を対象に含め、対象範囲は市内の該当サービスを提供する全事業所とした。アンケート冒頭で加算対象者等の有無を問い、該当者がいない事業所もその旨を回答できるようにする。
- ・次回ワーキングにてアンケート案を最終確認の上、決定予定。送付・回収は12月中に実施予定。1月に集計し、2月の第4回ワーキングにて報告予定。実施方法は調布市が採用するロゴフォームを使用予定。
- ・また第4回ワーキングと同日に中核的人材養成研修やコンサルテーションの報告・学習会を実施予定。内容や場所等の詳細については次回ワーキングにて協議予定。

第3回ワーキング

(開催日) 令和7年12月4日(木) 14時から16時

(開催場所) ちょうふだぞう 活動室

(出席者) 委員9名 事務局7名

(内容) 強度行動障害に対する支援の実態やニーズ等を把握するため事業所向けのアンケート案を共有し、内容について最終確認をした。その後の実施方法やスケジュール等についても協議した。また、委員の縄岡氏が中心となり国や都で実施している中核的人材養成研修の実践発表会については、内容や時間配分、周知方法等について検討を行った。

(主な意見)

◎アンケート内容について

○アンケート全体

- ・挨拶や趣旨説明は別紙とし、実施主体(調布市自立支援協議会)と提出期限を明記。

○アンケート項目

- ・利用者数は一致できるよう「直近1カ月の1日あたりの人数」を聞くとよい。職員数は回答者の負担を考慮し、成人向けサービスは「常勤換算」、放課後等デイサービスは「常勤職員〇人、パート・アルバイト〇人」と内訳をそのまま記入してもらう形式とし、回収後事務局側で集計を行う。
- ・対象となる強度行動障害の利用者について、サービス受給者証に点数の記載はないため「個別サポート加算」などの加算名を明記。
- ・支援の工夫や課題について、回答形式を「できている」「ややできている」「ややできていない」「できていない」「わからない」の5段階評価に変更し、取り組みの度合いを把握する。
- ・事業所で実践している支援を問う項目について「記録によって障害特性を把握し、支援の組み立てを行っている。」を「行動の前後関係に着目した記録」と質問の意図を具体的な内容に修正。

- ・「これから力を入れたい点」を単一選択から複数選択（3つまで）で尋ねた方がよい。
- ・支援未実施の事業所も回答できるよう、「今後支援を行うにあたって生じるであろう課題」という文言を追加してはどうか。
- ・支援における課題を問う項目の選択肢に「家族との連携」を追加し、「相談支援担当の確保」は「地域における強度行動障害に関わる相談支援体制の強化」に修正。

○実施スケジュール

- ・12月末に委員が最終版を確認。確認後、1月10日前後を目処に各事業所へ配布し、締切を1月末に設定する予定。

◎学習会の企画

3月4日（月）午後5:30～午後7:30にあくろすホール（定員約100名）にて実施予定。中核的人材の分かりやすい説明をテーマとし、委員であり強度行動障害の支援において専門家である縄岡氏の講演と中核的人材養成研修の実践報告を組み合わせたプログラム構成とした。また周知方法については共催（調布市、自立支援協議会、作業所等連絡会）を明記し、QRコードを掲載したチラシを作成し、携帯電話からも申し込み可能にする予定。

◎今後の展開について

- ・本ワーキングにて意見の出た箇所を修正しアンケート案をメールにて委員に最終確認する。アンケートの実施・回収は1月中を予定。アンケートの結果を踏まえ、次年度の方針について次回ワーキングにて協議する。
- ・学習会については作業所等連絡会にて口頭での周知にあわせて、チラシを作成し、市内事業所に周知する予定。

第4回ワーキング

（開催日）令和8年3月4日（木） 15時30分から17時

（開催場所）あくろすホール

（出席者）委員9名 事務局6名

（内容）強度行動障害に対する支援の実態やニーズ等を把握するため事業所向けのアンケートの結果報告と考察をした。それらを踏まえ今後の方向性について検討を行った。

（主な意見）

◎アンケート結果

- ・調査対象72事業所のうち45事業所から回答（回答率62.5%）があり、うち37事業所（今回の分析母数）に強度行動障害のある利用者がいた。
- ・実施率が高い項目：「個別支援計画や家族との連携」は、37事業所中34件が「している」または「まああしている」と回答。
- ・今後力を入れたい支援について「家族連携」が13件あり、連携はしているものの、支援手法の共有な

ど、より深いレベルでの連携強化が課題。

- ・実施率が低い項目について構造化に向けたコンサルテーションの導入、職員育成計画書の作成、氷山モデルシートやABC記録の共有などは「していない」との回答が多かった。
- ・自由記述について視覚的支援、環境調整、チーム支援、人材育成、外部専門性の導入などに関心が高いことが示された。

◎アンケート結果への考察

- ・回答率の高さから、多くの事業所が強度行動障害支援に関心を持っていることがうかがえる。
- ・「していない」との回答には、ABC分析記録などの専門用語が理解されなかった可能性も指摘された。言葉は知らなくても同様の実践をしている可能性がある。
- ・各事業所は熱心に支援しているが、科学的根拠が伴わない状態にある可能性や、支援方針が数人の経験者の意見で決まる属人化の傾向が懸念される。
- ・研修は受講しているものの、実践への反映や定着、PDCAサイクルを回すことに課題がある。視覚的支援などが形式的な実施に留まり、なぜうまくいかなかったかの分析が不足している。
- ・多くの事業所が、現場に来てアドバイスをしてほしいと感じており、客観的な指針や事業所間で手法を共有する機会を求めている。

◎今後の展開について

- ・「人づくり」「施設づくり」「地域づくり」の三層構造でコンサルティングを地域に根付かせる「調布モデル」の構築を目指す。特に、相談支援事業所と連携し、サービス利用計画と個別支援計画が有機的に連携する仕組みが重要となる。
- ・来年度策定される障害福祉計画に対し、強度行動障害の支援について提言し、再来年度の予算化を目指す。
- ・国の方針でも地域づくりが重視されていることを踏まえ、中核人材の養成研修を市町村推薦制にしてはどうかと働きかける。

■これまでの到達点

本ワーキングでは、行動障害のある方への支援体制の強化を目的とし、国や東京都の動向を踏まえながら市内の現状把握と課題整理を行った。第1回では、委員間で行動障害のある方や家族が地域生活の中で抱えている課題、事業所側の支援上の困難について共有し、地域全体で支援の質を高めていく必要性について認識を共有した。第2回及び第3回では、市内事業所における支援の実態やニーズを把握するためのアンケート内容を検討し、対象事業所や設問内容、実施方法について協議を重ねた。その結果、生活介護、共同生活援助、放課後等デイサービス、行動援護、日中一時支援等を対象とした事業所向けアンケートを実施することとなった。第4回では、アンケート結果の分析を行い、市内の多くの事業所が強度行動障害のある方の支援に関心を持ち取り組んでいる一方で、支援方法が経験や個人の力量に依存しやすい状況や、科学的根拠に基づく支援手法の定着、職員育成の仕組みづくり等に課題があることが明らかとなった。また、外部専門家による助言やコンサルテーションなど、事業所間で支援手法を共有し学び合う機会へのニーズが高いことも確認された。これらの議論を通じて、行動障害のある方への支援を地域全体で支えるためには、「人づくり」「施設づくり」「地域づくり」の三つの視点から支援体制を整備していく必要があることについて共通認識を得ることができた。

■今後の展望と課題

アンケート結果やワーキングでの議論を踏まえ、今後は行動障害のある方への支援の質を地域全体で高めるため、事業所間で支援手法を共有しながら人材育成を進めていくことが重要である。特に、コンサルテーションやスーパービジョン等の手法を活用し、科学的根拠に基づいた支援の実践と職員のスキル向上を図るとともに、それらの支援手法を他事業所へ広げることのできる「中核的人材」の育成が求められる。

また、行動障害のある方への支援は、個々の事業所だけで対応することが難しい場合も多く、相談支援事業所との連携を強化し、サービス等利用計画と個別支援計画に連携する仕組みづくりを進めていく必要がある。さらに、地域生活支援拠点等の機能も活用しながら、専門的な助言やコンサルテーションを地域の中で受けられる体制の整備も検討していくことが課題である。

今後は、ワーキングで整理した課題や方向性を踏まえ、次期障害福祉計画への反映や施策化を視野に入れながら、行動障害のある方とその家族が安心して地域で生活を継続できる支援体制の構築を目指していく。

5-2 福祉人材の定着ワーキング 報告書

1 目的

昨今労働人口の減少に伴う、人材不足の問題は福祉分野問わず様々な業界や分野で課題となっている。そんな現状において、現在調布市内で働いている福祉従事者は調布市内の地域福祉を支える大切な存在である。新しい人材を確保することは直近の課題であるが、今現在調布市内で福祉に従事している人たちが、どうすればそのまま働き続けることができるのか、また離職をしたとしても調布市内で転職をすることができる方法を考える必要がある。本ワーキングでは、当事者、福祉従事者が支援提供時における課題や意見を出し合い、双方の理解をより一層深めることで、障害のある方がいつまでも支援を受け続けられるような環境づくりについて検討する。

2 ワーキングにおいて取り組む主な内容について

- ・ワーキングメンバー及び福祉関係者から意見を伺い、現状を把握する。
- ・協議結果から導きだされた課題を考察、検討する。

3 ワーキンググループメンバー（敬称略）

| | | |
|----|-------|----------------------------|
| 座長 | 渡辺 裕一 | （武蔵野大学 人間科学部社会福祉学科 教授） |
| | 新納 元気 | （訪問介護事業所 Humor サービス提供責任者） |
| | 若尾 佳則 | （株式会社 SOL あくとケア調布 所長） |
| | 嶋田 浩一 | （特定非営利活動法人ちょうふの風 施設長） |
| | 大澤 宏章 | （特定非営利活動法人羽ばたく会めじろ作業所 施設長） |
| | 秋元 妙美 | （CIL ちょうふ 代表） |
| | 下村 清治 | （当事者） |
| | 内海 康範 | （合同会社マーレ相談支援事務所 代表） |
| | 河井 美里 | （社会福祉法人調布市社会福祉事業団 ちょうふだぞう） |

4 今年度の検討経過

第1回ワーキング

（開催日）令和7年8月27日（水） 18時から20時
（開催場所）調布市総合福祉センター 201～203号室
（出席者）委員9名 事務局7名

（内 容）

- ① 今年度のワーキングの方針について
- ② 人材定着についての意見出し

(主な意見)

◎福祉人材の離職・定着に関する意見交換

主な離職理由

- ・理想と現実のギャップ：「思ったものと違った」という理由が最も多い。特に施設経験者がより利用者に寄り添う支援を期待して訪問介護に転職したものの、想像以上の多忙さや覚えることの多さに直面し、「向いていない」と感じて離職するケースが、勤務開始後1～3ヶ月の初期段階で目立つ。
- ・経済的な理由：給与の低さが原因で、結婚などを機に他業種へ転職したり、続けたくても続けられない状況がある。
- ・人間関係：職員同士の対立や高圧的な態度など、職場の人間関係の悪化が離職に繋がるケースがある。

主な定着要因

- ・良好な人間関係と承認：上司や同僚からの肯定的な言葉がけや励ましが、働くモチベーションに大きく影響する。
- ・地域との連携，交流：事業所内だけでなく、市の連絡会などを通じた他事業所との交流が、仕事のしやすさや地域への帰属意識を育み、長期的な定着に繋がる。
- ・個人のビジョンと組織の支援：将来の夢や目標と、現在の仕事の方向性が一致していること、また組織がそれを理解・支援する姿勢を持つことが強い動機となる。
- ・達成感と自己成長：当初は興味がなかった仕事でも、教わりながら「できた」という達成感を体験することが、仕事に夢中になり継続する大きな理由となる。また、仕事上の困難を自己成長の機会と捉える姿勢も定着を後押しする。
- ・働きがいと組織への参画：地域全体の課題解決に関わる機会や、育児・介護等との両立支援制度を職員と法人が共に作っていくプロセスそのものが、働きやすさと定着に繋がる。

座長より

職員の「やりたいこと」と会社の「やってほしいこと」の不一致を解消することが定着の鍵だと思う。退職希望者が出た際に、市内の他の事業所を紹介しあうのもよいのではないかと。

(まとめ)

- ・若手人材確保のため、既存職員を通じたりファラル採用（友人・知人への声かけ）を検討する。
- ・採用候補者に対し、仕事のリアルな実情を事前に説明し、ミスマッチを防止する取り組みを検討する。
- ・職員のライフステージと仕事の両立を支援するため、現場の意見を収集し制度改善を推進するプロジェクトを検討する。
- ・退職希望者を市内の他事業所へ紹介しあう「市内事業所間連携モデル」の実現可能性を探る。

第2回ワーキング

(開催日) 令和7年12月5日(金) 10時から12時

(開催場所) 調布市総合福祉センター 201～203号室

(出席者) 委員8名 事務局6名

(内容)

福祉人材定着について必要な具体的な仕組み・アイデアについて意見交換

(主な意見)

1. 事業所間の連携強化と人材交流

職員の交換研修・交流制度

作業所連絡会で行われている「職員交換研修」の枠組みを、調布市全体の福祉分野に広げる提案がなされた。1~2週間の短期的な交流から1年程度の長期的な人事交換まで、様々な形態を検討。これにより、相互理解が深まり円滑な連携や離職防止に繋がることが期待される。また、正規職員が複数の組織に所属する「ダブルアポイントメント制度」も参考になるとの意見があった。

採用・就職のマッチング精度向上

応募者が抱くイメージと実際の業務とのギャップを埋め、ミスマッチを防ぐため、求職者が入社前に複数の事業所を見学・体験できる機会を作るのはどうかとの意見があった。

また、応募者の希望に合う職場を事業所間で相互に紹介しあう「エージェント機能」の構築も提案された。

人材の相互融通（助け合いの仕組み）

小規模事業所では単独で柔軟な働き方に対応するのが難しいという課題に対し、事業所間で人材を融通し合う（アルバイトやサポート派遣など）仕組みが提案された。

2. 職員の定着と働きやすい環境づくり

サービス規程の緩和と多様性の受容

髪の色やネイル等のサービス規程を緩和し、見た目で判断するのではなく、多様な人材が「自分らしさ」を保ちながら働ける環境を整備することの重要性が強調された。実際に、事業所単位で自由なルールを設けることで離職率を低く抑えることに成功した事例も共有された。また、近年の大学の実習指導においても、画一的な指導を行わない方針へと変化している。これらを踏まえ、調布市全体で「時代に即したサービス規程」のあり方を共有・検討する必要性が示唆された。

柔軟な働き方の許容

夜勤ができないなど、個々の事情に合わせた働き方をルールとして認め、人材の相互融通などで人員をカバーする仕組み作りが重要であるとの意見があった。

新人職員へのサポート体制と育成環境の整備

新任職員が「何を質問してよいかわからない」という不安を抱える一方で、先輩側からは「聞かないと何も教えてもらえない（何も聞いてくれない）」と言われてしまうジレンマが共有された。こうした課題を解消するため、新人への対応方法を学んだり、新人が大切に育てられる育成環境を整えたりするための「研修」の重要性が議論され、複数事業所での共同実施が提案された。

子育て世代への配慮

子どもの体調不良による急な休みや早退などに理解を示し、相談しやすい職場風土を作ることが定着に繋がるとの意見があった。

3. 職員のモチベーション向上と魅力発信

職員への感謝の表明

職員の頑張りを認め、感謝を伝えることが重要であるため、飲み会に参加しづらい職員にも配慮した形で「大切にされている」という感覚を伝える工夫が共有された。

金銭的インセンティブの活用

調布市民を担当する職員に補助金を出し、給与に反映させることで、市内での就労と定着を促進するアイデアが提案された。また、リファラル採用（職員紹介）で入社し、半年間勤務が続いた場合に紹介料を支払う制度も有効ではとの意見があった。

協賛店制度の提案

市内の店舗が介護・福祉職を応援する協賛制度を設け、ステッカー掲示や割引特典を提供することで、街全体で応援する雰囲気を作ることが提案された。

福祉職の魅力発信

スタッフ一人ひとりの得意なことや能力を把握し、それが事業所の強みとなるように活かす。職員の力が活かせる職場であることを外部に発信すれば、それが組織の魅力となるとの意見があった。

座長より

事業所間連携を要する複数のアイデア（職員交流、共同見学等）が提案されたが、どのアイデアから着手するか優先順位付けを行う必要がある。

（まとめ）

次回以降のワーキングでは、今回の意見交換で出されたアイデアについて、取り組む優先順位について検討していく。

- ・職員の交換研修
- ・求職者向けの職場見学ツアー
- ・事業所間で人材を融通する仕組み
- ・働きやすいマニュアルやサービス規程
- ・職員への感謝を示すための具体的な施策（イベント、表彰制度、地域店舗との連携など）
- ・福祉従事者への補助金制度やインセンティブ

第3回ワーキング

（開催日）令和8年1月27日（火） 10時～12時

（開催場所）調布市総合福祉センター 2階団体室

（出席者）委員8名 事務局6名

（内容）

1. 年間スケジュールと予算について
2. 調布市の既存の取り組み紹介と運用状況
3. 福祉人材定着について必要な具体的な仕組み・アイデアについて意見交換

（主な意見）

1. 年間スケジュールと予算について

本日のグループワークでアイデアの優先順位付けと具体化を行う。4月に施策の必要性をまとめ、6月のワーキングで市への報告内容を完成させる。8～9月の予算要求に間に合わせるため上半期に作業を集中させる。

新規事業の予算獲得は補助金がないと非常に困難。国や都の補助金対象となるか、既存事業の拡充として提案できるかを検討する必要がある。

2. 調布市の既存の取り組み紹介と運用状況

(1) 事業所間の連携強化と人材交流

①職員交換研修（調布市福祉作業所等連絡会）

生活介護、B型作業所などが参加し、1～2日間の体験形式で実施。参加者には「知識向上」や「自信・誇りの醸成」といった効果が多数見られるが、事業所側の人員体制や受入負担が課題で、参加者数が伸び悩んでいる。また、研修調整は半年かけて行うため事務局の負担も大きく、輪番制で対応している。交換研修は市全体への拡大・制度化の検討余地あり。受入負担軽減と行政の支援が参加拡大の鍵となる。

②職場見学ツアー（調布市福祉人材育成センター）

資格取得後の就業ハードルを下げる目的の施設見学企画を実施。過去3年間の職場見学企画（現在未実施）は毎回6～10名参加。市内で就職・採用に至る事例がある。就業促進に一定の成果はあるが、人事交流へ発展させる設計が課題。

(2) 職員の定着と働きやすい環境づくり

①新任職員の定着・育成入門研修（東京都社会福祉協議会）

毎年開催されているが、参加者の感想から単発・広域のウェブ研修は学習定着が弱い可能性が指摘されている。反復、対面要素、実地伴走などの方法改善が必要。

(3) 職員のモチベーション向上と魅力発信

①職員採用案内（調布市社会福祉事業団）

法人内の広報委員会主導で採用案内（HP・冊子）を全面改訂。現場や職員の1日のスケジュール・プライベートとの両立、交流会の様子や社会貢献活動、男女構成や離職率など具体的なデータやインタビューを掲載。可視化・具体化で魅力訴求を強化している。

②広報誌わくわく（調布市福祉作業所等連絡会）

年2回発行（約15年継続）。企業・団体との関係性紹介、職員特集、利用者の特技紹介など多面的に魅力を伝達する媒体として機能している。

3. 福祉人材定着について必要な具体的な仕組み・アイデアについて意見交換

福祉人材確保・定着の課題解決策について、以下の4点が挙げられた。

(1) 子育て世代への配慮

事業所にとって子育て配慮は重要という認識を共有。子育てと休暇取得の課題に対応可能な体制が必要との意見が出た。職員が子どもの急な事情で休む際に利用できる託児所の設置など提案された。

結論：明確な制度設計は未定。次回以降で具体化を検討。

(2) 交換研修・交流制度

交換研修について、既存の事例はあるが準備負担が大きい。職種横断は難易度が上昇。名称・目的を「交流・連携」としてハードルを下げ、定期的交流で「顔の見える関係」を形成し、いざという時の人材融通に繋げる案も出た。交流中心の仕組みで段階的に職種間連携を目指す。

交換研修・交流の継続で相互支援が可能な関係性を構築する。2拠点間だけでなく3～4拠点のネットワーク構成も検討。派遣・調整の事務負担や制度設計の課題あり。また、施設系は融通が比較的しやすい一方、ヘルパー・相談員など1対1支援は融通が難しいという課題もある。

施設間で応援に行ける人材グループを平時から形成し、急な欠勤（子どもの病気や対応等）への当日対応を可能にする体制を作ることで安心して休める環境づくりができ、子育て世代への配慮・支援にも繋がる。

結論：段階的ネットワーク構築とルーティン化で事務負担を軽減しつつ融通可能性を高める。最適な派遣制度設計は今後の検討事項として継続する。

(3) 魅力発信

福祉の仕事の魅力を伝えることを目的として、調布市内の福祉事業者の情報を集約したポータルサイトの構築が提案された。調布の事業者一覧・マッチング機能・職員の背景（ストーリー）や職種別「1日の流れ」など働き方を可視化する。

結論：ポータルサイトは人材確保の入口として有効。制作・運営体制は今後検討。

(4) エージェント機能

福祉人材育成センターに「エージェント機能」を持たせるという提案がなされた。このエージェントは、地域の各事業所の詳細情報（例として業務内容、人間関係、待遇など）を把握し、求職者とのマッチングや事業所間の人材交流（見学・実習等）をコーディネートする役割を担う。予算措置の観点から、AIの活用なども視野に入れることで情報収集やマッチング効率化など実現可能性が高まるという意見が出た。また、関連補助金の可能性も考えられる。

結論：公平公正な運用を重視するため福祉人材育成センターへの機能追加は有望。予算措置・委託拡大での実現を検討。

(まとめ)

次回以降のワーキングでは、今回の意見交換で出された以下の4つのテーマについて更に深掘りし、実現に向けた具体的な内容や予算案を検討していく方針となった。

- ・子育て世代への配慮
- ・交換研修・交流制度と人材の相互融通
- ・魅力発信（ポータルサイト）
- ・エージェント機能の導入

■これまでの到達点

本ワーキンググループでは、福祉人材の離職防止と定着促進を目指し、現状の課題分析と具体的な解決策の検討を行ってきました。

〈1. 離職・定着要因の明確化〉

主な離職理由として、「理想と現実のギャップ（特に勤務開始1～3ヶ月の初期段階）」、「低賃金などの経済的理由」、「職場の人間関係」があることを確認しました。

一方で、定着には「良好な人間関係と承認」、「他事業所との交流による地域への帰属意識」、「組織による個人のビジョン支援」が重要であることを確認しました。

〈2. 既存施策の評価と課題抽出〉

既存施策として、職員交換研修、新任職員の定着・育成研修、職員採用案内、福祉の職場・施設見学ツアーについて振り返りました。「職員交換研修」は参加者に効果（他事業所の理解や関係の構築）がある一方、事業所の受入負担や事務局の調整業務が重く、参加数が伸び悩んでいる現状を把握しました。

データやインタビューを用いた「魅力の可視化」の取り組みとして、広報誌「わくわーく」や社会福祉事業団の採用案内などを共有しました。

〈3. 具体的施策案の創出〉

「職員交換研修」の市全体への拡大や、1年程度の長期人事交流、複数の組織に所属する「ダブルアポイントメント制度」など、柔軟な人材活用のアイデアが出されました。

ミスマッチ防止のための「事前職場体験・見学ツアー」や、事業所間で求職者を紹介し合う「エージェント機能」の構築が提案されました。小規模事業所間の「人材の相互融通（ヘルプ派遣）」や、髪型・ネイルなどのサービス規程緩和による「自分らしく働ける環境づくり」の重要性が共有されました。

■今後の展望と課題

これまでの議論を踏まえ、令和8年度以降は施策の具体化と予算化、そして実行体制の構築に重点を置きます。

〈1. 施策の具体化と予算獲得への動き〉

令和8年4月までに施策の必要性をまとめ、6月頃には市への報告内容を完成させます。

8～9月の予算要求に向け、新規事業については国や都の補助金対象となるか、あるいは既存事業の拡充として提案できるかを精査します。

〈2. 具体化におけたアイデア〉

議論で挙げたアイデアの中から以下の4つのテーマについて更に深掘りし、実現に向けた具体的な内容や予算案を検討していきます。

- ・子育て世代への配慮
- ・交換研修・交流制度と人材の相互融通
- ・魅力発信（ポータルサイト）
- ・エージェント機能の導入

5-3 学齢期の福祉教育を考えるワーキング 報告書

1 目的

教育機関と協働して『障害の社会モデル』をふまえた障害理解教育（人権教育）の授業パッケージを作成し、そのパッケージの普及啓発・活用を進めるための方法について検討し、調布市における障害理解のさらなる促進に繋げる。

2 ワーキングにおいて取り組む主な内容について

- ・『障害の社会モデル』をふまえた障害理解教育（人権教育）を実施する目的や意義，教育内容，教育方法について検討する。
- ・教育関係者の意見を取り入れながら，授業パッケージ（指導案，動画教材，ワークシート等）を作成する。
- ・作成した授業パッケージの普及啓発の方法について検討する。

3 ワーキンググループメンバー（敬称略）

座長 谷内 孝行 氏（桜美林大学 健康福祉学群 准教授）
高江洲 幸男 氏（当事者）
佐々木 翼 氏（当事者）
樋川 宣登志 氏（調布市立第一小学校 校長）
原田 勝 氏（調布市教育委員会指導室 副主幹）
毛利 勝 氏（特定非営利活動法人調布心身障害児・者親の会）
木内 洋 氏（社会福祉法人調布市社会福祉協議会 こころの健康支援課長）
田村 敦史 氏（社会福祉法人調布市社会福祉協議会 地域生活支援課長）
野原 健吾 氏（社会福祉法人調布市社会福祉事業団
国領地域児童館・学童・あそびバ 施設長）

4 今年度の検討経過

第1回ワーキング

（開催日）令和7年6月23日（月） 18時から20時

（開催場所）空と大地と

（出席者）委員9名 事務局7名

（内 容）

- ① 今年度の目的・方針・成果目標・年間スケジュールの確認
- ② 人権教育（福祉教育）の授業展開について意見交換
- ③ 人権教育（福祉教育）の授業で使用するイラストについて意見交換

(主な意見)

① 人権教育(福祉教育)の授業展開について意見交換

小学校4年生を対象に授業教材(指導案、授業解説動画、イラスト、ワークシート、障害当事者講師のお話動画)を作成している。授業を受けることで、「障害の社会モデル」や「障害理解」の気づきを得られるようワーキング内で検討している。

(1) 指導案について

- ・90分の授業構成で検討していたが、児童が集中力を維持できないおそれがあるため、A(車いす編)とB(視覚障害編)のそれぞれを作成し、どちらを使用するかは先生に選択してもらうとよいと思う。
- ・授業で目指したいのは「考えるきっかけを作る」ことである。きっかけ作りの教材として今回の指導案を活用してもらいたい。先生にはそういう視点を持って福祉や障害理解教育の導入として使ってもらいたい。
- ・保護者も「障害の社会モデル」を理解できるよう、保護者にも伝えられる機会があるとよい。
- ・東京都教育委員会で作成している人権教育プログラムの内容に障害者の項目があるので、それをより具体的に地域の実態に即した内容に落とし込み調布市版として作れるとよい。

(2) 動画教材について

- ・先生方に見てもらった授業の事前解説動画について、多忙な業務の合間で見ると10~15分程度が妥当である。人権教育プログラムの教材ができることで先生方の意識も変わるかもしれない。先生自身が授業前に解説動画を見ることで「障害の社会モデル」について考えるきっかけになるとよい。先生の視点を変えることがまず一步に繋がる。
- ・障害当事者からのお話については、障害当事者講師養成研修を修了した方に協力してもらうとよい。

(3) イラストの内容について

- ・車いすを使用する方や肢体不自由の方にとって固定のソファ席や配膳ロボットは不便なことがある。タッチパネルやドリンクバーも使いづらいと感じることもある。
- ・ドリンクバーは身長の子どもの小さな子どもにとっては、ボタン等の使いづらさがあるのではないかと。
- ・一人の児童がイラスト内の不便なこと全てに気づかなくても良い。皆で意見を出し合えることが大切である。
- ・視覚障害者や高齢者等タッチパネルを使いづらいと感じる人も多いと思うが、障害によってはタッチパネル式の注文が便利な方もいる。誰かにとって不便なものが誰かにとって便利ということもある。そのような要素も盛り込んでもよいと思う。
- ・たくさん盛り込みたい要素はあるが、1科目だけの授業なので削ぎ落とすことも必要。ハード面はたくさんあるが、ソフト面は体験や対話を通して自ら気づくことも必要と思う。

(まとめ)

今回ワーキングでは、授業教材の内容について協議を行った。今後ワーキング内で継続的に協議し、授業教材の作成を進める。当事者の動画については、障害当事者講師養成研修修了者に出演を依頼し、「障害の社会モデル」や「障害理解」等の視点を取り入れた内容で作成している。今回授業を受けるのは、小学校4年生が対象ではあるが、この授業に携わる先生の視点の変化にも期待したい。

第 2 回ワーキング

(開催日) 令和 7 年 9 月 4 日(木) 18 時から 20 時

(開催場所) 空と大地と

(出席者) 委員 9 名 事務局 6 名

(内 容)

- ①人権教育（福祉教育）の教材について意見交換
- ②紹介 PR 文について意見交換
- ③今後の教育機関との協働について意見交換

(主な意見)

人権教育（福祉教育）の教材の作成について

- ・「不便という事実」と「困るという実感」は分けて考えた方がよい。子どもたちの「困ってそうだから助けたい」という優しさは大事にしたい。
- ・障害があるからできないのではなく、環境側に原因があることに気づけるような教材にしたい。障害当事者の動画を見ることで、児童が自分には何ができるのか発見できる機会に繋げたい。
- ・「福祉教育」は若い先生には馴染みが薄いと思う。東京都の分類では「人権教育」の中に「障害者」があるので、「障害者理解」の方が分かりやすいと思う。

紹介 PR 文について意見交換

- ・調布市内の小学校校長が集まる自主校長会の場で、この教材を PR することで、教材について周知することができる。自主校長会は情報共有や意見交換の場になっている。
- ・子どもの発見や気づき、率直な感想を入れることで、子どもたちの反応が分かるため、先生たちも教材を使用するきっかけになると思う。

今後の教育機関との協働について意見交換

- ・教材データの保管場所・アクセス方法については、教育委員会での保管等は難しい。
- ・QRコードで読み取って、教材にアクセスしてもらう形を作るのはどうか。すぐアクセスが可能で、利便性が高いと思う。
- ・市のホームページの障害福祉課のページに掲載し、そこからダウンロードをしてもらうことは可能か。YouTube の限定公開（URL 指定・アカウント登録）も可能だが、アカウントの作成や管理が必要となる。
- ・教材がどれくらい使用されたか、効果測定も必要である。その為にもアクセス管理ができる場所で教材の保管や管理が必要である。
- ・5 年後には社会の状況が変わり、教材内容が社会状況に合わなくなる可能性がある。その場合、教材の更新を検討する必要がある。（例：ロボット配膳が使われなくなる）。
- ・教材を作成するだけでなく、障害福祉課が積極的に自主校長会等で PR する必要がある。継続的に普及啓発をしていかないと、この教材は継続的に使用されなくなってしまう心配がある。

(まとめ)

今回のワーキングでは、人権教育（福祉教育）として作成中の教材の方向性、普及方法、教育機関との協働体制について意見交換を行った。教材作成に関しては、できない理由が個人ではなく環境側にあることに焦点をあてる必要がある。また、今後教材の一つになる障害当事者の動画の中でも「障害の社会モデル」の考え方を伝えられるとよい。

教育機関との協働では、教材データの保管方法が課題となった。教育委員会での保管、管理は難しい点から、QRコードでアクセスできる仕組みを検討した。動画の限定公開等ではアカウント管理についての課題が残っている。授業教材を作成した後の普及啓発や内容の更新等は今後検討していく必要がある

第3回ワーキング

（開催日）令和7年12月2日（火） 18時から20時

（開催場所）空と大地と

（出席者）委員8名 事務局7名

（内容）

- ①第一小学校での人権教育（障害者理解）授業ふりかえり
- ②教材の保管について意見交換
- ③今後の普及啓発について意見交換

（主な意見）

第一小学校で11月6日に実施した人権教育授業のふりかえり

11月6日、ワーキングで作成した授業教材（解説動画、指導案、イラスト、ワークシート、障害当事者の話動画、振り返りシート）を活用し、第一小学校の4年生を対象にクラス担任が授業を実施した。授業後には児童から「車いすは大変そうだと思っていたけれど、実際には環境のほうが大変だと知った。これからは、もし困っている人がいたら手伝ってあげたいと思う。」等の感想があった。

- ・授業前にクラス担任と直接打ち合わせをする時間が取れなかったが、事前に詳細な説明がなくても、配布資料と動画教材のみで授業の進行はできていた。クラス担任が授業をしたことで、児童が積極的に意見だしをする等、授業全体の雰囲気がとても良かった。
- ・授業中の児童の発言や授業後の感想から、「できないことを本人のせいにしない」等、児童自身の言葉で深めていくことができていた。「障害の社会モデル」の理解に繋がったと思う。
- ・この授業を受けた子どもが、将来どの職業に就いても今回の授業を思い出してくれるとよい。
- ・今回の教材作りを通じて、教育・福祉ともに新たな気づきを得ることができた。

教材の保管について

動画教材の保管先としては「調布市障害福祉課」が管理し、障害福祉課のYouTubeアカウントで「限定公開」とする提案がなされた。先生はLoGoフォームによる申請を行い、授業教材のダウンロード、そしてURLまたはQRコードから限定公開動画へアクセスできる。事業を無人で継続的に運用でき、かつ、利用実績を把握して効果測定ができる方法が提案される。

- ・LoGo フォーム申請時に、クラスや学年等を複数選択できるとよい。また、入力が必要な項目や内容については検討したい。
- ・教員向けの実施後アンケートも実施し、効果測定を行いたい。
- ・フォームに「任意の質問」や「その他ご意見」欄を追加してもよい。

今後の普及啓発について

- ・校長会で年1回程度、障害福祉課から周知していく方法がある。しかし、実際に授業教材を使用するまでにはハードルが高い。小学校に出向いて教材の活用について相談したり、先生方の研修会等でも紹介する等の検討が必要である。
- ・今回この授業教材には「障害当事者講師養成研修」を修了者に協力してもらっていることは調布市の取り組みが繋がっていてよい。今後授業教材を使用することで、障害当事者講師の活躍が広がるきっかけにしたい。
- ・この授業教材は車いすや視覚障害等「目に見える障害」を中心にした授業教材となっている。そのため、今後は精神障害や発達障害等の「目には見えない障害」に焦点をあて、学校の現状把握をし、授業教材等の作成も検討していきたい。

(まとめ)

今回、ワーキング内で検討してきた教材を実際に先生が使用し、授業を実施することができた。授業中の児童の様子や感想からは、「私たちが暮らす地域には多様な人たちがいることを知る」、「誰もが暮らしやすい地域づくりについて考える」という教材のねらいについて、おおむね伝わった印象を受けた。また、これまで課題となっていた教材の保管方法について、今後は障害福祉課が窓口となり、教材の利用を希望する小学校が申請フォームに入力することで教材をダウンロードできる仕組みで運用していく。教材完成後の普及啓発については、小学校への訪問など方法も含めて検討していく必要がある。今回の授業は、身体障害などの「見える障害」を題材に「障害の社会モデル」を考える内容となっている。そのため、精神障害や発達障害など外見からは分かりにくい「見えない障害」についても今後検討したい。

第4回ワーキング

(開催日) 令和8年2月6日(金) 18時から20時

(開催場所) 空と大地と

(出席者) 委員8名 事務局7名

(内容)

- ①人権教育(障害者理解)教材と今後の保管や周知方法について
- ②3年間のワーキングの振り返り

(主な意見)

(1) 人権教育（障害者理解）教材と今後の周知方法について

① 教材の内容

- ・担当する先生に向けた解説動画は事前に動画の長さを明記しておくことで、視聴するきっかけになると思う。また最後に「障害当事者講師派遣」の案内を入れることで障害当事者講師の存在を知ってもらう機会になると思う。この作成した教材の次の段階として、講師を招いて生の声を聞いていただく機会に繋がると良い。
- ・教材は「1 単位時間（45 分）」で完結する構成になっているため、説明文に所要時間を明記することで、授業計画に組み込みやすい教材であることが認識しやすくなる。
- ・「障害当事者のお話」の動画は、障害当事者の話している内容とイラストの内容が一致しているため、シーンに合わせてイラストを大きくする編集をすることで児童が理解しやすくなると思う。

教材の周知方法

- ・障害福祉課が年 2 回の校長会で周知する方向で検討している。障害福祉課が年間スケジュールに継続的な周知を行うことで、障害福祉課の担当者の異動があっても取り組みが途切れないようになる。
- ・まずは教材を知ってもらうことから始めなくてはいけない。実際に小学校に出向くなどの PR 方法についても引き続き検討して行って欲しい。
- ・令和 8 年 2 月に文科省は教職課程において「障害の社会モデル」を必修とする案を示している、今後この教材が生かされると良いと思う。

(2) 3 年間のワーキングの振り返り

- ・この教材を児童が「障害の社会モデル」の考え方に触れる最初の一步として使用できると思う。この授業を受けた子どもたちが大人になった時に「あの授業で聞いた」と思い出すことが、長期的な成果に繋がると良い。授業参観で保護者が授業を見ることで、家庭にも社会モデルによる障害理解が広がって欲しい。
- ・先生自身も障害理解として障害の社会モデルを考える機会になると良い。
- ・教育と福祉の連携が継続することで、地域全体の障害理解が深まり、共生社会の実現に近づくとと思う。
- ・今回の教材は視覚障害・車いす利用者の身体障害の内容で作成してきたが、ゆくゆくは精神障害・発達障害などの外見から分かりにくい障害についても、障害当事者の声を取り入れながら取り組めるとよい。
- ・教育プランや福祉計画等に「障害の社会モデル」等の言葉が今後明記されることを期待したい。
- ・1 年目は各小・中学校に福祉教育に関するアンケートを実施して現状を把握した。そこから、ヒアリングを繰り返し、ワーキング内で授業の内容を試行錯誤しながら第一小学校で実践させてもらったことで、今回の教材ができあがった。様々な専門分野の協力があつたからこそ、出来上がったのだと思う。
- ・3 年間の取り組みを通じて、教育と福祉の関係者が意見交換をしながら、作り上げてきたこと自体が有意義な時間だった。このワーキングに参加したことが私たちの大きな学びに繋がった。

■これまでの到達点

調布市における人権教育（障害理解教育）の取り組みは、まず教育現場の実態把握から始まった。市内の小中学校を対象にアンケートを実施し、全校から協力を得て、人権教育（障害理解教育）の現状や課題を整理した。その後、アンケート結果をもとに3校へヒアリングを行い、アンケート結果だけでは見えなかった具体的な状況を把握することができた。

また、年に1度、第一小学校の協力を得て人権教育（障害理解教育）の授業を実施してきた。授業を通して教材の改善点や伝えるべきポイントを整理し、教育・障害当事者・福祉で協議を重ねながら、小学4年生向けの教材づくりを進めてきた。ワーキング以外の時間にも調布市教育委員会の先生方から意見をいただき、指導案（車いす使用者編・視覚障害編）、イラスト教材、障害当事者のお話動画、先生向けの解説動画、ワークシートなどを整備した。障害当事者のお話動画は、市が実施している障害当事者講師養成研修を修了した方の協力を得て業者撮影を行った。動画の内容は駅のホームやファミリーレストランのイラストを使用し、困りごとや工夫、社会的な課題を示し、「障害の社会モデル」を考えるきっかけとなる教材に仕上がった。

これらの教材を用いて実際に第一小学校で授業を行った際には、「できないのは本人ではなく環境の問題だ」という児童の感想も聞かれ、教材が目指した視点に近づくことができた。一方で、教材の保管やアクセス方法には課題が残っていたが、最終的に障害福祉課がQRコードとLoGoフォームを組み合わせた運用方法を整え、申請からダウンロード、保管までを一元化できる仕組みを構築した。

今後は、校長会などでの継続的な周知を通じて教材の普及を図るとともに、使用状況等の効果測定を進めていく必要がある。また、社会の変化に合わせて教材を更新していく体制づくりも課題である。さらに、今回の教材は身体障害など周囲から「見える障害」が中心であるため、今後は精神障害や発達障害など「見えない障害」についても教育と福祉の立場から再度検討し、より幅広い障害理解につなげていくことが求められる。

今回の取り組みを通じて、教育と福祉は近いようでいて、専門性や使用する用語の使い方など多くの違いがあることを実感した。しかし、話し合いを重ねる中で、教育関係者・障害当事者・福祉関係者が協働し、両者をつなぐ新たな取り組みを形にすることができたと感じている。授業を受けた児童たちが、地域には多様な人が暮らしていることを知り、自分たちにとって当たり前前の環境が誰かにとっては不便であることに気づく、誰もが暮らしやすい地域づくりについて考えるきっかけとなることを期待している。そして、この学びが調布市の未来を担う子どもたちの成長につながることを願っている。

6 サービスのあり方検討会 報告書

(1) 目的

市内の特定相談支援事業所の相談支援専門員は、権利擁護の視点を大切にし、個別支援の実践とともに社会環境の調整を行い、利用者の意思を決定するための支援をするとともにそのニーズをアセスメントし代弁する役割がある。

この連絡会は、相談支援専門員のケアマネジメント能力の向上と均質化、調布市におけるサービスの支給決定の考え方の共有、情報交換等を図り、ひとりひとりの尊厳のある暮らしが満たされる社会を構築することをめざし、よって障害者福祉の増進に資することを目的とする。

(2) 出席者（開設順）

調布市内の指定特定相談支援事業所（14 事業所）の相談支援専門員

| | 事業所名 | 運営法人 |
|----|-------------------|---------------------|
| 1 | 銀河ケアサービス | NPO 銀河福祉会 |
| 2 | 地域生活支援センター希望ヶ丘 | 社会福祉法人新樹会 |
| 3 | 相談支援事業所ドルチェ | 社会福祉法人調布市社会福祉協議会 |
| 4 | ちょうふだぞう | 社会福祉法人調布市社会福祉事業団 |
| 5 | 調布市福祉健康部障害福祉課 | 調布市 |
| 6 | 調布市子ども発達センター | 調布市 |
| 7 | 障害者自立相談支援協議会 | 一般社団法人障害者自立相談協会 |
| 8 | 調布市こころの健康支援センター | 社会福祉法人調布市社会福祉協議会 |
| 9 | マーレ相談支援事務所 | 合同会社マーレ相談支援事務所 |
| 10 | シエル相談支援センター | 株式会社シエル |
| 11 | KIZUNA 相談支援センター調布 | 一般社団法人ライフタイムコンディション |
| 12 | ポコポコ・ホッピング神代団地 | 特定非営利活動法人ポコポコ・ホッピング |
| 13 | 相談支援事業所だっくす | 社会福祉法人慈徳会 |
| 14 | ライフシフト相談支援事業所 | 有限会社東京薫風堂 |

(3) 開催実績（各回2時間程度）

第1回 令和7年5月19日(月) 出席：13 事業所

(内容)

- ① 自己紹介
- ② 医療と福祉の相互理解ワーキングより経過説明とパンフレットの説明
- ③ 今年後の日程、方針、内容について

今年度の第1回目なので、各事業所から自己紹介をしてもらい、各事業所の現状や、課題について発表してもらった。各事業所が感じている課題について、他事業所も共感することや、そのことについての情報交換などを行うことができた。

医療と福祉の相互理解ワーキングの事務局より、ワーキングの経過説明、作成したパンフレットの紹介があり、相談支援専門員への周知を図った。

第2回 令和7年7月14日(月) 出席：11事業所

(内容)

- ① 非常時の安否リストについて(障害福祉課より依頼)
- ② 調布市障害者(児)地域生活支援拠点連絡会(第1回目)
- ③ 今年度の取り組みについてのグループワーク

調布市障害者(児)地域生活支援拠点連絡会は今年度からちょうふだぞうに委託となった。第1回目の連絡会では、中間とりまとめについて報告があった。

今年度、サービスのあり方検討会で取り組みたい検討内容についてのグループワークでは、下記のような意見があった。

- ・福祉以外の関係機関との関わりの難しさ
- ・利用者と相談支援専門員の関係性について
- ・利用者の高齢化に伴うサービス調整や関係機関との連携について
- ・多問題がある家庭で親側の支援で関わっている中で、子どもにも障害の疑いがある場合がある。児童分野の社会資源が分からないことがある。 他

第3回 令和7年9月8日(月) 出席：14事業所

(内容)

- ① 事例検討

市内相談支援事業所の主任相談支援専門員にスーパーバイズを依頼し、事例検討会を実施した。

主任相談支援専門員には、地域の相談支援体制の強化や人材育成の役割がある。事例検討会を通じて、同じ地域の課題を知っている支援者同士のつながりをより強化し、助言し合える関係性を築くことで、地域全体の支援力の向上を目的に今後も機会を設けたい。

第4回 令和7年11月10日(月) 出席：11事業所

(内容)

- ① サービスのあり方検討会として考える地域課題についてのグループワーク

地域課題について、「調布市障害者(児)地域生活支援拠点連絡会」で報告される地域課題を共有してきた。

今年度は、「地域体制強化共同加算」として提出はされないが、日々の相談支援の中で、相談支援専門員として感じている地域課題は何かということに参加者で4グループに分かれ、グループワークを行い自由に意見を出し合った後、全体で発表し内容を共有した。

発表された意見については、第5回目に「調布市障害者(児)地域生活支援拠点連絡会」で報告される地域課題と合わせて検討し、全体会で報告する地域課題について絞り込むことにした。

第5回 令和8年2月2日(月) 出席：13事業所

(内容)

- ① 調布市障害者（児）地域生活支援拠点連絡会（第2回目）
- ② 事例検討会（ちょうふだぞう）

① 調布市障害者（児）地域生活支援拠点連絡会では、拠点構成事業の認定状況及び拠点関連加算の算定状況の確認、「地域体制加算協働支援加算」記録書から抽出した地域課題のとりまとめについて報告があった。

第4回目の検討内容と合わせ、サービスのあり方検討会として報告したい地域課題については以下の3点となった。

- ア 相談支援専門員の質の強化と均質化
- イ 未就学児，小学生の緊急時のショートステイ
- ウ 精神障害者の支援を行うヘルパーの不足

このことについては、第3回目の自立支援協議会全体会で報告を行った。

② 事例検討会は、ちょうふだぞうが進行し、全員が参加型で意見を出し合う形で行われた。対象者への支援方法や対応についてではなく、相談支援専門員として対応が難しいと感じる事業所との関わり方についての事例が提供され、参加している専門員も日々感じていることも共有しつつ、新たな視点からの提案が出され、とても積極的に事例検討が進められた。

第6回 令和8年3月9日(月) 出席：13事業所

(内容)

- ① 地域体制強化共同加算記録書の内容について
- ② 今年度の振り返り、感想

今回、地域体制加算協働支援加算の対象として報告書を提出するケースはどういったケースということをお話した。

個々の対応の中だけでは、それが地域課題なのかどうか分からないことが多い。しかし、地域生活支援拠点連絡会で他事業所から提出される複数の報告を聞くことで、その中から地域課題を抽出しやすくなるため、要件に該当するケースについては、積極的に報告できるとよいという意見があった。

(4) 今後について

サービスのあり方検討会では、利用者の障害種別や年代等を問わず、積極的な意見交換が行われている。今後もそういったことの積み重ねから、地域課題の考え方をより深め、相談支援専門員の質の均質化と向上に向けて取り組んでいきたい。

7 障害者（児）地域生活支援拠点連絡会 報告書

令和7年度調布市障害者（児）地域生活支援拠点の運営状況について（報告）

I 調布市障害者（児）地域生活支援拠点の概要

平成31年4月より「面的整備」として運用開始

(注) 面的整備：必要な機能を地域における複数の機関が分担して担う

(1) 拠点の機能

- ア 相談
- イ グループホーム等の体験
- ウ 緊急時の受け入れ体制の確保
- エ 人材の確保・養成
- オ 地域の体制づくり

障害者の地域生活支援に必要な機能を集約した拠点（面的整備も可）を、各区市町村において整備することとされています。

(2) 構成機関・事業

- ・調布市障害者基幹相談支援センター（障害福祉課）
 - ・障害者地域活動支援センタードルチェ
 - ・障害者地域生活・就労支援センターちょうふだぞう
 - ・地域生活支援センター希望ヶ丘
 - ・調布市こころの健康支援センター
 - ・調布市子ども発達センター
 - ・調布市知的障害者グループホームすてっぷ共同生活援助事業
 - ・調布市地域で支える体制づくりモデル事業（あんしんネット）
 - ・調布市知的障害者援護施設なごみ短期入所事業
 - ・調布市在宅障害者ショートステイ事業
 - ・調布市障害者（児）委託型緊急一時保護事業
 - ・調布市福祉人材育成センター事業
 - ・調布市障害者地域自立支援協議会
 - ・市内に所在し、市長が認定する特定相談支援事業所・障害児相談支援事業所
 - ・市内に所在し、市長が認定する短期入所事業所
- ア, オ
- イ
- ウ
- エ
- オ
- ア, オ
- ウ

2 令和7年度の取組状況

(1) 調布市障害者（児）地域生活支援拠点連絡会の開催

※「サービスのあり方検討会」と一体的に開催

第1回 令和7年7月14日

- ・拠点構成事業の認定状況及び拠点関連加算の算定状況の確認
- ・「地域体制強化共同支援加算」記録書から抽出した地域課題・ニーズの中間取りまとめ

第2回 令和8年2月2日

- ・拠点構成事業の認定状況及び拠点関連加算の算定状況の確認
- ・「地域体制加算共同支援加算」記録書から抽出した地域課題・ニーズの取りまとめ

(2) 拠点関連加算の算定状況（令和7年3月から令和7年12月提供分まで）

| 事業所名 | 登録時期 | 相談支援強化加算（※1） | 体制強化共同支援加算（※2） |
|-------------------|--------|--------------|----------------|
| 希望ヶ丘 | R1年8月 | 0回 | 2回 |
| ちょうふだぞう | R1年8月 | 2回 | 1回 |
| ドルチェ | R1年8月 | 0回 | 3回 |
| 障害福祉課 | R1年10月 | 0回 | 0回 |
| 子ども発達センター | R1年9月 | 0回 | 2回 |
| こころの健康支援センター | R1年12月 | 0回 | 1回 |
| マーレ相談支援事務所 | R1年10月 | 0回 | 2回 |
| KIZUNA 相談支援センター調布 | R3年6月 | 0回 | 0回 |
| 銀河ケアサービス | R3年10月 | 0回 | 0回 |
| ポコポコ・ホッピング神代団地 | R4年1月 | 0回 | 0回 |
| 相談支援事業所だっくす | R6年8月 | 0回 | 0回 |
| ライフシフト相談支援事業所 | R7年5月 | 0回 | 0回 |
| その他（市外事業所） | | 0回 | 0回 |
| 合計 12 か所 | | 2回 | 11回 |

※1 地域生活支援拠点等相談強化加算（月4回を限度） 700単位/回

※2 地域体制強化共同支援加算（月1回を限度） 2,000単位/回

相談支援事業所が「拠点」の一部となることで算定できる加算（報酬の上乗せ）があります。「体制強化共同支援加算」は、各相談支援事業所が利用者の支援会議を行った際に、個別ケースから地域資源の課題等を抽出し、記録を自立支援協議会に提出することで算定できるものです。支援の現場から抽出した地域課題を集約し、協議会での今後の検討に資することを目的としています。

3 課題の整理

提出された「地域体制共同支援加算 記録書」の内容から抽出した地域課題，ニーズを整理。

グループホームなど居住の場

- ・長期入院の方も安心できるよう，精神科病院の近くに期限のない滞在型の単身型グループホームがあるとよい。
- ・近隣地域に特化したグループホームの空き情報がわかるサイト。
- ・近隣に入所施設がない。

関係機関連携のしくみ

- ・医療関係者向けに障害や介護の制度を理解してもらう機会があると，本人への適切なサービス利用につながるのではないかと（利用料の発生等）。
- ・ヘルパーとうまく付き合うための講習会（本人が怒ることでヘルパーが委縮して継続できなくなることを防ぐため）や啓発事業。

包括的な支援の仕組み

- ・生保や金銭的に厳しい方も利用できるボランティアやシルバー人材センターのようなしくみが福祉サービスにできると自己負担なく利用できてよいのではないかと。
- ・単身からグループホームに移る際に，再度単身生活する際に活用できるような家財を保管できる場所。
- ・電動車いすの運転講習会（免許制だとよい）。
- ・触法してしまった知的障害のある方の特性を理解して家族や関係機関と一緒に支えてくれる通所先やグループホーム。

多様な居場所

- ・成人期以降の相談支援機関のオープンスペースが高校3年生から使えるとよい。
- ・軽度の知的障害の中高生が家族と離れて過ごせる場，相談できる場所。

人材育成

- ・構音障害の方がコミュニケーションを円滑に取れるようにサポートする人材。
- ・記憶障害を持つ方への意思決定支援をサポートする支援。

その他

- ・行動援護の事業所が増えるとよい。

8 運営会議 報告書

(1) 目的

全体会と各ワーキング委員及び関係団体から運営委員を選任し、地域課題の抽出や整理、ワーキングテーマの検討等、自立支援協議会全体の運営に係ることについて事務局と意見交換を行う。

(2) 運営委員（敬称略）

木内 洋 （社会福祉法人調布市社会福祉協議会 こころの健康支援課長）
進藤 美左 （特定非営利法人調布心身障害児・者親の会 会長）
内海 康範 （合同会社マーレ相談支援事務所 代表）
高江洲 幸男（当事者）

(3) 事務局

調布市障害者地域生活・就労支援センターちょうふだぞう
地域生活支援センター希望ヶ丘
相談支援事業所ドルチェ
障害福祉課

(4) 開催実績

| | 日時 | 内容 |
|---|---------------------|---|
| 1 | 第1回 令和7年9月2日(火) | ・各ワーキングの進捗状況について ・講演会について ・第2回全体会の議事について |
| 2 | 第2回 令和8年1月28日(水) | ・各ワーキングの進捗状況について ・次年度のワーキングテーマについて ・講演会について ・第3回全体会の議事について |

9 講演会 報告書

(1) テーマ

調布にデフリンピックがやってくる

(2) 目的

本年はデフリンピックの開催年であり、調布市でも一部競技が実施される予定となっている。この機会を捉え、市民に対しデフリンピックへの関心を高め、理解促進および普及啓発を目的としている。

- (3) 登壇者 袖山 哲朗 氏 (特定非営利法人日本デフゴルフ協会 強化指定選手)
袖山 由美 氏 (特定非営利法人日本デフゴルフ協会 事務局)
井村 茂樹 氏 (調布市聴覚障害者協会 会長)

(4) 講演プログラム

- 1 開演の挨拶
- 2 「アイ・コンタクト」上映
- 3 トークセッション(袖山哲朗氏・袖山由美氏・井村茂樹氏)
- 4 閉会の挨拶

(5) 開催日時等

・対面開催

(日時) 令和7年10月18日(土)14:00~16:15

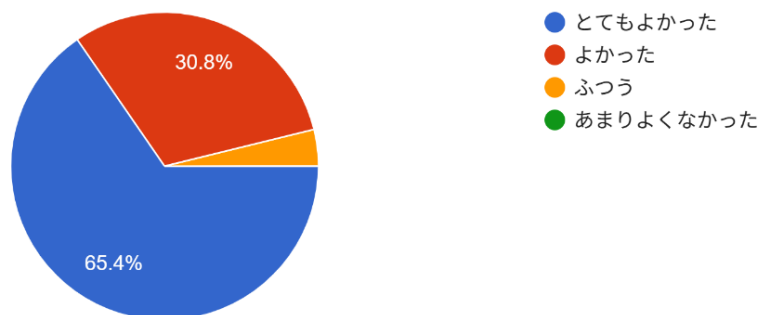
(会場) シアタス調布 スクリーン1

(参加者) 104名(うち事務局・関係者 25名)

(6) アンケート結果

講演会全体の内容について、いかがでしたか？

26件の回答



(7) 感想

- ・ろう者や聴覚障がい者にもさまざまな背景・育ち・家族環境があることを実感した。
- ・各選手が抱える困難や、周囲の支え、家族の思いが丁寧に描かれており感動した。
- 「障害」を一面的に捉えるのではなく、「一人ひとりの人生」として理解する大切さを学んだ。
- ・制作から15年以上経過しているにもかかわらず、社会の理解が十分に進んでいない現状に気づかされた。
- ・デフリンピックを目前にした時期に上映されたことで、関心と期待が一層高まった。
- ・作品を通して「ろう文化」を初めて知ったという人も多く、再上映や他作品の企画も希望します。
- ・袖山選手の話は、人柄が伝わり、努力や工夫、競技に対する真摯な姿勢に感銘を受けた。
- ・ゴルフという個人競技と、チームスポーツであるサッカーとの違いを通じ、デフアスリートの多様な苦労や工夫を知ることができた。
- ・井村氏との掛け合いが自然で分かりやすく、内容もテンポよく進行していた。
- ・デフリンピックやろう者スポーツの特徴、観戦マナー、応援方法など、普段知る機会の少ない情報を得る貴重な機会となった。
- ・手話通訳士の動きを間近で見ることができ、大変勉強になった。
- ・映画・トークともに、手話通訳、大画面文字表示、スマートフォンへの文字表示など、多様な情報保障が整っており、分かりやすかった。
- ・本イベントを通じて、手話に関心を持ち学びたいと感じた。
- ・映画館での上映形式で、臨場感のある環境の中、落ち着いて鑑賞できた。
- ・イベント時間（13時～16時頃）はちょうど良い。
- ・聴覚障害は外見からは分かりにくく、周囲が気づきにくい特性があるため、健聴者側の理解や配慮の重要性を再認識した。
- ・「視覚障害者は白杖で気づかれるが、聴覚障害者は困っていても気づかれにくい」という意見に共感する声が多かった。
- ・障害理解をテーマとした講演や、実際の当事者との交流の機会を今後も設けてほしいという要望が多数。
- ・アイコンタクトからハートコンタクトへなれば良いと思います。

(8) 要望・改善が必要な点

- ・観客との質疑応答や意見交換の時間がもう少しあればよかった。
- ・他競技（例：バドミントン）や他のデフアスリートの活動も紹介してほしい。
- ・一部、手話通訳が見えにくい席があった、また受付等、通訳者が足りない場面があった。
- ・途中の休憩タイミングが映画のクライマックス直前に入ったため、作品の流れが中断されたことが残念。
- ・ゲストや登壇者のプロフィール資料を配布してほしい。
- ・デフリンピック開催後に、出場選手による体験報告会や記録映像上映などを希望します。
- ・今後もこうした映画・講演会を通じて、聴覚障害だけでなく、他の障害者についても理解を広げていけるような機会を望みます。

調布に**デフリンピック**がやってくる♪

入場無料

～要申込～

文部科学省特選

台湾国際ドキュメンタリー映画祭 2010

ロシア・バリアフリー映画祭 2010

正式出品

デフリンピック初出場



映画上映会&トークセッション

アイ コンタクト

もう1つのなでしこジャパン ろう者女子サッカー

2025年 **10**月**18**日(土)

13:45開場 14:00上映開始

イオンシネマ **シアタス調布**
調布市小島町2丁目61-1 (スクリーン1)

15:35 トークセッション

- ◆袖山哲朗氏 (日本デフゴルフ協会強化指定選手)
- ◆袖山由美氏 (世界デフゴルフ連盟事務局長)
- ◆井村茂樹氏 (調布市聴覚障害者協会会長)

申込み

対象：どなたでも

期間：9月1日(月)～10月10日(金)

方法

①QRコード



②電話：042-487-4655

③ファックス：042-487-7899

配慮が必要な方はお申し出ください



Chofu 70th Anniversary

調布市障害者地域自立支援協議会主催

調布にデフリンピックがやってくる 10/18 (土)



タイムスケジュール

| | |
|-------|--|
| 13:30 | 開場 |
| 14:00 | 「アイ・コンタクト」上映開始 |
| 15:35 | トークセッション 「調布にデフリンピックがやってくる」 ゲスト：袖山哲朗 & 由美ご夫妻, 井村茂樹氏 |
| 16:15 | 閉会 |



2009年夏、台北。第21回デフリンピックに初出場を果たした“ろう者サッカー女子日本代表”。ろう者への関心や理解も深まるドキュメンタリー映画。中村和彦監督自らも手話を学びながら撮影に挑んだ。

トークセッションゲスト

★袖山哲朗氏

(日本デフゴルフ協会強化指定選手)



1988年生まれ。小学生の時、父に連れられてゴルフを始めたのがきっかけ。

所属：特定非営利活動法人日本デフゴルフ協会 株式会社ドーム

2008年世界デフゴルフ選手権 3位

2018年日本アンダーハンディキャップゴルフ選手権 優勝

2018年世界アマチュアゴルフフェーズ選手権 3位

2020年日本デフゴルフ選手権 優勝

2024年日本社会人ゴルフ選手権全国大会 35位

★袖山由美氏

(世界デフゴルフ連盟事務局長)



日本にアメリカ手話(ASL)を普及する第一人者。

アスリート・フードマイスターとして哲朗氏をサポートしながら、ともに世界を転戦する。

2000年にワシントンDC・ギャロデット大学スペイン語学科卒業。日本社会事業大学にてASLの講師(初級・中級・上級)、東海大学にてアメリカ手話および英語の指導、健康や栄養関連のセミナーの講師など幅広く活躍。東京経済大学では16年以上(現在も)日本手話の講師をしている。

★井村茂樹氏 (調布市聴覚障害者協会会長)

～調布市障害者地域自立支援協議会とは～

調布市内の障害福祉に関するネットワークシステムを構築し、相談支援事業所や関係機関との連携をはかるための中核的な役割を果たすことを目的に開催されています。

～問合せ～

調布市障害者地域生活・就労支援センター

「ちょうふだそう」

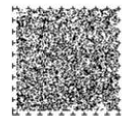
TEL:042-487-4655 / FAX:042-487-7899

Email:chofu.syogai.kyogikai@gmail.com

□主催：調布市障害者地域自立支援協議会

□後援：NPO法人調布心身障害児・者親の会／調布市障害者(児)団体連合会／

調布市福祉作業所等連絡会／調布市民生児童委員協議会／調布・狛江社会福祉士会



10 相談支援事業所の概要

(1) ちょうふだぞう

I 法人の概要

令和8年3月末時点

| | |
|--------------|---|
| 名称 | 社会福祉法人調布市社会福祉事業団 |
| 法人種別 | 社会福祉法人 |
| 法人所在地 | 東京都調布市西町 290 番地 4 |
| 電話番号 | (TEL) 042-481-7493 (FAX) 042-481-7494 |
| 代表者氏名 | 理事長 伊藤 栄敏 |
| 法人の沿革・特色 | 平成 11 年 6 月 法人設立 平成 12 年 4 月 事業開始 |
| 法人が運営する施設・事業 | <p>(1) 調布市知的障害者援護施設なごみ（施設入所支援、生活介護、短期入所、ショートステイ）</p> <p>(2) 体験型グループホーム（知的障害者）：すてっぷ、ちゃれんじ（共同生活援助） グループホーム（知的障害者）：じょい、ふれんず、小島町ふれんず、じゃんぷ、富士見町じゃんぷ、下石原じゃんぷ、布田北じゃんぷ、調布ヶ丘じゃんぷ（共同生活援助） グループホーム（肢体・知的の重度重複障害者）：みつばち（共同生活援助）、深大寺みつばち（共同生活援助、ショートステイ）</p> <p>(3) 調布市デイセンターまなびや西町・国領（生活介護、日帰り介護等）</p> <p>(4) 調布市知的障害者援護施設そよかせ（生活介護）</p> <p>(5) 調布市知的障害者援護施設すまいる（就労継続支援B型、生活介護）</p> <p>(6) 調布市障害者地域生活・就労支援センターちょうふだぞう（特定相談支援、障害者就労支援、地域活動支援センター等）</p> <p>(7) 調布市子ども発達センター通園事業あゆみ（児童発達支援、緊急一時養護、リフレッシュ支援）</p> <p>(8) 調布市子ども家庭支援センターすこやか（施設開放、ショートステイ、すこやか保育、トワイライトステイ、ファミリーサポートセンター、幼児交流事業、子ども家庭総合相談等）</p> <p>(9) 調布ヶ丘地域児童館・学童クラブ・あそびバ（放課後児童健全育成事業、放課後子ども教室推進事業等）</p> <p>(10) 国領地域児童館・学童クラブ・あそびバ（放課後児童健全育成事業、放課後子ども教室推進事業等）</p> <p>(11) 富士見地域学童クラブ（放課後児童健全育成事業、障害児学童）</p> <p>(12) 調布市知的障害者援護施設ワークライフカレッジすとく（就労移行支援、就労定着支援、生活訓練、就労選択支援）</p> |

2 事業所の概要

| | |
|----------|---|
| 事業所の名称 | ちょうふだぞう |
| 事業所の所在地 | 東京都調布市国領町3丁目19番地1 |
| 電話番号 | (TEL) 042-487-4655 (FAX) 042-487-7899 |
| 開所時間 | 月～土・祝日 (ただし12月30日から1月3日までを除く) 月～金 9時～19時 土・祝日 9時～17時45分 |
| 展開している事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・調布市障害者就労支援事業 ・調布市障害者相談支援事業 【特定相談支援事業所(サービス等利用計画作成)、障害者相談支援事業(一般相談、専門機関との連携、調布市障害者地域自立支援協議会の運営業務、地域生活支援拠点等の運営業務)】 ・障害者を地域で支える体制づくり事業(24時間緊急時サポート体制の運営) ・調布市障害者地域活動支援センター 【オープンスペース、生活講習会(料理、音楽、散歩、健康、アトリエ等)、自主グループ活動(卓球・カラオケ等)】 ・移動支援事業 ・福祉ショップ(ティールーム、作業所製品の委託販売) |
| 運営方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の人権を大切にします ・利用者の意思を大切にします ・利用者の満足度を大切にします ・利用者の健康と安全を大切にします ・利用者に笑顔で支援することを大切にします ・利用者の地域での自立を大切にします |

3 職員体制(特定相談支援事業所)

| 職種 | 常勤(人) | 氏名 | 備考 |
|---------|-------|------------------------|---------------------------------------|
| 管理者 | 1 | 円館 玲子 | 施設長 |
| 相談支援専門員 | 3 | 高杉 加奈 吉野 強 井原 知子 | 社会福祉士、精神保健福祉士 介護福祉士 社会福祉士、介護福祉士 |

(2) 相談支援事業所ドルチェ

I 法人の概要

令和8年3月末時点

| | |
|--------------|---|
| 名称 | 社会福祉法人調布市社会福祉協議会 |
| 法人種別 | 社会福祉法人 |
| 法人所在地 | 東京都調布市小島町2丁目47番地1 |
| 電話番号 | (TEL) 042-481-7693 (FAX) 042-481-5115 |
| 代表者氏名 | 会長 田中 茂和 |
| 法人の沿革・特色 | 昭和46年10月 法人設立 |
| 法人が運営する施設・事業 | <p>(1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施</p> <p>(2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助</p> <p>(3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成</p> <p>(4) (1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業</p> <p>(5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡</p> <p>(6) 共同募金事業への協力</p> <p>(7) 福祉サービス利用援助事業</p> <p>(8) 老人デイサービス事業の経営</p> <p>(9) 老人福祉センターの経営</p> <p>(10) 身体障害者福祉センターの経営</p> <p>(11) 障害福祉サービス事業の経営</p> <p>(12) 障害児通所支援事業の経営</p> <p>(13) 一般相談支援事業の経営</p> <p>(14) 特定相談支援事業の経営</p> <p>(15) 障害児相談支援事業の経営</p> <p>(16) 地域活動支援センターの経営</p> <p>(17) 生活福祉資金貸付事業</p> <p>(18) 緊急援護資金の貸付</p> <p>(19) 福祉総合相談事業</p> <p>(20) 自立相談支援事業</p> <p>(21) 家計改善支援事業</p> <p>(22) 生活支援体制整備事業</p> <p>(23) その他法人の目的達成のため必要な事業</p> |

2 事業所の概要

| | |
|----------|---|
| 事業所の名称 | 社会福祉法人調布市社会福祉協議会 相談支援事業所ドルチェ |
| 事業所の所在地 | 東京都調布市小島町2丁目47番地1 |
| 電話番号 | (TEL) 042-490-6675 (FAX) 042-444-6606 |
| 開所時間 | 月～金曜日(但し、祝日及び12月29日から1月3日までを除く) 午前9時から午後5時 |
| 展開している事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 調布市障害者相談支援事業 ・ 障害者総合支援法に基づく指定相談支援事業 ・ 調布市障害者地域活動支援センター「ドルチェ」 【クローバー(デイサービス)、若草(作業体験デイサービス)、各種サロン(ドルチェサロン、高次脳機能障害者サロン、中途視覚障害者サロン、聞こえない聞こえにくい人のためのサロン)、生活講習会、うたごえドルチェ、簡単体操教室、パソコン講習会、自主グループ活動支援等】 ・ 高次脳機能障害者支援促進事業 |
| 運営方針 | <p>利用者の心身の状況を踏まえ、その置かれている環境等に応じて、利用者又は利用者の保護者の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉等のサービスが、多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるように配慮します。</p> <p>そして、利用者等の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立って、提供される福祉サービス等が不当に偏ることなく、公正中立に事業を行います。</p> |

3 職員体制(指定相談支援事業所)

| 職種 | 常勤(人) | 氏名 | 備考 |
|---------|-------|-----------------|------------------------|
| 管理者 | 1 | 田村 敦史 | 地域生活支援課課長 |
| 相談支援専門員 | 2 | 大光 加奈子 勝山 裕太 | 社会福祉士、精神保健福祉士 社会福祉士 |

(3) 地域生活支援センター希望ヶ丘

1 法人の概要

令和8年3月末時点

| | |
|--------------|---|
| 名称 | 社会福祉法人新樹会 |
| 法人種別 | 社会福祉法人 |
| 法人所在地 | 東京都調布市東つつじヶ丘2丁目27番地1 |
| 電話番号 | (TEL) 03-5314-7083 (FAX) 03-5314-7085 |
| 代表者氏名 | 理事長 石坂 真一郎 |
| 法人の沿革・特色 | 昭和47年9月 法人設立 精神障害者に関する法律が未整備であった状況下で創造印刷を立ち上げ、主に精神障害者の方を対象に生活の質の向上を目指し、多様なサービスを提供できるよう事業を実施している。 |
| 法人が運営する施設・事業 | 創造農園 (就労継続支援B型) 粋交舎 (共同生活援助、短期入所) 地域生活支援センター希望ヶ丘 (特定・一般相談支援) 創造生活 (生活介護) →令和8年3月31日で廃止 |

2 事業所の概要

| | |
|----------|--|
| 事業所の名称 | 地域生活支援センター希望ヶ丘 |
| 事業所の所在地 | 東京都調布市東つつじヶ丘2丁目27番地1 |
| 電話番号 | (TEL) 03-5314-7083 (FAX) 03-5314-7085 |
| 開所時間 | 月・火・木・金 9時～17時 水・土 9時～20時 祝日 10時～15時 |
| 展開している事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・調布市障害者地域活動支援センター事業 ・調布市障害者相談支援事業 ・特定相談支援事業 (サービス等利用計画の作成) ・一般相談支援事業 (地域移行支援、地域定着支援) |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・オープンスペース (くつろぎの場、情報交換の場) ・夕食会 (週2回水・土、20時まで開所) ・各プログラム (麻雀、ランチ、スマホ教室、書道、韓国など) ・一般相談 (来所/電話) ・訪問援助 (家にとじこもりがちな人への訪問・モニタリング他) ・家族相談 ・ピア活動 ・サービス等利用計画作成 |

3 職員体制（指定相談支援事業所）

| 職種 | 常勤(人) | 氏名 | 備考 |
|---------|-------|-------------------------|-------------------------------|
| 管理者 | 1 | 栗城 耕平 | 施設長 |
| 相談支援専門員 | 3 | 栗城 耕平 石崎 篤史 関根 愛華 | 精神保健福祉士 精神保健福祉士 精神保健福祉士 |

(4) 令和7年度事業実績

ア 相談支援を利用している障害者等の人数

| 区 分 | ちょうふだぞう | | ドルチェ | | 希望ヶ丘 | | 合計 |
|---------|---------|-----|------|-----|------|-----|-------|
| | 障害者 | 障害児 | 障害者 | 障害児 | 障害者 | 障害児 | |
| 実人員 | 737 | 0 | 223 | 2 | 180 | 0 | 1,142 |
| 身体障害 | 88 | 0 | 147 | 0 | 0 | 0 | 235 |
| 重症心身障害 | 0 | 0 | 5 | 0 | 0 | 0 | 5 |
| 知的障害 | 643 | 0 | 19 | 0 | 0 | 0 | 662 |
| 精神障害 | 47 | 0 | 28 | 0 | 174 | 0 | 249 |
| 発達障害 | 39 | 0 | 4 | 2 | 6 | 0 | 51 |
| 高次脳機能障害 | 10 | 0 | 67 | 0 | 0 | 0 | 77 |
| その他 | 2 | 0 | 20 | 0 | 0 | 0 | 22 |

(注) 重複障害は、それぞれに計上しています。

イ 支援方法

| 区 分 | ちょうふだぞう | ドルチェ | 希望ヶ丘 | 合計 |
|--------|---------|-------|--------|--------|
| | 件数 | 件数 | 件数 | |
| 訪問 | 1,054 | 340 | 398 | 1,792 |
| 来所相談 | 2,091 | 293 | 3,987 | 6,371 |
| 同行 | 314 | 113 | 200 | 627 |
| 電話相談 | 6,154 | 1,087 | 8,146 | 15,387 |
| 電子メール | 342 | 911 | 20 | 1,273 |
| 個別支援会議 | 86 | 7 | 28 | 121 |
| 関係機関 | 5,963 | 6,586 | 1,584 | 14,133 |
| その他 | 6 | 20 | 9 | 35 |
| 合計 | 16,010 | 9,357 | 14,372 | 39,739 |

ウ 支援内容

| 区 分 | ちょうふだぞう | ドルチェ | 希望ヶ丘 | 合計 |
|------------|---------|--------|--------|--------|
| | 件数 | 件数 | 件数 | |
| 福祉サービスの利用等 | 9,586 | 8,063 | 3,870 | 21,519 |
| 障害や症状の理解 | 1,552 | 631 | 3,504 | 5,687 |
| 健康・医療 | 4,753 | 1,022 | 4,490 | 10,265 |
| 不安の解消・情緒安定 | 4,250 | 752 | 8,844 | 13,846 |
| 保育・教育 | 31 | 47 | 66 | 144 |
| 家族関係・人間関係 | 2,679 | 526 | 1,180 | 4,385 |
| 家計・経済 | 125 | 195 | 467 | 787 |
| 生活技術 | 5,903 | 702 | 586 | 7,191 |
| 就労 | 13 | 430 | 194 | 637 |
| 社会参加・余暇活動 | 1047 | 363 | 2,218 | 3,628 |
| 権利擁護 | 82 | 29 | 198 | 309 |
| その他 | 6 | 2 | 208 | 216 |
| 合計 | 30,027 | 12,762 | 25,825 | 68,614 |

11 令和7年度調布市障害者地域自立支援協議会 事務局名簿

(敬称略)

| | 所属 (担当) | 肩書 | 氏名 | |
|----|--|---------------------------------|-------------------------|-------|
| 1 | 調布市福祉健康部 障害福祉課 | 課長 | 石川 士朗 | |
| 2 | | 相談担当課長 | 田中 郁子 | |
| 3 | | サービス支援係長 | 山田 亜里沙 | |
| 4 | | 相談係長 | 針ヶ谷 かおり | |
| 5 | | 行動障害のある方に対する支援アプローチと地域生活支援ワーキング | 虐待防止担当 兼 デフリンピック担当係長 | 関口 徹 |
| 6 | | | 相談係 技師 | 白井 碧乃 |
| 7 | | 学齢期の福祉教育を考えるワーキング | 相談係 主任 | 藤内 美貴 |
| 8 | | | 相談係 主事 | 山口 陽大 |
| 9 | | 福祉人材の定着ワーキング | 相談係 主任 | 三浦 千佳 |
| 10 | | | 相談係 主事 | 千葉 隆裕 |
| 11 | 社会福祉法人調布市社会福祉事業団 調布市障害者地域生活・就労支援センターちょうふだぞう | 施設長 | 円舘 玲子 | |
| 12 | | 主任 | 吉野 強 | |
| 13 | | 福祉職 | 井原 知子 | |
| 14 | | 福祉職 | 中西 匠 | |
| 15 | 社会福祉法人調布市社会福祉協議会 | 障がい者支援係 係長 | 大光 加奈子 | |
| 16 | 地域生活支援課 (相談支援事業所ドルチェ) | 障がい者支援係 主任 | 勝山 裕太 | |
| 17 | 社会福祉法人新樹会 地域生活支援センター希望ヶ丘 | 施設長 | 栗城 耕平 | |
| 18 | | 支援員 | 関根 愛華 | |
| 19 | | 支援員 | 山内 瑠美 | |